

南三陸町病院建設基本計画（素案）

南三陸町

目 次

1 環境調査

| | |
|--------------|---|
| (1) 震災復興に向けて | 1 |
| (2) 外部環境調査 | 4 |

2 新病院の基本的な考え方

| | |
|-------------------------|----|
| (1) 新病院の基本理念 | 31 |
| (2) 新病院の整備方針（新病院の機能・規模） | 31 |

3 新病院の運営計画

| | |
|-----------------|----|
| (1) 新病院の概要 | 35 |
| (2) 部門整備計画 | 38 |
| (3) 医療機器などの整備方針 | 63 |

4 新病院の建設・施設計画

| | |
|-------------|----|
| (1) 施設整備方針 | 64 |
| (2) 敷地条件の整理 | 65 |
| (3) 建物配置計画 | 67 |
| (4) 部門計画 | 68 |
| (5) 構造計画 | 72 |
| (6) 災害対応計画 | 72 |

5 事業計画

| | |
|-----------------|----|
| (1) 事業費用（概算） | 74 |
| (2) 収支計画（概算） | 75 |
| (3) 新病院整備スケジュール | 75 |

6 今後の課題

| | |
|---------------------|----|
| (1) 医師や看護師などの確保 | 76 |
| (2) 透析患者への対応 | 76 |
| (3)（仮称）総合ケアセンターとの連携 | 76 |
| (4) 経営上の課題 | 77 |

はじめに

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震、その後に発生した大津波は、町内唯一の病院であった公立志津川病院の全てを流失させるとともに、73名の尊い命が犠牲となり、私たちにとって生涯忘れることのできない大惨事となりました。

あらためて犠牲になられました皆様に心からお見舞いを申し上げます。
深い悲しみはいまだ癒えませんが、病院の再建こそが犠牲になられた方々の思いに報いる事であり、このたび、一日も早い病院再建を成し遂げるため、「南三陸町病院建設基本計画」を策定いたしました。

この計画は、「南三陸町病院建設基本計画策定委員会」における有識者委員や町民代表委員からの意見・助言を経て、南三陸町のあらたな医療を具現化すべく策定しました。

本計画では、「南三陸町から病院をなくしてはいけない。」という基本的な考え方のもと、外来診療科9科、入院病床数90床、救急医療の確保を提案しております。

病院は、町民が安心して暮らすための大きな要素の一つであります。一日も早い地域医療の復興が、町全体の復興に必ずや寄与するものと信じております。

最後に、被災直後から応援診療に駆けつけていただいた皆様、心温まる救援物資や寄付金をお贈りいただいた皆様、ご支援をいただいた全ての皆様に、衷心より感謝申し上げます。

地域医療の復興は、いまだ出口が見えず、非常に長く、険しい道のりと思われますが、全ての者が一丸となって、継続的に安定した地域医療が提供できるよう、全力で取り組んで参ります。

平成25年1月

南三陸町長 佐藤 仁

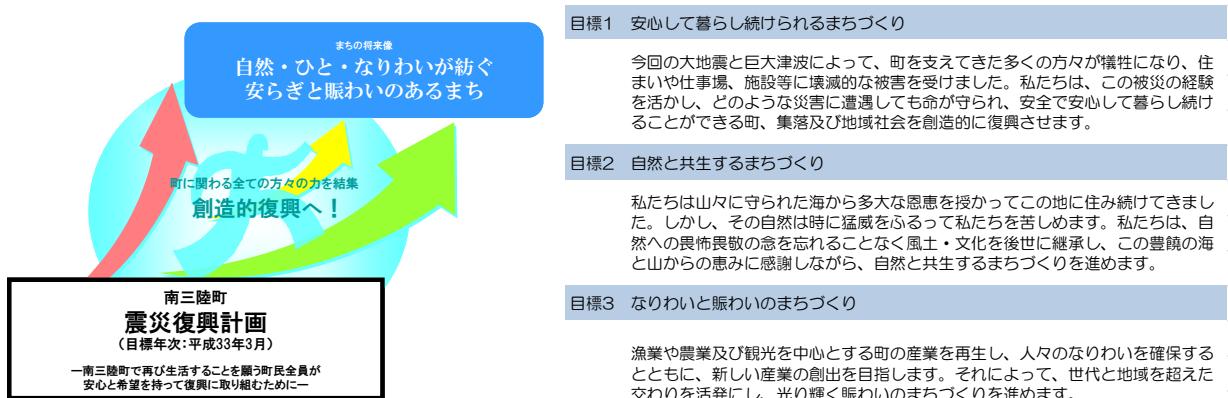
1 環境調査

(1) 震災復興に向けて

ア 南三陸町震災復興計画

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、南三陸町（以下「本町」という）では震度6弱を記録し、その後に発生した津波と共に、壊滅的な被害を及ぼしました。

こうした中で、震災を経験して得た教訓を活かし、本町の将来像を見据え、震災による被害からの単なる「復旧」にとどまらず、まちの賑わいが戻り、町民誰もが安全・安心で、豊かさを実感できる復興を遂げるための新しいまちづくりの指針として、「南三陸町震災復興計画」が策定されました。



目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり

今回の大地震と巨大津波によって、町を支えてきた多くの方々が犠牲になり、住まいや仕事場、施設等に壊滅的な被害を受けました。私たちは、この被災の経験を活かし、どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らし続けることができる町、集落及び地域社会を創造的に復興させます。

目標2 自然と共生するまちづくり

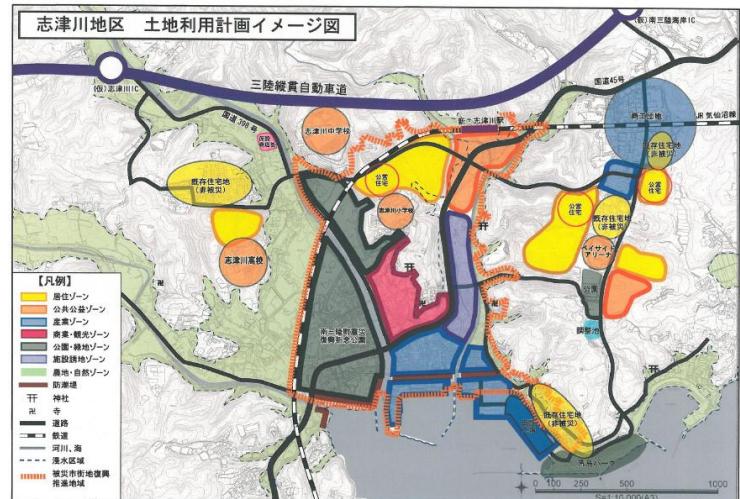
私たちは山々に守られた海から多大な恩恵を授かってこの地に住み続けてきました。しかし、その自然是時に猛威をふるって私たちを苦しめます。私たちは、自然への畏怖畏敬の念を忘れることなく風土・文化を後世に継承し、この豊饒の海と山からの恵みに感謝しながら、自然と共生するまちづくりを進めます。

目標3 なりわいと賑わいのまちづくり

漁業や農業及び観光を中心とする町の産業を再生し、人々のなりわいを確保するとともに、新しい産業の創出を目指します。それによって、世代と地域を超えた交わりを活発にし、光り輝く賑わいのまちづくりを進めます。

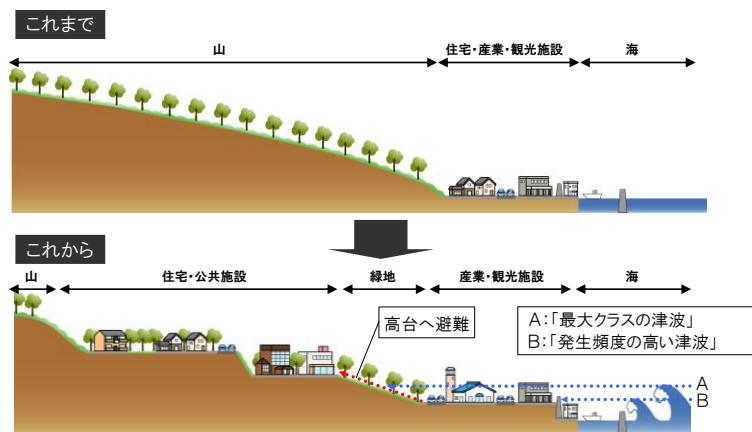
イ 土地利用の考え方

「南三陸町震災復興計画」では、単に津波以前の状態に復旧するだけではなく、震災前のまちの骨格や歴史を活かしながらも、より安全な暮らしと賑わいや活力ある産業の構築に向けた新たなまちづくりを進めることとなっており、特に土地利用の考え方としては、「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本とすることとされています。



今回の震災では、役場庁舎や病院などの多くの公共施設が被災したため、震災直後の救護・救援活動をはじめ、復旧復興に向けた取り組みに大きな影響が及ぼされました。

このことを踏まえ、公共施設についても、これまでの施設の立地や機能などを再評価した上で、それらのうち災害発生時に重要な役割を担う施設や避難弱者などが利用する施設については、防災拠点としての活用を視野に入れ、町民の生活利便性に配慮しながら高台などの安全が確保できる場所へ配置することとされています。



ウ 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

復興目標の「安心して暮らし続けられるまちづくり」に向けた復興事業計画では、平時、被災時にかかわらず、地域コミュニティの絆を基盤として、必要な支援が充足され、子どもや高齢者、障害者などの要援護者を地域全体で支える地域福祉社会体制の構築が掲げられています。

（下表は「南三陸町震災復興計画」より抜粋）

| 事業項目 | 事業概要 |
|----------------------------|--|
| 公立志津川病院の再建と地域医療の充実に向けた取り組み | 地域医療の核である公立志津川病院については、復興後における人口や周囲の環境等を踏まえ、適正な規模や機能のあり方を検討しつつ、早期再建を図ります。また、復興後の人材確保、地域の開業医との協力体制の構築、ICTを活用した地域医療連携システムの構築にも取り組みます。住民が住み慣れた家で終末を迎えるためには、公立志津川病院の再建はもとより、病院からの在宅診療を行う必要があり、地域医療の充実に努めます。 |
| 健康づくり支援 | 町民の健康保持を優先し、環境の急激な変化による心身への強度のストレスや、さまざまな心労、過労など、町民の心身の健康状態に応じたきめ細かなケアが必要であることから、健康調査を実施するとともに、予防に重点を置いた健康づくりのための保健指導を強化します。 |

| 事業項目 | 事業概要 |
|----------------------|---|
| みんなで支え合う 福祉のまちづくり | 住民どうしが日ごろから顔がみえる関係を築き、援護が必要な人やその家族など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住民どうしで助け合い、支え合う、地域のつながりを重視した福祉のまちづくりを目指します。 また、町民のボランティア意識を高め、活発な地域福祉活動につなげるための人材育成や自主的な地域福祉活動を支援します。 |
| 高齢者福祉・障害者福祉 | 誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かな暮らしを続けるための健康維持・増進活動を支援するとともに、自立して生活できるようサポート体制の構築に取り組みます。 特に、震災によるショックで、情緒不安定になったり、将来への不安から気持ちが落ち込みがちになるなどの心理面での変化に気を配り、メンタル面の支援に取り組みます。また、高齢者などの孤立化を防ぐ支援もあわせて取り組みます。 |
| 子育て支援 | 安心して産み・育てられる環境づくりや地域ぐるみで育てる取り組みを進めます。子どもの心のケアに積極的に取り組みつつ、冒険遊び場、学校園庭、子どものための通学路・公園整備、子どもにやさしい木造による保育・教育関連施設などの整備による「こどもにやさしいまちづくり」を推進します。 また、就業している母親が安心して子どもを産み育てられるために、幼保の一体整備や学童・生徒の安全確保、地域ぐるみの子育て支援など、住民どうしの助け合いやボランティアネットワークが機能する環境整備を進めていきます。 |
| ボランティアネットワーク づくり | 平時から、町民や企業、団体、NPO、行政などによる災害に関する合同研修や訓練、さまざまな交流などを通じて、非常時における救援活動に活かされる連携関係を構築します。 また、被災時において、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営が円滑に行われるよう、設置・運営マニュアルなどの整備や訓練、ボランティアコーディネータの育成などに取り組みます。 |
| 保健・医療・福祉 の連携推進 | 被災した町民の多くは体調不良やストレスを抱えており、保健・医療・福祉の連携を図りながら健康管理を行う必要があります。ICTを活用した、病院や診療所、福祉施設などを結ぶ連携システムの導入についても検討します。 |

(2) 外部環境調査

ア 気仙沼医療圏の概要

(ア) 人口動態

総務省統計局『平成 22 年国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日現在）』および『平成 22 年人口動態調査（平成 22 年 10 月 1 日現在）』のデータを使用し、気仙沼医療圏の人口動態について調査を行いました。

気仙沼医療圏は、気仙沼市及び本吉郡南三陸町の 1 市 1 町で構成され、宮城県全域と比較して人口密度が低く、高齢化率は県内では栗原医療圏に次いで 2 番目に高い圏域です。

当医療圏の出生率は医療圏の中で最も低く、また、死亡率は医療圏の中で栗原・登米医療圏に次いで 3 番目に高い圏域となっています。

宮城県内における二次保健医療圏別の人団構成（平成 22 年 10 月 1 日現在）

| 二次保健医療圏 | 構成 | 人口（人） | 面積（km ² ） | 人口密度（人/km ² ） | 65歳以上人口（人） | 高齢化率 |
|---------|--|-----------|----------------------|--------------------------|------------|-------|
| 気仙沼医療圏 | 気仙沼市・本吉郡（1市1町） | 90,918 | 497.1 | 182.9 | 27,838 | 30.6% |
| 登米医療圏 | 登米市（1市） | 83,969 | 536.4 | 156.5 | 23,762 | 28.3% |
| 石巻医療圏 | 石巻市・東松島市・牡鹿郡（2市1町） | 213,780 | 723.4 | 295.5 | 57,041 | 26.7% |
| 仙南医療圏 | 白石市・角田市・刈田郡・柴田郡・伊具郡（2市7町） | 183,679 | 1,551.4 | 118.4 | 48,552 | 26.4% |
| 仙台医療圏 | 仙台市・塩竈市・名取市・多賀城市・岩沼市・亘理郡・宮城郡・黒川郡（5市8町1村） | 1,490,098 | 1,648.5 | 903.9 | 284,772 | 19.1% |
| 大崎医療圏 | 大崎市・加美郡・遠田郡（1市4町） | 210,789 | 1,524.0 | 138.3 | 54,446 | 25.8% |
| 栗原医療圏 | 栗原市（1市） | 74,932 | 804.9 | 93.1 | 24,383 | 32.5% |
| 宮城県全域 | | 2,348,165 | 7,285.8 | 322.3 | 520,794 | 22.2% |

※出典：総務省統計局『平成22年国勢調査』

出生率と死亡率（平成 22 年 10 月 1 日現在）

| 二次保健医療圏 | 出生数（人） | 出生率（人） | 二次保健医療圏 | 死亡数（人） | 死亡率（人） |
|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 気仙沼医療圏 | 532 | 5.9 | 気仙沼医療圏 | 1,166 | 12.8 |
| 登米医療圏 | 623 | 7.4 | 登米医療圏 | 1,191 | 14.2 |
| 石巻医療圏 | 1,514 | 7.1 | 石巻医療圏 | 2,545 | 11.9 |
| 仙南医療圏 | 1,293 | 7.0 | 仙南医療圏 | 2,208 | 12.0 |
| 仙台医療圏 | 13,101 | 8.8 | 仙台医療圏 | 11,228 | 7.5 |
| 大崎医療圏 | 1,611 | 7.6 | 大崎医療圏 | 2,433 | 11.5 |
| 栗原医療圏 | 452 | 6.0 | 栗原医療圏 | 1,161 | 15.5 |
| 宮城県全域 | 19,126 | 8.1 | 宮城県全域 | 21,932 | 9.3 |

※出典：総務省統計局『平成22年人口動態調査』

※出典：総務省統計局『平成22年国勢調査』

気仙沼医療圏の死因別死亡率を見ると、悪性新生物が最も高く、次いで心疾患、脳血管疾患、肺炎が高くなっています。また、各疾患の死亡率をみると、各疾患とも比較的、県内では死亡率が上位に位置づけられていますが、中でも心疾患の死亡率については県内で最も高い圏域となっています。

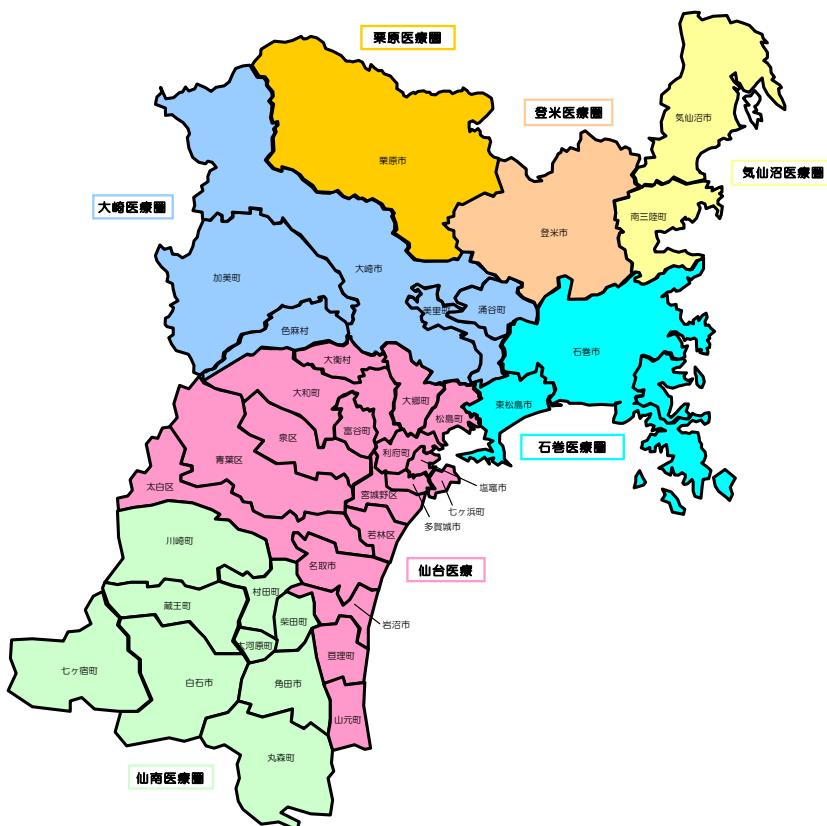
主な死因別死亡率（平成22年10月1日現在）

| 二次保健医療圏 | 悪性新生物 | | 心疾患 | | 脳血管疾患 | | 肺炎 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 死亡数(人) | 死亡率(人) | 死亡数(人) | 死亡率(人) | 死亡数(人) | 死亡率(人) | 死亡数(人) | 死亡率(人) |
| 気仙沼医療圏 | 305 | 335.5 | 223 | 245.3 | 155 | 170.5 | 116 | 127.6 |
| 登米医療圏 | 301 | 358.5 | 164 | 195.3 | 204 | 242.9 | 154 | 183.4 |
| 石巻医療圏 | 784 | 366.7 | 401 | 187.6 | 296 | 138.5 | 211 | 98.7 |
| 仙南医療圏 | 556 | 302.7 | 350 | 190.5 | 293 | 159.5 | 170 | 92.6 |
| 仙台医療圏 | 3,454 | 231.8 | 1,598 | 107.2 | 1,391 | 93.3 | 917 | 61.5 |
| 大崎医療圏 | 666 | 316.0 | 389 | 184.5 | 325 | 154.2 | 254 | 120.5 |
| 栗原医療圏 | 305 | 407.0 | 178 | 237.5 | 166 | 221.5 | 118 | 157.5 |
| 宮城県全域 | 6,371 | 271.3 | 3,303 | 140.7 | 2,830 | 120.5 | 1,940 | 82.6 |

※出典：総務省統計局『平成22年人口動態調査』

※出典：総務省統計局『平成22年国勢調査』

宮城県内の二次保健医療圏



(イ) 医療資源

厚生労働省『平成22年医療施設(動態)調査(平成22年10月1日現在)』および『平成22年病院報告(平成22年10月1日現在)』によれば、気仙沼医療圏には、一般病院5施設、精神科病院2施設、計7施設の病院が所在しています。その中でも南三陸町には、『公立志津川病院』の1施設のみであり、当医療圏において医療型療養病床を有する唯一の病院となっています。

また、これらのデータによれば、当医療圏内の既存病床数は、宮城県地域医療計画における一般病床及び療養病床の基準病床数に対し、平成24年3月31日の時点で175床不足している状況にあります。

病院整備状況(平成22年10月1日現在)

| 二次保健医療圏 | 施設数(施設) | 一般病院 | | 精神科病院(施設) | 結核療養所(施設) | 【再掲】救急告示病院(施設) |
|---------|---------|--------|--------------------|-----------|-----------|----------------|
| | | 総数(施設) | 【再掲】療養病床を有する病院(施設) | | | |
| 気仙沼医療圏 | 7 | 5 | 1 | 2 | 0 | 3 |
| 南三陸町 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 気仙沼市 | 6 | 4 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 登米医療圏 | 6 | 5 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| 石巻医療圏 | 12 | 10 | 6 | 2 | 0 | 8 |
| 仙南医療圏 | 13 | 11 | 6 | 2 | 0 | 6 |
| 仙台医療圏 | 81 | 65 | 23 | 16 | 0 | 30 |
| 大崎医療圏 | 22 | 18 | 14 | 4 | 0 | 13 |
| 栗原医療圏 | 5 | 5 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 宮城県全域 | 146 | 119 | 55 | 27 | 0 | 67 |

※出典：厚生労働省『平成22年医療施設(動態)調査』

基準病床数・既存病床数(平成24年3月31日現在)

・平成24年3月31日現在

| 病床種別 | 二次保健医療圏 | 基準病床数(床)(A) | 既存病床数(床)(B) | 基準病床数との差(床)(B) - (A) |
|------------|---------|-------------|-------------|----------------------|
| 療養病床及び一般病床 | 気仙沼医療圏 | 801 | 626 | ▲175 |
| | 登米医療圏 | 766 | 448 | ▲318 |
| | 石巻医療圏 | 1,619 | 1,528 | ▲91 |
| | 仙南医療圏 | 1,409 | 1,316 | ▲93 |
| | 仙台医療圏 | 11,436 | 12,388 | 952 |
| | 大崎医療圏 | 1,741 | 1,718 | ▲23 |
| | 栗原医療圏 | 630 | 711 | 81 |
| 宮城県全域 | | 18,402 | 18,735 | 333 |
| 精神病床 | 宮城県全域 | 4,627 | 6,388 | 1,761 |
| 感染症病床 | 宮城県全域 | 28 | 28 | 0 |
| 結核病床 | 宮城県全域 | 100 | 62 | ▲38 |
| 合計 | | 23,157 | 25,213 | 2,056 |

※出典：宮城県『基準病床数・既存病床数(平成24年3月31日現在)』

人口 10 万人当たりの一般病床数を見ると、宮城県全域と比較してやや多い状況ですが、人口 10 万人当たりの療養病床数では、県内では登米医療圏に次いで 2 番目に少ない状況です。

また、病床利用率は、一般病床及び療養病床ともに県内でも高い利用率と言えますが、平均在院日数では、一般病床および療養病床とも県内でも長期間となっており、特に療養病床については県内で最も長期間という結果です。

病床整備状況（平成 22 年 10 月 1 日現在）

| 二次保健医療圏 | 病床数（床） | 一般病床（床） | 療養病床（床） | 精神病床（床） | 感染症病床（床） | 結核病床（床） |
|---------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 気仙沼医療圏 | 1,241 | 699 | 50 | 488 | 4 | 0 |
| 対人口10万人 | 1,363.9 | 768.2 | 55.0 | 536.3 | 4.4 | 0.0 |
| 南三陸町 | 722.9 | 436.0 | 286.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 気仙沼市 | 1,515.8 | 846.9 | 0.0 | 663.4 | 5.4 | 0.0 |
| 登米医療圏 | 918 | 768 | 30 | 120 | 0 | 0 |
| 対人口10万人 | 1,093.4 | 914.8 | 35.7 | 142.9 | 0.0 | 0.0 |
| 石巻医療圏 | 1,958 | 1,109 | 402 | 443 | 4 | 0 |
| 対人口10万人 | 916.4 | 519.1 | 188.2 | 207.3 | 1.9 | 0.0 |
| 仙南医療圏 | 1,973 | 973 | 339 | 653 | 4 | 4 |
| 対人口10万人 | 1,074.1 | 529.7 | 184.5 | 355.5 | 2.2 | 22 |
| 仙台医療圏 | 16,918 | 11,389 | 1,583 | 3,904 | 10 | 32 |
| 対人口10万人 | 1,135.5 | 764.4 | 106.3 | 262.0 | 0.7 | 2.1 |
| 大崎医療圏 | 2,489 | 1,125 | 704 | 646 | 6 | 8 |
| 対人口10万人 | 1,181.4 | 534.0 | 334.2 | 306.6 | 2.8 | 3.8 |
| 栗原医療圏 | 817 | 540 | 181 | 46 | 0 | 50 |
| 対人口10万人 | 1,090.2 | 720.6 | 241.5 | 61.4 | 0.0 | 66.7 |
| 宮城県全域 | 26,314 | 16,603 | 3,289 | 6,300 | 28 | 94 |
| 対人口10万人 | 11,208 | 7,072 | 140.1 | 2,683 | 12 | 40 |

※出典：厚生労働省『平成22年医療施設（動態）調査』

※出典：宮城県『宮城県市町村別推計人口（月報）（平成22年10月1日現在）』

病床利用率（平成 22 年）

| 二次保健医療圏 | 病床利用率（%） | 一般病床（%） | 療養病床（%） |
|---------|----------|---------|---------|
| 気仙沼医療圏 | 85.2 | 79.0 | 98.5 |
| 登米医療圏 | 56.9 | 49.5 | 98.4 |
| 石巻医療圏 | 85.0 | 78.2 | 84.0 |
| 仙南医療圏 | 79.8 | 69.6 | 94.5 |
| 仙台医療圏 | 78.5 | 75.9 | 90.0 |
| 大崎医療圏 | 81.0 | 78.2 | 81.3 |
| 栗原医療圏 | 72.0 | 68.2 | 81.7 |
| 宮城県全域 | 78.6 | 74.4 | 87.7 |

※出典：厚生労働省『平成22年病院報告』

平均在院日数（平成 22 年）

| 二次保健医療圏 | 病床利用率（日） | 一般病床（日） | 療養病床（日） |
|---------|----------|---------|---------|
| 気仙沼医療圏 | 39.1 | 21.2 | 297.2 |
| 登米医療圏 | 43.3 | 32.3 | 217.7 |
| 石巻医療圏 | 28.8 | 15.5 | 107.7 |
| 仙南医療圏 | 38.6 | 17.5 | 125.3 |
| 仙台医療圏 | 25.3 | 17.1 | 116.2 |
| 大崎医療圏 | 31.1 | 15.0 | 90.0 |
| 栗原医療圏 | 27.5 | 18.8 | 67.6 |
| 宮城県全域 | 27.6 | 17.3 | 107.6 |

※出典：厚生労働省『平成22年病院報告』

厚生労働省『平成 22 年病院報告』および宮城県『宮城県市町村別推計人口（平成 22 年 10 月 1 日現在）』によれば、気仙沼医療圏における医療従事者数のうち、医師、歯科医師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、社会福祉士、介護福祉士、医療社会事業従事者については、宮城県全域と比較すると少ない状況（人口 10 万人対で 7 割未満）です。特にリハビリテーション提供に関わる医療従事者が少ない状況から、身体機能を回復させるリハビリテーション提供機能や在宅復帰困難な患者の受け入れ機能を想定する場合、医師のみならず、療法士や社会福祉士などの人員確保も課題となります。

医療従事者数（平成 22 年）

| 二次保健医療圈 職種 | 気仙沼 医療圏 | 登米 医療圏 | 石巻 医療圏 | 仙南 医療圏 | 仙台 医療圏 | 大崎 医療圏 | 栗原 医療圏 | 宮城県 全域 |
|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 医師 | 81.7 | 48.8 | 220.8 | 183.5 | 2,313.1 | 252.8 | 76.1 | 3,176.8 |
| 対人口10万人 | 89.8 | 58.1 | 103.3 | 99.9 | 155.3 | 120.0 | 101.6 | 135.3 |
| 常勤 | 66.0 | 34.0 | 191.0 | 138.0 | 1,899.0 | 194.0 | 59.0 | 2,581.0 |
| 対人口10万人 | 72.5 | 40.5 | 89.4 | 75.1 | 127.5 | 92.1 | 78.7 | 109.9 |
| 非常勤 | 15.7 | 14.8 | 29.8 | 45.5 | 414.1 | 58.8 | 17.1 | 595.8 |
| 対人口10万人 | 17.3 | 17.6 | 13.9 | 24.8 | 27.8 | 27.9 | 22.8 | 25.4 |
| 歯科医師 | 3.2 | 4.2 | 2.0 | 4.2 | 219.2 | 9.6 | 0.0 | 242.4 |
| 対人口10万人 | 3.5 | 5.0 | 0.9 | 2.3 | 14.7 | 4.6 | 0.0 | 10.3 |
| 常勤 | 3.0 | 4.0 | 2.0 | 4.0 | 130.0 | 9.0 | 0.0 | 152.0 |
| 対人口10万人 | 3.3 | 4.8 | 0.9 | 2.2 | 8.7 | 4.3 | 0.0 | 6.5 |
| 非常勤 | 0.2 | 0.2 | 0.0 | 0.2 | 89.2 | 0.6 | 0.0 | 90.4 |
| 対人口10万人 | 0.2 | 0.2 | 0.0 | 0.1 | 6.0 | 0.3 | 0.0 | 3.9 |
| 薬剤師 | 22.2 | 21.0 | 56.0 | 44.8 | 492.5 | 63.7 | 200 | 720.2 |
| 対人口10万人 | 24.4 | 25.0 | 26.2 | 24.4 | 33.1 | 30.2 | 26.7 | 30.7 |
| 保健師 | 0.0 | 1.0 | 3.0 | 2.3 | 60.0 | 2.0 | 0.0 | 68.3 |
| 対人口10万人 | 0.0 | 1.2 | 1.4 | 1.3 | 4.0 | 0.9 | 0.0 | 2.9 |
| 助産師 | 12.0 | 8.0 | 21.0 | 30.0 | 386.7 | 16.0 | 0.0 | 473.7 |
| 対人口10万人 | 13.2 | 9.5 | 9.8 | 16.3 | 26.0 | 7.6 | 0.0 | 20.2 |
| 看護師 | 528.4 | 291.3 | 862.1 | 579.5 | 8,322.0 | 841.4 | 363.1 | 11,787.8 |
| 対人口10万人 | 580.7 | 347.0 | 403.5 | 315.5 | 558.6 | 399.4 | 484.5 | 502.1 |
| 准看護師 | 112.8 | 114.3 | 303.9 | 262.1 | 1,265.5 | 374.9 | 50.5 | 2,484.0 |
| 対人口10万人 | 124.0 | 136.1 | 142.2 | 142.7 | 84.9 | 178.0 | 67.4 | 105.8 |
| 看護業務補助者 | 95.6 | 106.4 | 275.9 | 238.3 | 1,256.4 | 316.2 | 80.7 | 2,369.5 |
| 対人口10万人 | 105.1 | 126.7 | 129.1 | 129.7 | 84.3 | 150.1 | 107.7 | 100.9 |
| 理学療法士 | 14.0 | 7.9 | 67.5 | 28.0 | 433.5 | 41.0 | 21.0 | 612.9 |
| 対人口10万人 | 15.4 | 9.4 | 31.6 | 15.2 | 29.1 | 19.5 | 28.0 | 26.1 |
| 作業療法士 | 6.0 | 10.0 | 45.0 | 30.2 | 301.9 | 23.0 | 8.0 | 424.1 |
| 対人口10万人 | 6.6 | 11.9 | 21.1 | 16.4 | 20.3 | 10.9 | 10.7 | 18.1 |
| 視能訓練士 | 2.0 | 1.0 | 3.0 | 3.0 | 46.7 | 3.0 | 1.0 | 59.7 |
| 対人口10万人 | 2.2 | 1.2 | 1.4 | 1.6 | 3.1 | 1.4 | 1.3 | 2.5 |
| 言語聴覚士 | 1.0 | 4.0 | 11.8 | 8.0 | 96.9 | 7.0 | 1.0 | 129.7 |
| 対人口10万人 | 1.1 | 4.8 | 5.5 | 4.4 | 6.5 | 3.3 | 1.3 | 5.5 |
| 義肢装具士 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 対人口10万人 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 歯科衛生士 | 3.0 | 5.9 | 1.0 | 6.2 | 52.0 | 11.8 | 0.0 | 79.9 |
| 対人口10万人 | 3.3 | 7.0 | 0.5 | 3.4 | 3.5 | 5.6 | 0.0 | 3.4 |
| 歯科技工士 | 3.0 | 2.0 | 1.0 | 1.0 | 14.8 | 3.0 | 0.0 | 24.8 |
| 対人口10万人 | 3.3 | 2.4 | 0.5 | 0.5 | 1.0 | 1.4 | 0.0 | 1.1 |
| 診療放射線技師 | 200 | 13.0 | 52.9 | 42.7 | 458.5 | 57.9 | 25.0 | 670.0 |
| 対人口10万人 | 220 | 15.5 | 24.8 | 23.2 | 30.8 | 27.5 | 33.4 | 28.5 |
| 診療エツクス線技師 | 0.0 | 0.0 | 1.0 | 0.0 | 2.0 | 1.5 | 0.0 | 4.5 |
| 対人口10万人 | 0.0 | 0.0 | 0.5 | 0.0 | 0.1 | 0.7 | 0.0 | 0.2 |
| 臨床検査技師 | 279 | 16.9 | 59.1 | 43.4 | 566.3 | 67.3 | 27.7 | 808.6 |
| 対人口10万人 | 307 | 20.1 | 27.7 | 23.6 | 38.0 | 31.9 | 37.0 | 34.4 |
| 衛生検査技師 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 4.0 | 0.0 | 0.0 | 4.0 |
| 対人口10万人 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.2 |
| 臨床工学技士 | 6.0 | 2.0 | 31.0 | 21.0 | 152.3 | 16.9 | 4.0 | 233.2 |
| 対人口10万人 | 6.6 | 2.4 | 14.5 | 11.4 | 10.2 | 8.0 | 5.3 | 9.9 |
| あん摩マッサージ指圧師 | 4.5 | 1.0 | 0.9 | 1.0 | 26.0 | 5.0 | 1.0 | 39.4 |
| 対人口10万人 | 4.9 | 1.2 | 0.4 | 0.5 | 1.7 | 2.4 | 1.3 | 1.7 |
| 柔道整復師 | 0.0 | 1.0 | 0.0 | 1.0 | 8.0 | 0.0 | 1.0 | 11.0 |
| 対人口10万人 | 0.0 | 1.2 | 0.0 | 0.5 | 0.5 | 0.0 | 1.3 | 0.5 |
| 管理栄養士 | 11.0 | 7.0 | 20.0 | 18.0 | 187.2 | 40.3 | 7.0 | 290.5 |
| 対人口10万人 | 12.1 | 8.3 | 9.4 | 9.8 | 12.6 | 19.1 | 9.3 | 12.4 |
| 栄養士 | 3.0 | 1.0 | 3.0 | 5.0 | 13.3 | 12.0 | 1.0 | 38.3 |
| 対人口10万人 | 3.3 | 1.2 | 1.4 | 2.7 | 0.9 | 5.7 | 1.3 | 1.6 |
| 精神保健福祉士 | 7.0 | 3.0 | 9.0 | 9.0 | 86.1 | 10.0 | 2.0 | 126.1 |
| 対人口10万人 | 7.7 | 3.6 | 4.2 | 4.9 | 5.8 | 4.7 | 2.7 | 5.4 |
| 社会福祉士 | 0.0 | 1.0 | 8.0 | 4.0 | 43.0 | 3.0 | 2.0 | 61.0 |
| 対人口10万人 | 0.0 | 1.2 | 3.7 | 2.2 | 2.9 | 1.4 | 2.7 | 2.6 |
| 介護福祉士 | 3.0 | 0.0 | 19.0 | 19.0 | 400.6 | 23.0 | 9.0 | 473.6 |
| 対人口10万人 | 3.3 | 0.0 | 8.9 | 10.3 | 26.9 | 10.9 | 12.0 | 202 |
| その他の技術員 | 16.0 | 1.0 | 8.9 | 12.3 | 201.6 | 17.4 | 3.0 | 260.2 |
| 対人口10万人 | 17.6 | 1.2 | 4.2 | 6.7 | 13.5 | 8.3 | 4.0 | 11.1 |
| 医療社会事業従事者 | 4.0 | 2.0 | 100 | 12.1 | 133.7 | 11.4 | 2.8 | 176.0 |
| 対人口10万人 | 4.4 | 2.4 | 4.7 | 6.6 | 9.0 | 5.4 | 3.7 | 7.5 |
| 事務職員 | 99.3 | 53.8 | 270.9 | 159.5 | 1,904.4 | 365.1 | 54.2 | 2,907.2 |
| 対人口10万人 | 109.1 | 64.1 | 126.8 | 86.8 | 127.8 | 173.3 | 72.3 | 123.8 |
| その他の職員 | 42.9 | 48.0 | 148.9 | 73.3 | 728.9 | 62.6 | 7.8 | 1,112.4 |
| 対人口10万人 | 47.1 | 57.2 | 69.7 | 39.9 | 48.9 | 29.7 | 10.4 | 474 |
| 総数 | 1,129.5 | 776.5 | 2,516.6 | 1,842.4 | 20,177.1 | 2,658.8 | 768.9 | 29,869.8 |
| 対人口10万人 | 1,241.3 | 924.9 | 1,177.9 | 1,003.0 | 1,354.3 | 1,262.0 | 1,026.0 | 1,272.3 |

※出典：厚生労働省『平成22年病院報告』

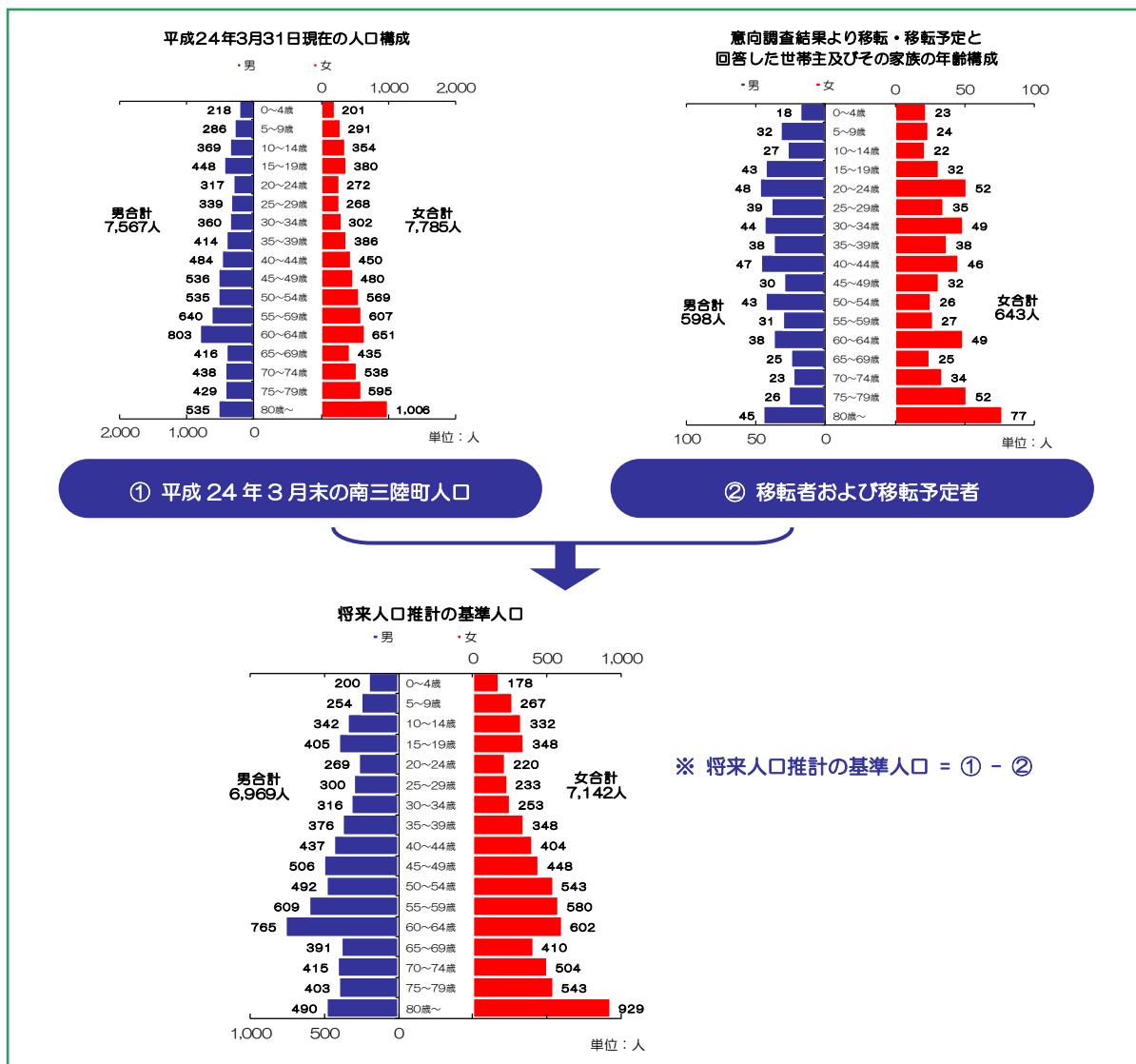
※出典：宮城県『宮城県市町村別推計人口（月報）（平成22年10月1日現在）』

イ 将来患者推計

(ア) 将来人口推計

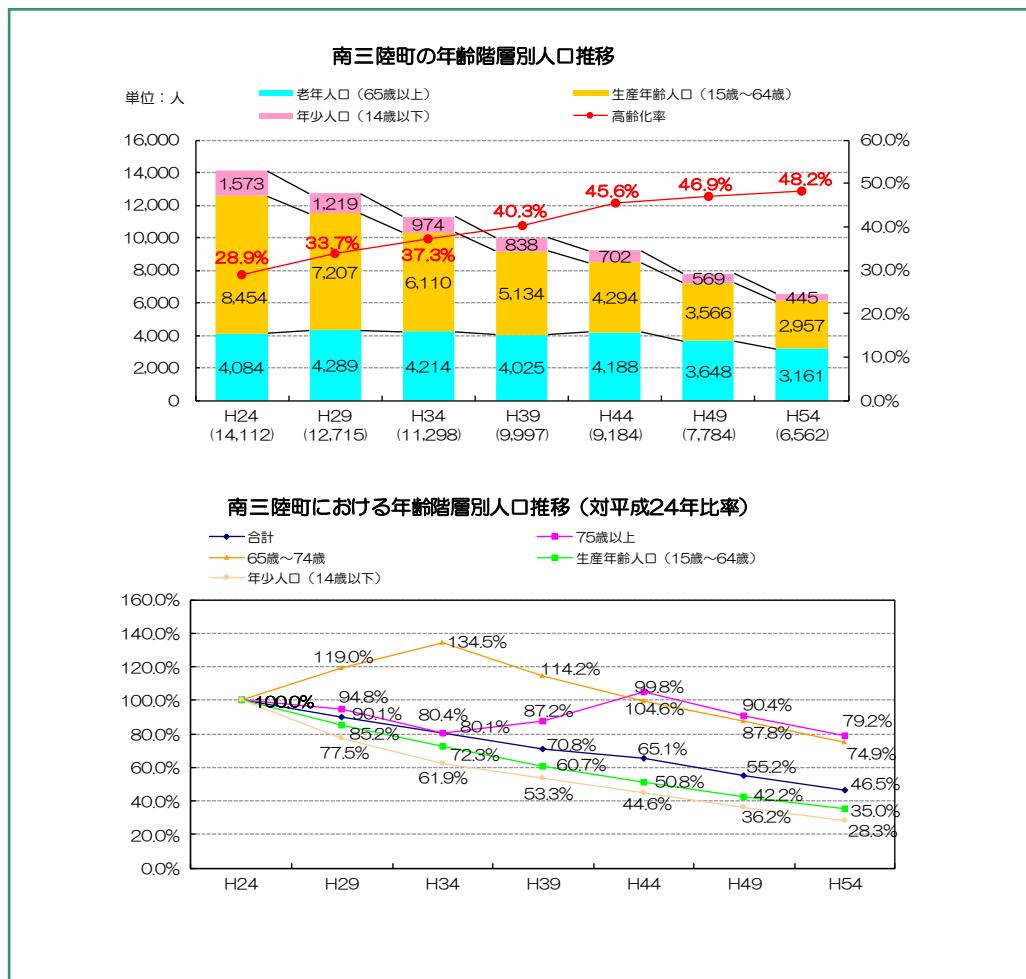
南三陸町『住民記録 年齢別人口集計（平成 24 年 3 月 31 日現在）』および『今後の移転先と住まいに関する意向調査 調査結果（平成 24 年 3 月 31 日）』のデータを使用して、将来人口推計を行いました。なお、将来推計の基準となる人口については、平成 24 年 3 月 31 日の人口から、平成 23 年の暮れから年明けにかけて実施した住民の意向調査において、『移転した・移転予定』と回答した世帯主及びその家族の人数を減じた人口と設定した（図 I-11）。当該人口を基準とし、震災前のセンサス変化率（平成 17 年 3 月 31 日～平成 22 年 3 月 31 日の男女別・5 歳階級別人口の変化率）を用いています。

本計画における基準人口の考え方



推計結果によれば、南三陸町の人口は、平成 24 年から平成 54 年にかけて減少し、平成 54 年には平成 24 年の 50%以下となることが予測されます。また、高齢化率については、平成 24 年から平成 54 年にかけて上昇し、平成 54 年には人口の約 45%が 65 歳以上となることが予測されます。年齢階層別にみると、年少人口及び生産年齢人口の減少が目立ち、平成 54 年にはそれぞれ平成 24 年の 30%以下、40%以下となることが予測されます。

将来人口推計結果

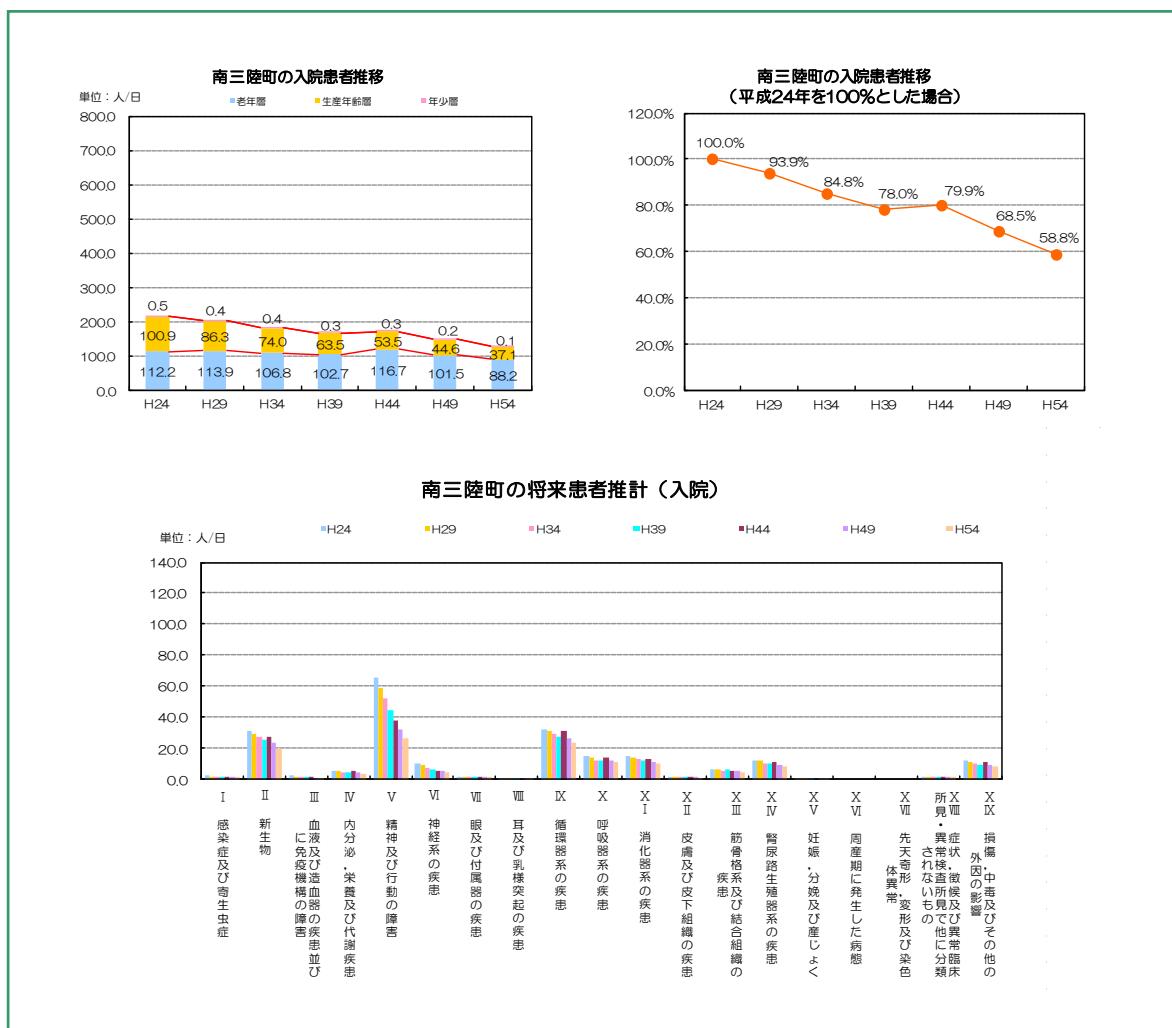


(イ) 将来患者推計（入院）

気仙沼市の受療率(平成 20 年 5 月の気仙沼市における国民健康保険及び後期高齢者保険のレセプトデータから算出した受療率)を使用した、南三陸町における入院患者および外来患者の将来推計の結果は下図のとおりです。

南三陸町の 1 日当たり入院患者数（全体）は、平成 24 年から平成 39 年にかけて減少し、平成 39 年から平成 44 年にかけては増加することが予測されます。しかしながら、平成 44 年から平成 54 年にかけては再び減少に転じ、平成 54 年には平成 24 年の約 60%程度となることが予測されます。疾病大分類別の 1 日当たり入院患者数を見ると、高齢化の影響により、『Ⅱ 新生物』、『Ⅴ 精神及び行動の障害』、『Ⅸ 循環器系の疾患』が多くを占めることが予測されます。これらについての将来的な傾向としては、『Ⅴ 精神及び行動の障害』は、平成 24 年から平成 54 年にかけて減少し、『Ⅱ 新生物』及び『Ⅸ 循環器系の疾患』では、1 日当たり入院患者数（全体）と同様の推移となることが予測されます。

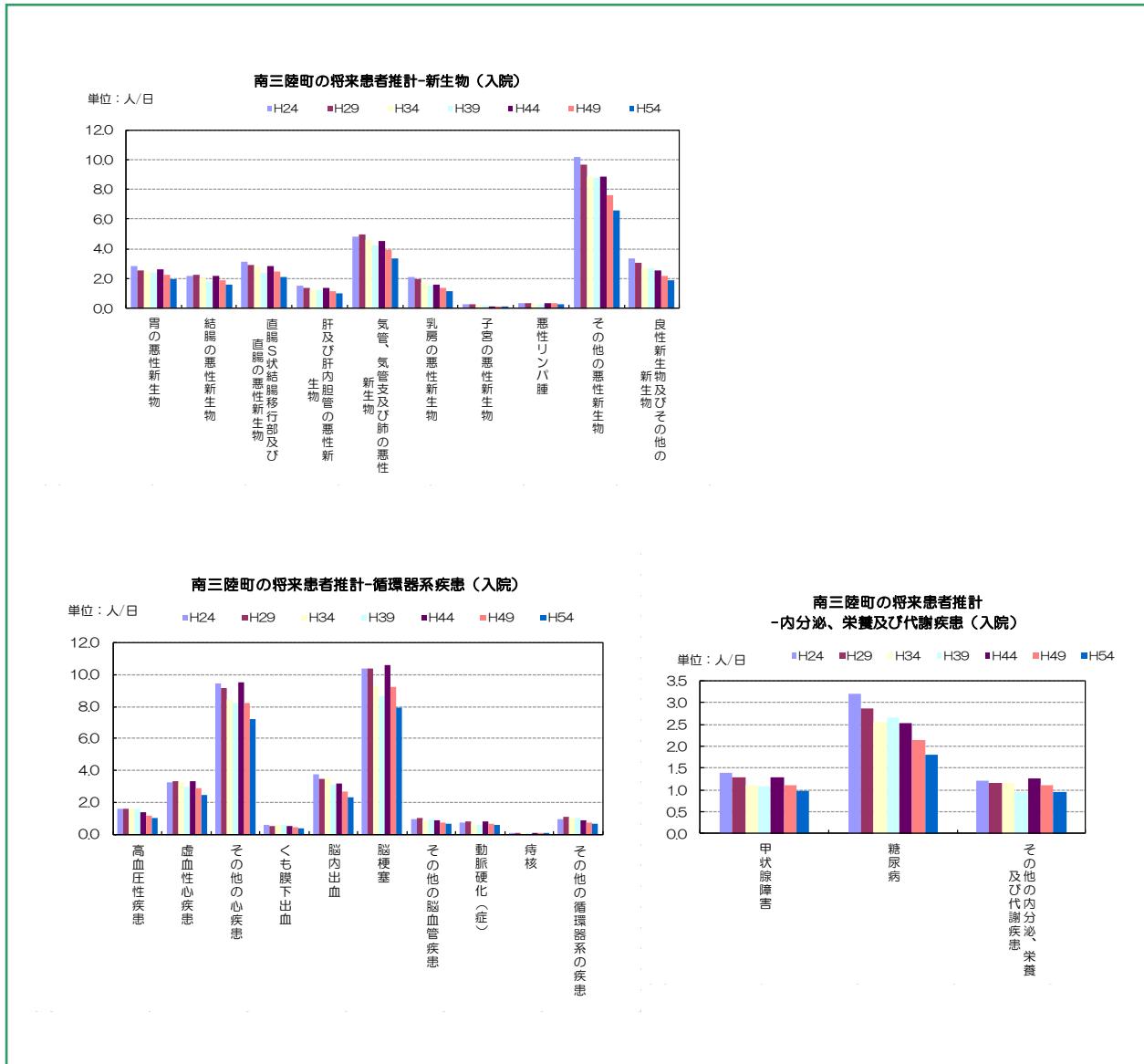
南三陸町における入院患者の将来推計結果



疾病大分類別の将来推計データより『がん（新生物）』『脳卒中』『急性心筋梗塞』『糖尿病』の政策的医療の対象となる4疾病に関連する部分を抽出した結果は下図のとおりです。

疾病分類別にみると『新生物』では『呼吸器系の悪性新生物』、『循環器系の疾患』では急性心筋梗塞を含めた『その他の心疾患』『脳梗塞』患者数の割合が高くなっています。

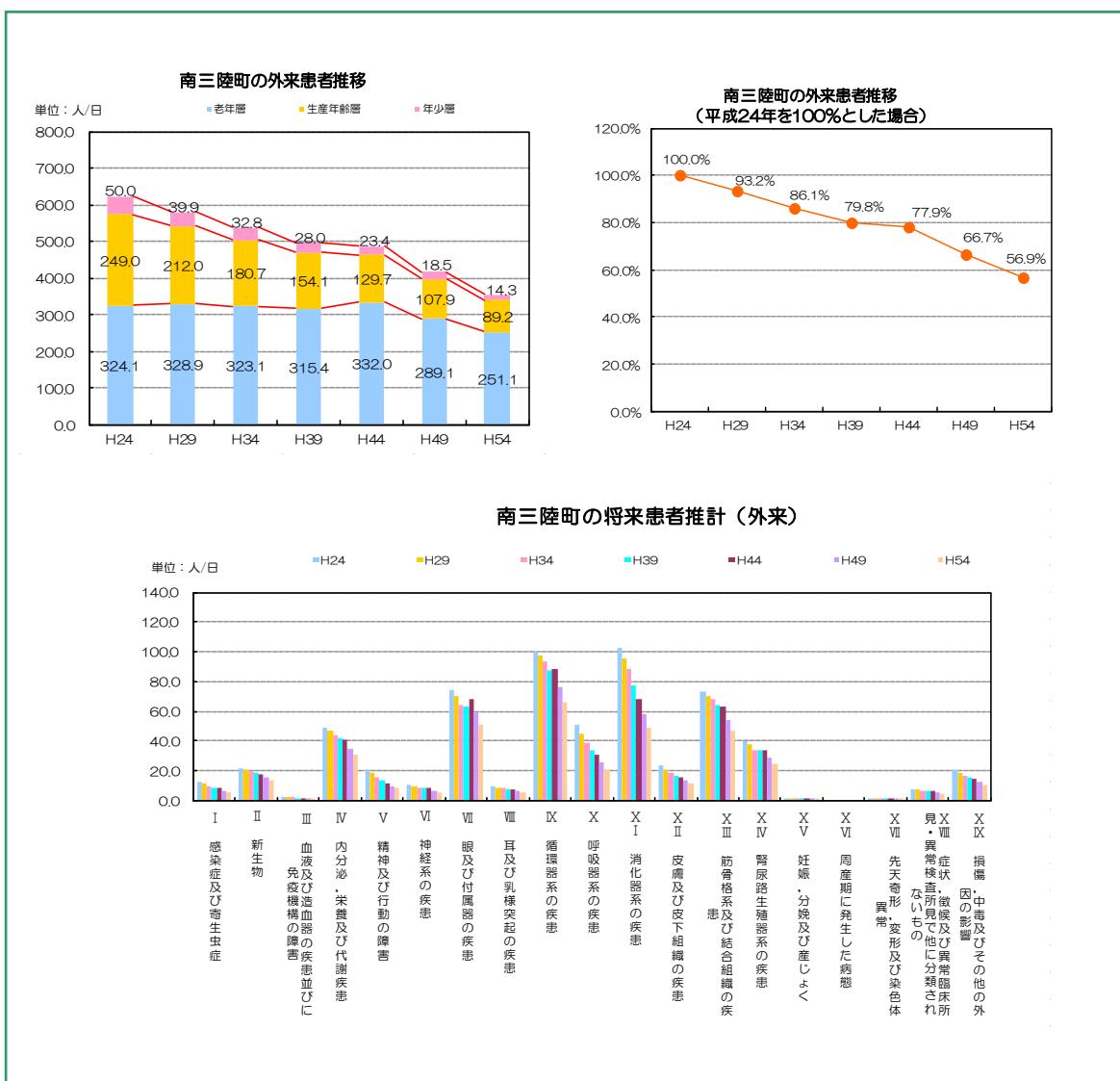
「新生物」「循環器系の疾患」「内分泌、栄養及び代謝疾患」の傾向（入院）



(ウ) 将来患者推計（外来）

入院患者と同様の手法で外来患者についても将来推計を行ったところ、南三陸町の1日当たり外来患者数（全体）は、平成24年から平成54年にかけて減少し、入院患者と同様に、平成54年には平成24年の60%程度となることが予測されます。疾病大分類別の1日当たり外来患者数をみると、『VII 眼及び付属器の疾患』、『IX 循環器系の疾患』、『X I 消化器系の疾患』、『X III 筋骨格系及び結合組織の疾患』が多くを占めることが予測されます。これらについての将来的な傾向としては、『X I 消化器系の疾患』および『X III 筋骨格系及び結合組織の疾患』は、平成24年から平成54年にかけて減少し、『VII 眼及び付属器の疾患』および『IX 循環器系の疾患』では、1日当たり入院患者数（全体）と同様の推移となることが予測されます。

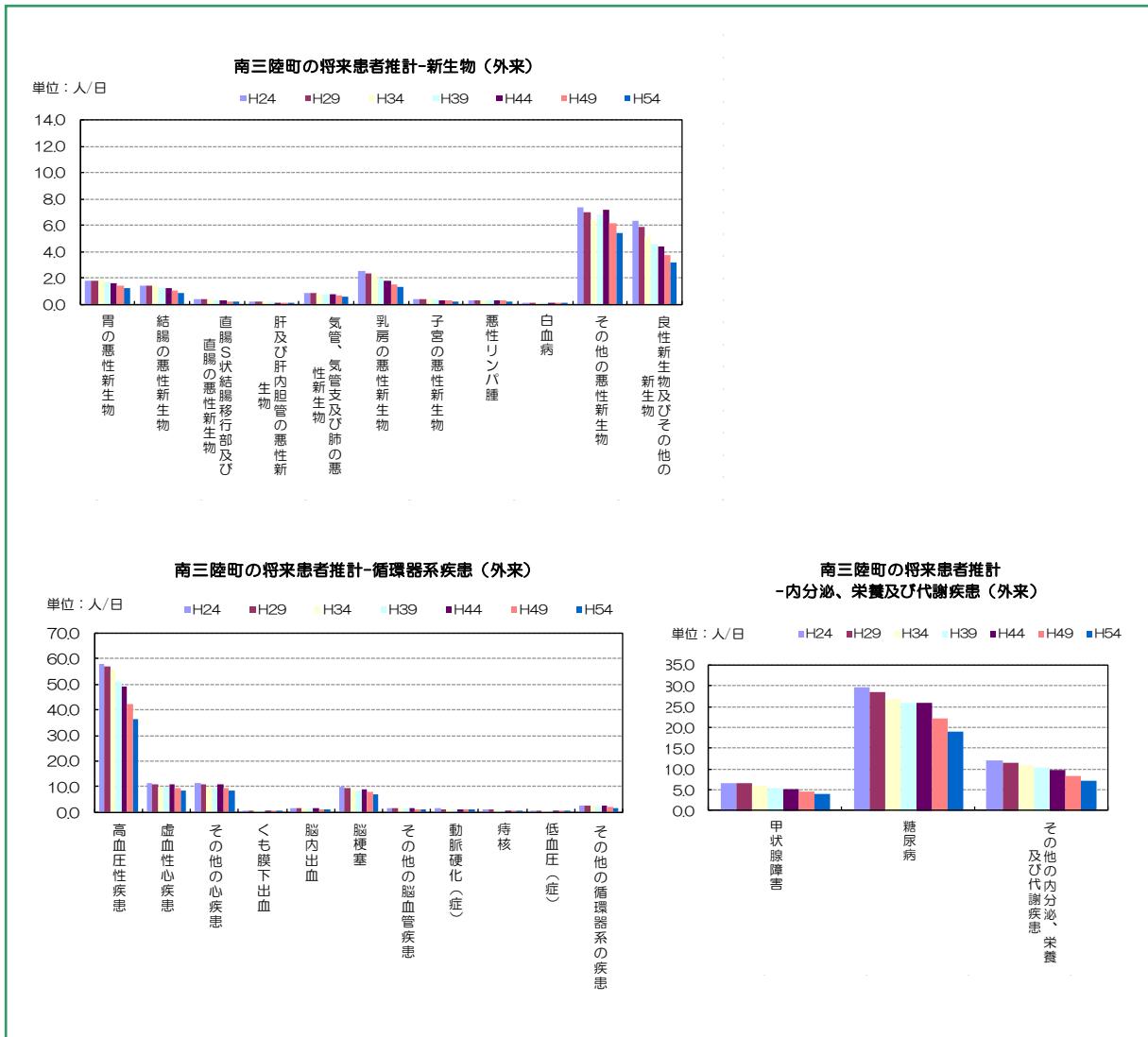
南三陸町における外来患者の将来推計結果



疾病大分類別の将来推計データより『がん（新生物）』『脳卒中』『急性心筋梗塞』『糖尿病』の政策的医療の対象となる4疾病に関連する部分を抽出した結果は下図のとおりです。

疾病分類別にみると『循環器系の疾患』では『高血圧性疾患』、『内分泌、栄養及び代謝疾患』では『糖尿病』の患者数の割合が高くなっています。

「新生物」「循環器系の疾患」「内分泌、栄養及び代謝疾患」の傾向（外来）



(工) 新病院における将来受診患者数

南三陸町『公立志津川病院改革プラン（平成21年2月）』における診療科別1日当たり患者数のデータ（平成19年度実績）、および、診療科別に展開した南三陸町の患者推計データを使用して、新病院における受診患者の将来推計を行いました。

平成19年度における入院患者のシェア率は、内科114.6%、外科23.7%、整形外科86.2%、歯科口腔外科23.1%であることから、これらのシェア率を基本として算出した新病院の1日当たり入院患者数の推移は、10年後83.6人/日、20年後85.5人/日、30年後63.5人/日となることが予測されます。

将来患者推計の結果（入院）

| 診療科 | 平成20年3月31日推計 | | 平成34年推計 | | 平成44年推計 | | 平成54年推計 | |
|-------------------|--------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 当院実績 | シェア率 | 当院実績 | シェア率 | 当院実績 | シェア率 | 当院実績 | シェア率 |
| 内科 | 83.8 | 96.1 | 114.6% | 60.0 | 68.7 | 61.1 | 70.0 | 45.4 |
| 呼吸器科 | 4.5 | | | 3.2 | | 3.4 | | 2.5 |
| 消化器科（胃腸科） | 7.4 | | | 5.5 | | 5.5 | | 4.1 |
| 循環器科 | 4.7 | | | 3.5 | | 3.7 | | 2.8 |
| 小児科 | 6.0 | | | 4.0 | | 3.9 | | 2.9 |
| 精神科 | 77.8 | | | 49.1 | | 35.9 | | 25.4 |
| 神経科 | 1.3 | | | 0.8 | | 0.6 | | 0.4 |
| 神経内科 | 3.6 | | | 2.4 | | 2.2 | | 1.6 |
| 心療内科 | 0.3 | | | 0.2 | | 0.1 | | 0.1 |
| アレルギー科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| リウマチ科 | 0.2 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 |
| 外科 | 228 | 5.4 | 23.7% | 16.7 | 4.0 | 17.0 | 4.0 | 12.6 |
| 整形外科 | 180 | 15.5 | 86.2% | 125 | 108 | 132 | 114 | 98 |
| 形成外科 | 0.6 | | | 0.4 | | 0.4 | | 0.3 |
| 美容外科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| 脳神経外科 | 7.3 | | | 5.3 | | 5.5 | | 4.1 |
| 呼吸器外科 | 0.6 | | | 0.5 | | 0.5 | | 0.4 |
| 心臓血管外科 | 0.8 | | | 0.6 | | 0.6 | | 0.5 |
| 小児外科 | 0.2 | | | 0.2 | | 0.2 | | 0.1 |
| 産婦人科 | 3.2 | | | 2.2 | | 2.3 | | 1.7 |
| 産科 | 0.1 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 |
| 婦人科 | 1.2 | | | 0.8 | | 0.8 | | 0.6 |
| 眼科 | 2.6 | | | 2.0 | | 2.0 | | 1.5 |
| 耳鼻咽喉科 | 2.5 | | | 1.8 | | 1.9 | | 1.4 |
| 気管食道科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| 皮膚科 | 1.0 | | | 0.8 | | 0.8 | | 0.6 |
| 泌尿器科 | 7.3 | | | 5.2 | | 5.5 | | 4.2 |
| 性病科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| こう門科 | 0.5 | | | 0.4 | | 0.4 | | 0.3 |
| リハビリテーション科（理学診療科） | 1.9 | | | 1.3 | | 1.4 | | 1.0 |
| 放射線科 | 0.7 | | | 0.5 | | 0.5 | | 0.4 |
| 麻酔科 | 0.1 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 |
| 歯科 | 0.1 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 |
| 矯正歯科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| 小児歯科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| 歯科口腔外科 | 0.4 | 0.1 | 23.1% | 0.3 | 0.1 | 0.3 | 0.1 | 0.2 |
| 不詳 | 0.7 | | | 0.5 | | 0.5 | | 0.3 |
| 合計 | 262.4 | 117.1 | 44.6% | 181.2 | 83.6 | 170.5 | 85.5 | 125.5 |
| | | | | | | | | 63.5 |

また、平成 19 年度における外来患者のシェア率は、内科 33.2%、小児科 28.0%、外科 18.4%、整形外科 45.8%、眼科 13.8%、耳鼻咽喉科 26.3%、皮膚科 18.1%、泌尿器科 27.0%、歯科口腔外科 887.4% であることから、これらのシェア率を基本として算出した新病院の 1 日当たり外来患者数の推移は、10 年後 148.8 人/日、20 年後 131.2 人/日、30 年後 95.6 人/日となることが予測されます。なお、この推計結果による外来患者数は、新病院が現状と同じ診療科と同じ体制（非常勤医による診療科を含む）で運営することを前提とします。

将来患者推計の結果（外来）

| 診療科 | 平成20年3月31日推計 | | 平成34年推計 | | 平成44年推計 | | 平成54年推計 | | |
|-------------------|--------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|------|
| | 当院実績 | シェア率 | 当院実績 | シェア率 | 当院実績 | シェア率 | 当院実績 | シェア率 | |
| 内科 | 301.3 | 100.0 | 33.2% | 209.0 | 694 | 185.2 | 61.5 | 135.2 | 44.9 |
| 呼吸器科 | 3.1 | | | 1.8 | | 1.6 | | 1.1 | |
| 消化器科（胃腸科） | 36.9 | | | 25.0 | | 20.5 | | 14.8 | |
| 循環器科 | 16.2 | | | 12.0 | | 11.2 | | 8.3 | |
| 小児科 | 28.6 | 80 | 28.0% | 16.3 | 4.6 | 13.4 | 3.8 | 9.3 | 2.6 |
| 精神科 | 19.7 | | | 11.4 | | 8.5 | | 6.0 | |
| 神経科 | 2.1 | | | 1.2 | | 0.9 | | 0.7 | |
| 神経内科 | 3.7 | | | 2.6 | | 2.4 | | 1.7 | |
| 心療内科 | 1.5 | | | 0.9 | | 0.7 | | 0.5 | |
| アレルギー科 | 1.0 | | | 0.6 | | 0.5 | | 0.3 | |
| リウマチ科 | 1.6 | | | 1.2 | | 1.1 | | 0.8 | |
| 外科 | 488 | 90 | 18.4% | 33.7 | 62 | 29.9 | 5.5 | 21.9 | 4.0 |
| 整形外科 | 82.9 | 38.0 | 45.8% | 59.3 | 27.2 | 53.9 | 24.7 | 39.7 | 18.2 |
| 形成外科 | 1.3 | | | 0.8 | | 0.8 | | 0.5 | |
| 美容外科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| 脳神経外科 | 10.0 | | | 7.2 | | 6.7 | | 5.0 | |
| 呼吸器外科 | 0.2 | | | 0.2 | | 0.1 | | 0.1 | |
| 心臓血管外科 | 0.8 | | | 0.6 | | 0.6 | | 0.4 | |
| 小児外科 | 0.6 | | | 0.3 | | 0.3 | | 0.2 | |
| 産婦人科 | 19.8 | | | 13.4 | | 12.6 | | 9.2 | |
| 産科 | 0.5 | | | 0.3 | | 0.2 | | 0.2 | |
| 婦人科 | 4.9 | | | 3.3 | | 3.2 | | 2.4 | |
| 眼科 | 94.1 | 13.0 | 13.8% | 66.0 | 9.1 | 70.2 | 9.7 | 52.5 | 7.2 |
| 耳鼻咽喉科 | 34.2 | 9.0 | 26.3% | 20.1 | 5.3 | 17.4 | 4.6 | 12.2 | 3.2 |
| 気管食道科 | 0.3 | | | 0.2 | | 0.1 | | 0.1 | |
| 皮膚科 | 27.6 | 5.0 | 18.1% | 16.9 | 3.1 | 14.1 | 2.5 | 10.0 | 1.8 |
| 泌尿器科 | 18.5 | 5.0 | 27.0% | 12.8 | 3.5 | 12.4 | 3.4 | 9.2 | |
| 性病科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| こう門科 | 1.7 | | | 1.2 | | 1.0 | | 0.7 | |
| リハビリテーション科（理学診療科） | 8.1 | | | 5.8 | | 5.3 | | 3.9 | |
| 放射線科 | 1.4 | | | 1.0 | | 0.9 | | 0.7 | |
| 麻酔科 | 1.5 | | | 1.1 | | 1.0 | | 0.7 | |
| 歯科 | 8.6 | | | 5.7 | | 4.5 | | 3.2 | |
| 矯正歯科 | 0.2 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 | |
| 小児歯科 | 0.2 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 | |
| 歯科口腔外科 | 4.1 | 36.0 | 887.4% | 2.7 | 24.0 | 2.1 | 18.9 | 1.5 | 13.6 |
| 不詳 | 2.4 | | | 1.6 | | 1.4 | | 1.1 | |
| 合計 | 788.6 | 223.0 | 28.3% | 536.6 | 152.2 | 485.1 | 134.5 | 354.6 | 95.6 |

ウ 南三陸町内で発生した救急搬送に関する調査

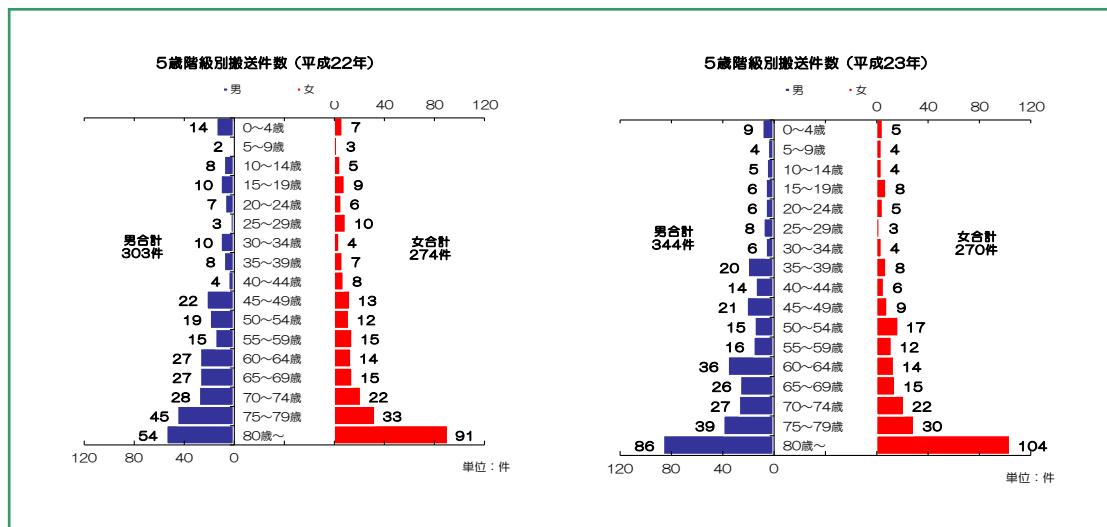
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 消防本部『消防年報』を使用し、南三陸町の救急搬送状況について調査しました。なお、今回は平成 22 年と平成 23 年の救急搬送に関するデータを使用し、震災前後の変化についても調査を行いました。

(ア) 救急搬送状況（全体）

a 5 歳階級別の搬送件数

南三陸町では、男女共に 40 歳後半以上の年齢層の救急搬送が多く、平成 22 年及び平成 23 年においてもほぼ同様な傾向がみられます。平成 23 年の搬送件数は前年より増加しており、その中でも 80 歳以上の男性に増加傾向を示しています。

年齢階級別の救急搬送件数の推移

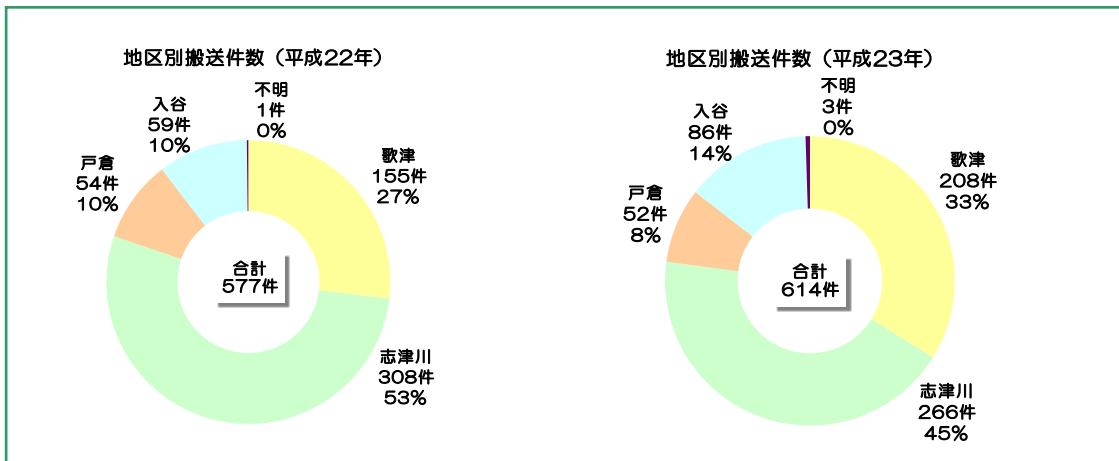


b 地区別の搬送件数と搬送理由

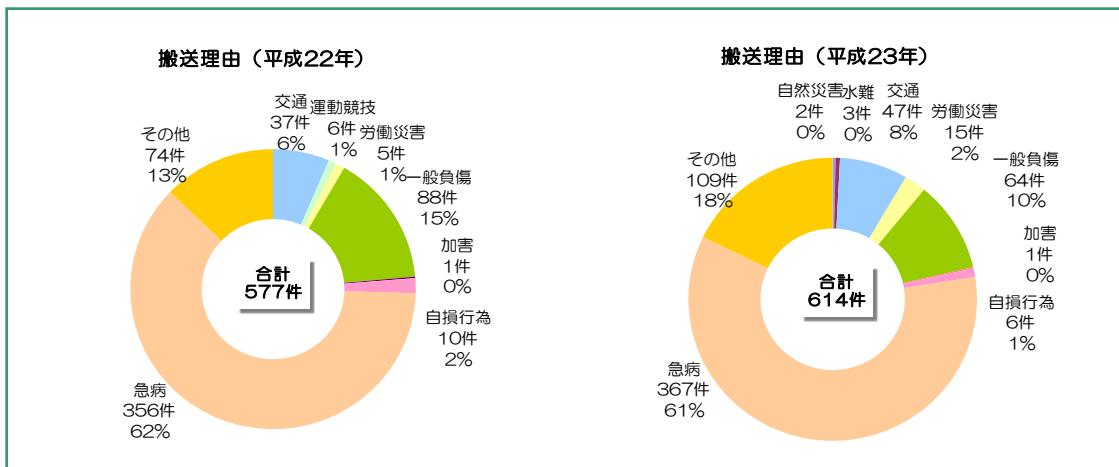
地区別の救急搬送件数をみると、志津川地区が最も多く、続いて歌津、戸倉、入谷となっています。平成 22 年および平成 23 年においてほぼ同様な傾向を示しています。

平成 22 年および平成 23 年の救急搬送に関する搬送理由をみると、急病による搬送割合が全体の 60% 程度を占めており、350 件程度発生しています。

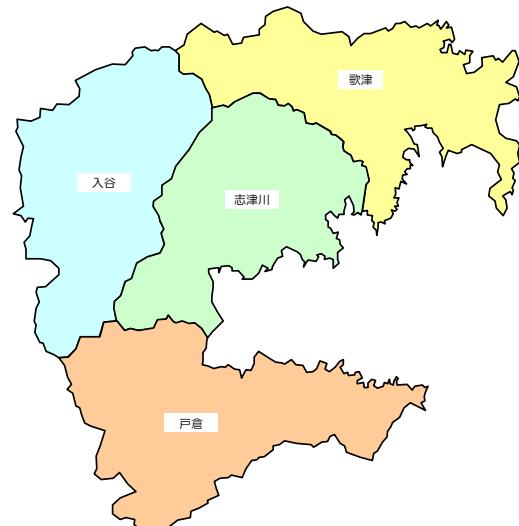
地区別搬送件数の推移



搬送理由の推移



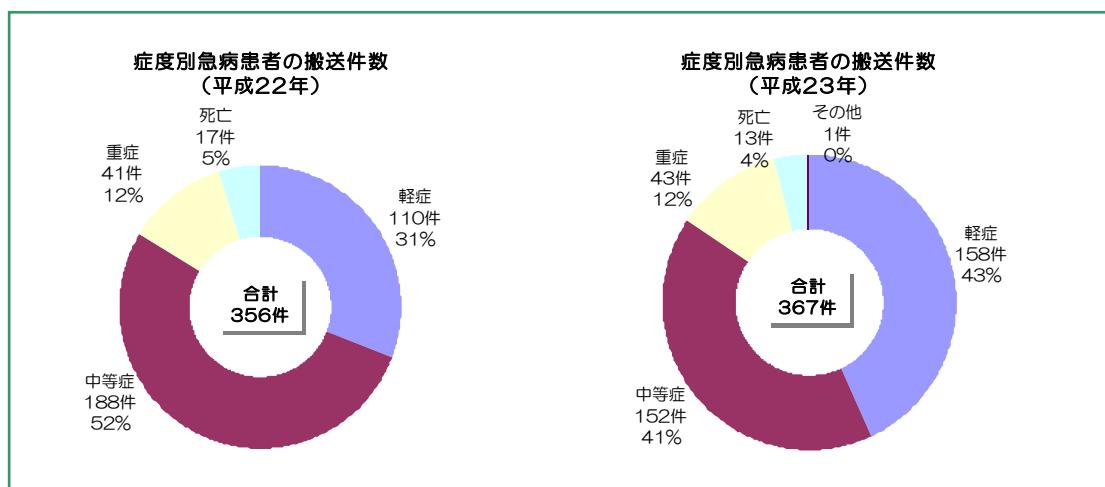
南三陸町の地区区分



(イ) 急病による救急搬送状況（症度別搬送件数）

平成 22 年における南三陸町の急病患者の症度別搬送件数は、主に二次救急の対象となる中等症患者が最も多い状況にあり、全体の 52% を占めています。平成 23 年においては、主に一次救急の対象となる軽症患者が最も多い状況にあり、全体の 43% を占めています。主に三次救急の対象となる重症患者については、平成 22 年及び平成 23 年において、搬送件数は 40 件程度で、全体の 12% を占めている状況です。

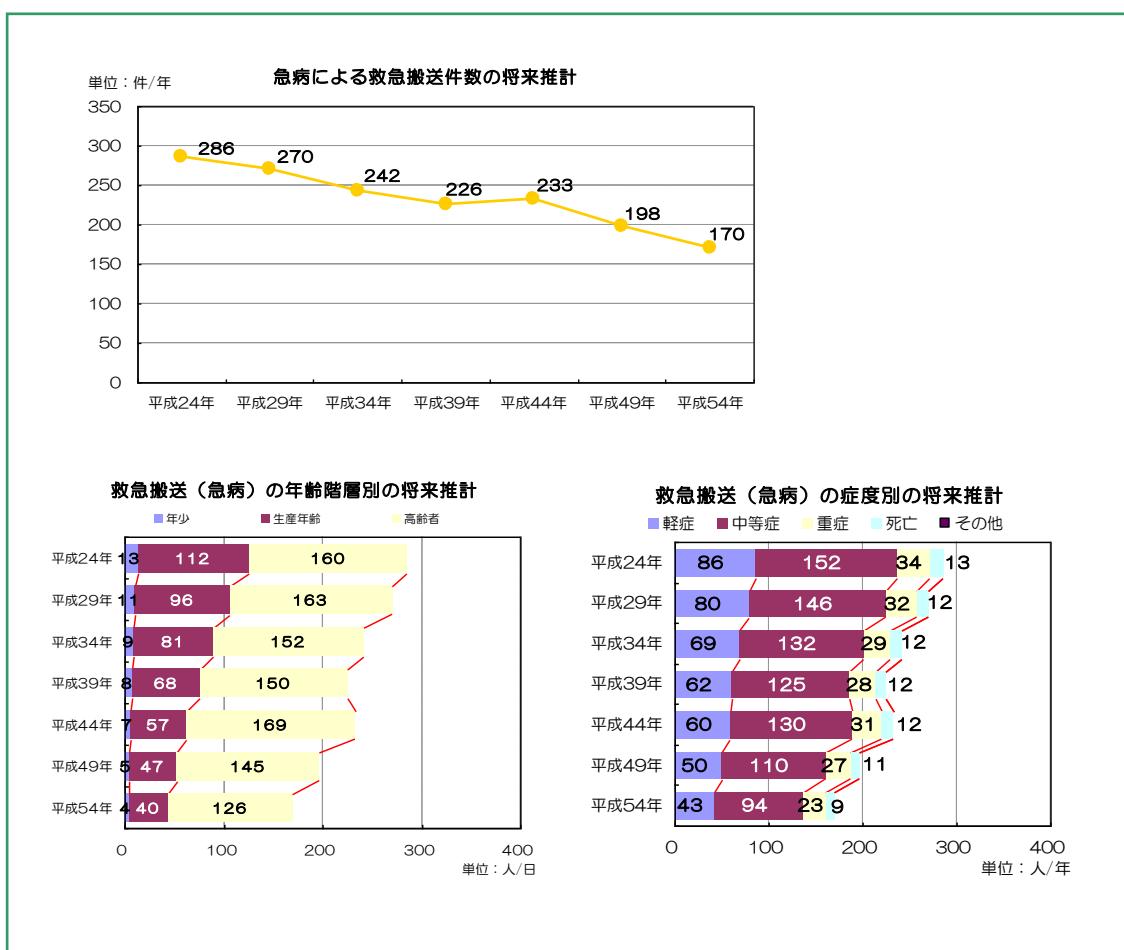
症度別搬送数



(ウ) 急病による救急搬送件数の将来推計

平成 22 年の年齢別救急搬送件数（実績）を使用し、急病による救急搬送件数の将来推計を行ったところ、南三陸町の急病による救急搬送件数は、全体的には将来人口の減少傾向に合わせて平成 24 年から平成 39 年にかけて減少し、平成 39 年から平成 44 年にかけては増加することが予測されます。しかしながら、平成 44 年から平成 54 年にかけては再び減少に転じ、平成 54 年には平成 24 年の約 60%程度となることが予測されます。また、症度別の将来推計結果をみると、中等症が急病による搬送件数全体の 50%以上を占めるかたちで推移することが予測されます。

急病による救急搬送件数の将来推計

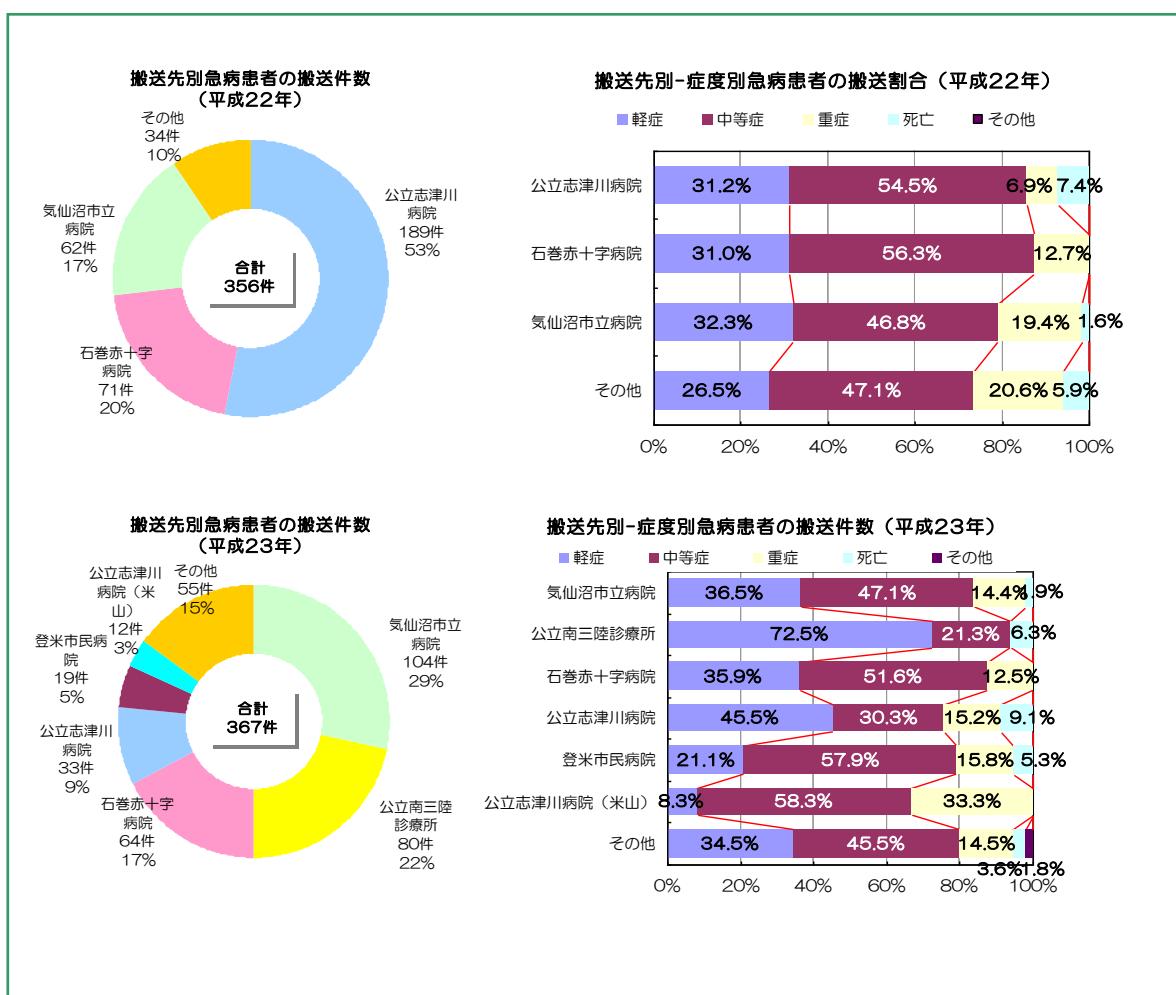


(工) 搬送先別・症度別救急搬送件数

平成22年における南三陸町で発生した急病による救急搬送件数は、搬送先の施設別にみると、公立志津川病院が最も多い状況にあり、全体の53%を占めています。公立志津川病院への急病による救急搬送件数は、中等症患者が最も多い状況にあり、全体の54.5%を占めています。平成23年における公立南三陸診療所への急病による救急搬送件数は、全体の72.5%を軽症患者が占めており、公立志津川病院(米山)については、全体の58.3%を中等症患者が占めています。

調査結果を踏まえ、公立志津川病院で受け入れている救急患者の症度は、『軽症』および『中等症』が急病搬送件数の8割以上を占めており、一次救急及び二次救急医療を中心に担っていることがわかります。

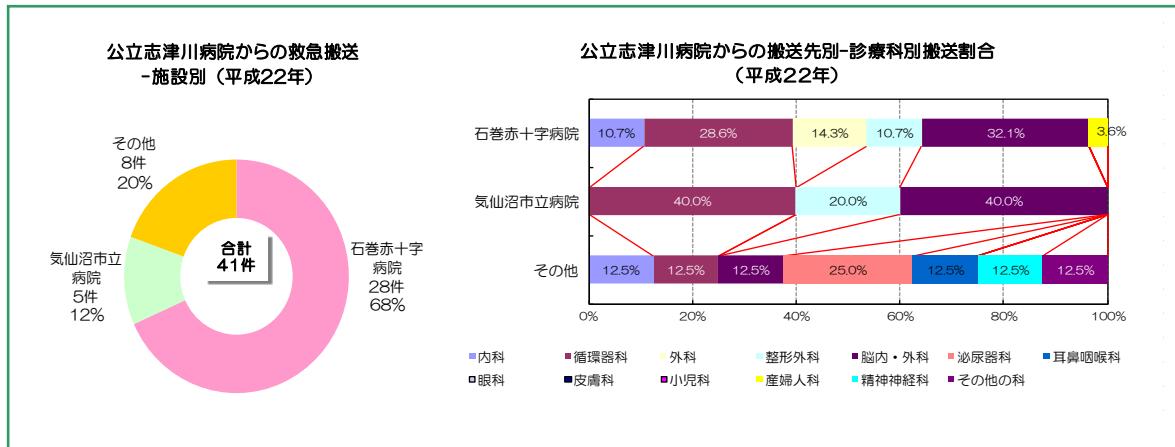
搬送先別・症度別救急搬送件数



(才) 公立志津川病院および公立南三陸診療所からの救急搬送

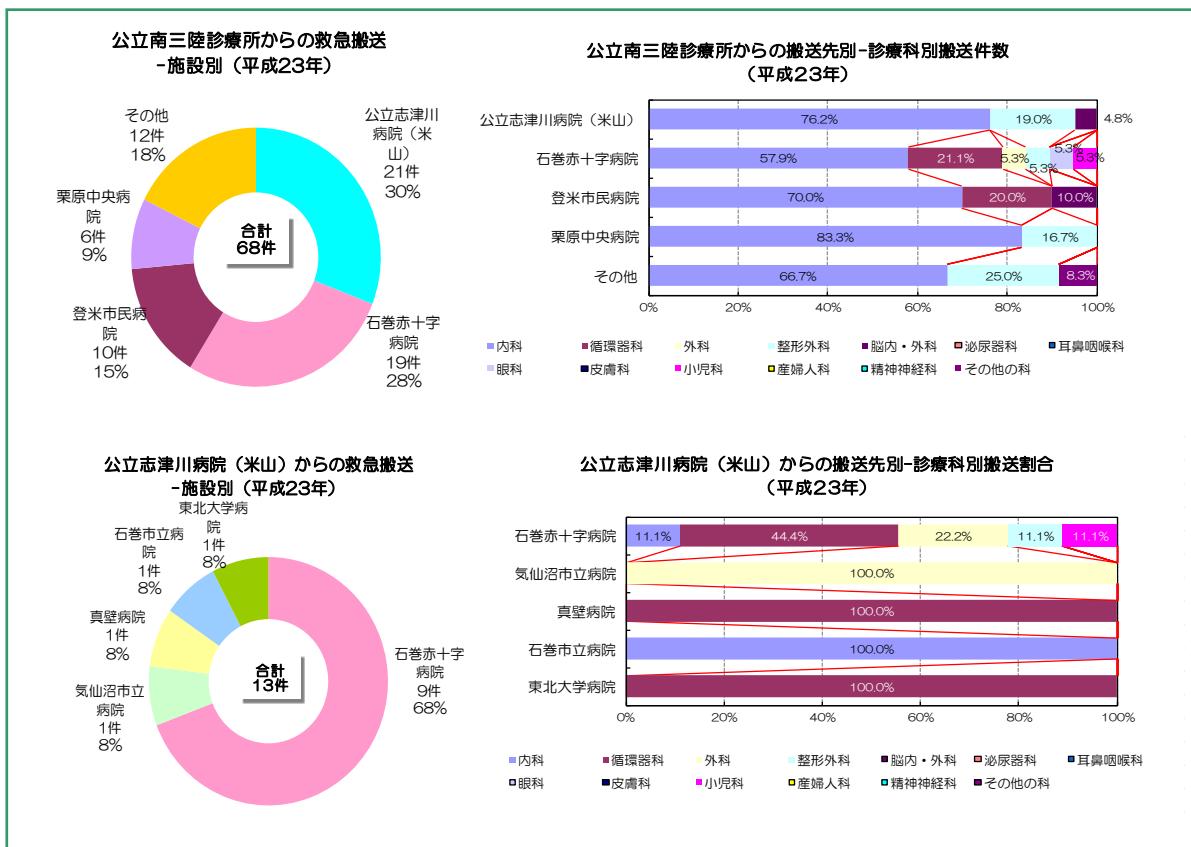
公立志津川病院からの救急搬送先は、平成 22 年においては、石巻赤十字病院が最も多く、全体の 68%を占めています。石巻赤十字病院への搬送診療科については、循環器科および脳内・外科が多く、それ全体の 28.6%、32.1%を占めています。

公立志津川病院から他施設への救急搬送実態（平成 22 年）



震災後、外来機能は南三陸町の公立南三陸診療所、入院機能は登米市の公立志津川病院（米山）で分散運営しています。公立志津川病院（米山）からの救急搬送先は、平成22年と同様に石巻赤十字病院が最も多く、全体の68%を占めています。石巻赤十字病院への搬送診療科については、循環器科が最も多く、全体の44.4%を占めています。公立南三陸診療所からの救急搬送先は、登米市の公立志津川病院（米山）および石巻赤十字病院が多く、それぞれ全体の30%、28%を占めています。公立志津川病院（米山）および石巻赤十字病院への搬送診療科については、両病院において内科が最も多く、それぞれ全体の76.2%、57.9%を占めています。

公立南三陸診療所及び米山病院から他施設への救急搬送実態（平成23年）

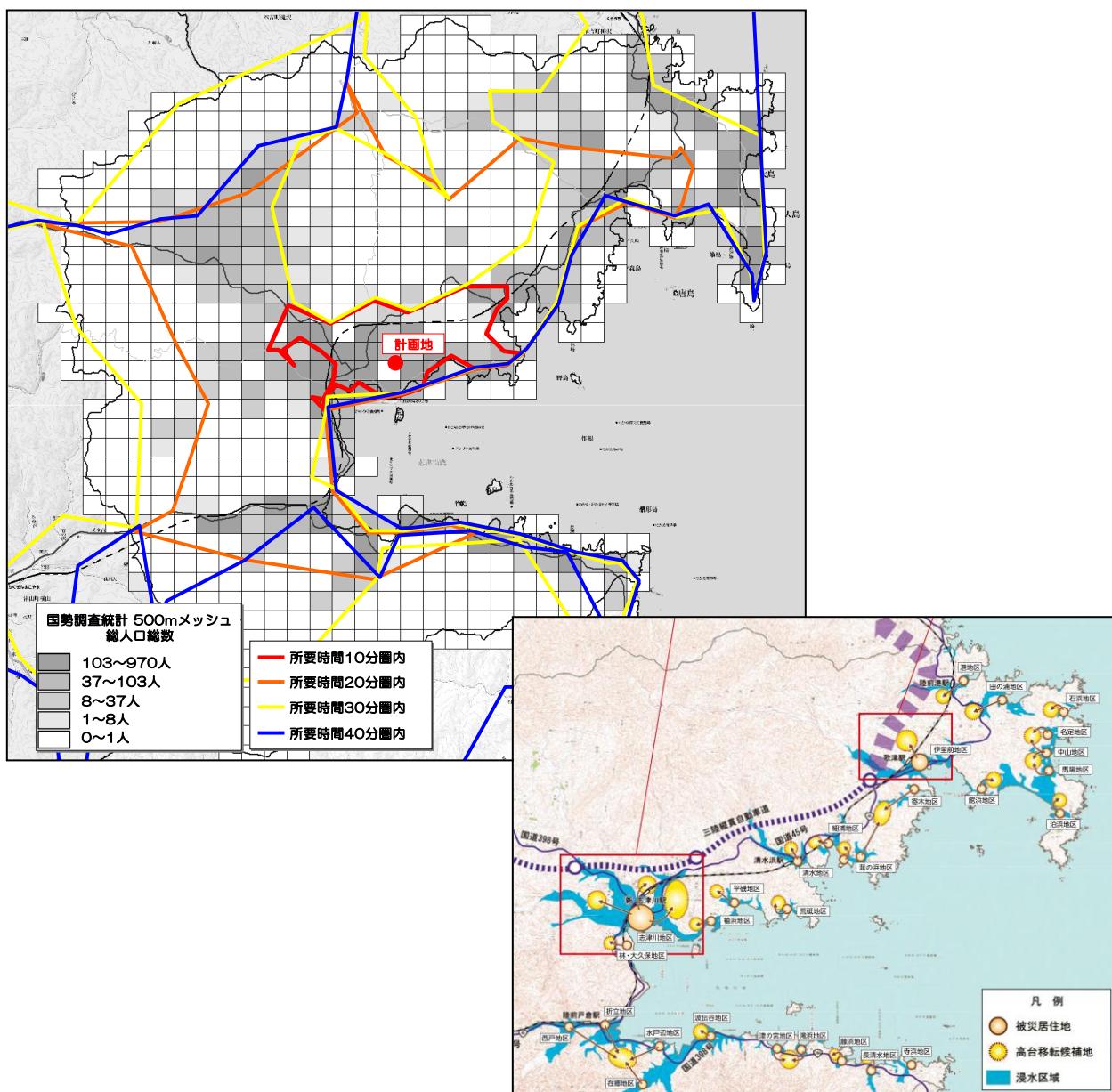


(力) 救急搬送時間

救急搬送に要する時間を把握するため、新病院の計画地から自動車走行（高速道路未使用）による到達圏についての調査結果は下図のとおりです。

平成17年国勢調査結果に基づいた人口密集地および震災復興計画上の全ての高台移転候補地は、計画地より30分程度で到達できる範囲にあります（今後、道路の整備状況により変化する可能性あり）。

自動車走行による所要時間別到達圏域



工 病院および介護保険施設調査

(ア) 病院の分布状況

厚生労働省『宮城県届出受理医療機関名簿（平成24年4月1日現在）』より、南三陸町が所属する気仙沼医療圏および南三陸町に隣接する登米医療圏、石巻医療圏における病院の分布状況は下表のとおりです。

南三陸町は、現在、病院が未整備の状況となっています。気仙沼医療圏および石巻医療圏では、気仙沼市、石巻市および東松島市の市街地に集中して病院が整備されています。これらの病院群は、新病院の計画地から直線距離にして20～30km程度離れており、そこには気仙沼医療圏の中核的病院である気仙沼市立病院、宮城県北東部の三次救急医療を担う石巻赤十字病院が所在しています。

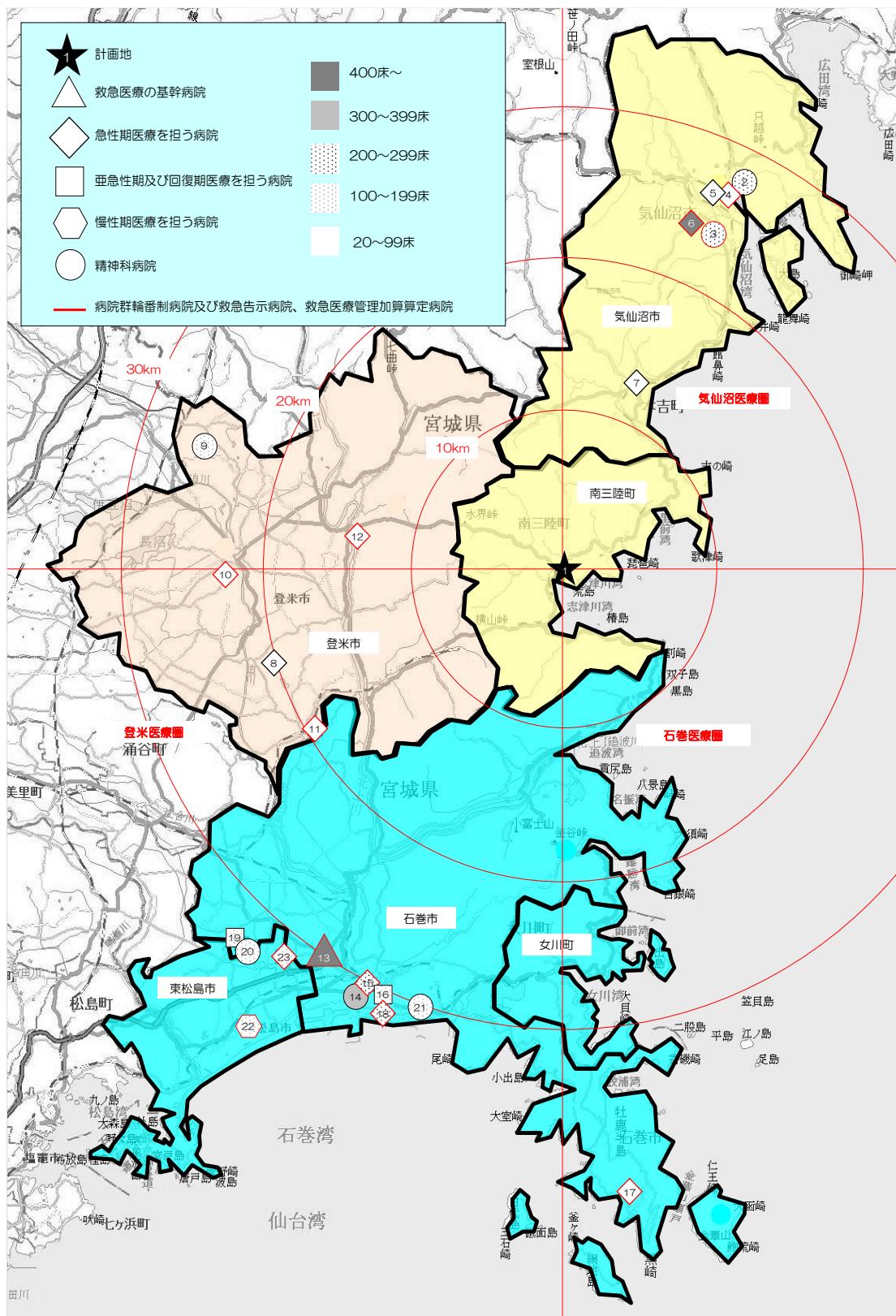
気仙沼・登米・石巻医療圏内における病院一覧

| 二次保健医療圏 | 市区町村 | no | 病院名称 | 病床数 | | | | | | 救急告示(H24.4.1現在) | 総参入料算定(H24.4.1現在) | 救急救急料算定 | 救急加算算定 | 亞急性期入院料算定 | 回復リハ病棟入院料算定 |
|---------|------|----|-----------------|-----|-----|-----|-----|----|----|-----------------|-------------------|---------|--------|-----------|-------------|
| | | | | | 一般 | 療養 | 精神 | 感染 | 結核 | | | | | | |
| 気仙沼 | 気仙沼市 | 1 | 公立南三陸診療所 | 0 | | | | | | | | | | | |
| | | 2 | 光ヶ丘保養園 | 268 | | | 268 | | | | | | | | |
| | | 3 | 医療法人移川哲仁会 三峰病院 | 220 | | | 220 | | | | | | ● | | |
| | | 4 | 医療法人移川哲仁会 猪苗代病院 | 60 | 60 | | | | | ● | ● | | | | |
| | | 5 | 大友病院 | 78 | 78 | | | | | | | | | | |
| | | 6 | 気仙沼市立病院 | 451 | 451 | | | | | ● | ● | | ● | ● | |
| | | 7 | 気仙沼市立本吉病院 | 38 | 38 | | | | | | | | | | |
| 登米 | 登米市 | 8 | 公立志津川病院 | 38 | 26 | 12 | | | | | | | | | |
| | | 9 | 石越病院 | 120 | | | 120 | | | | | | | | |
| | | 10 | 登米市立登米市民病院 | 228 | 228 | | | | | ● | ● | | ● | ● | ● |
| | | 11 | 登米市立豊里病院 | 99 | 69 | 30 | | | | ● | | | ● | | |
| | | 12 | 登米市立米谷病院 | 49 | 49 | | | | | ● | | | ● | | |
| | | 13 | 石巻赤十字病院 | 452 | 448 | | | 4 | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 石巻 | 石巻市 | 14 | こだまホスピタル | 330 | | | 330 | | | | | | | | |
| | | 15 | 齋藤病院 | 172 | 141 | 31 | | | | ● | ● | | ● | ● | ● |
| | | 16 | 石巻港湾病院 | 135 | 41 | 94 | | | | | | | | | ● |
| | | 17 | 石巻市立牡鹿病院 | 25 | 25 | | | | | ● | ● | | | | |
| | | 18 | 石巻市立病院 | 206 | 206 | | | | | | | | ● | | |
| | | 19 | 医療法人啓仁会石巻ロイヤル病院 | 171 | 60 | 111 | | | | | | | | | ● |
| | | 20 | 医療法人海邦会 鹿島記念病院 | 113 | | | 113 | | | | | | | | |
| | | 21 | 恵愛病院 | 120 | | | 120 | | | | | | | | |
| | | 22 | 真壁病院 | 131 | 53 | 78 | | | | ● | ● | | ● | | |
| | 東松島市 | 23 | 医療法人社団 仙石病院 | 120 | 120 | | | | | ● | ● | | ● | | |

※出典1：厚生労働省『届出受理医療機関名簿（平成24年4月1日現在）医療』

※出典2：宮城県医療整備課『救急医療体制図（平成24年4月1日現在）』

気仙沼・登米・石巻医療圏内における病院分布



(イ) 介護保険施設の分布状況

宮城県保健福祉部『宮城県社会福祉施設等一覧(平成23年10月1日現在)』より、地域に

おける介護保険施設の分布状況については下表のとおりです。

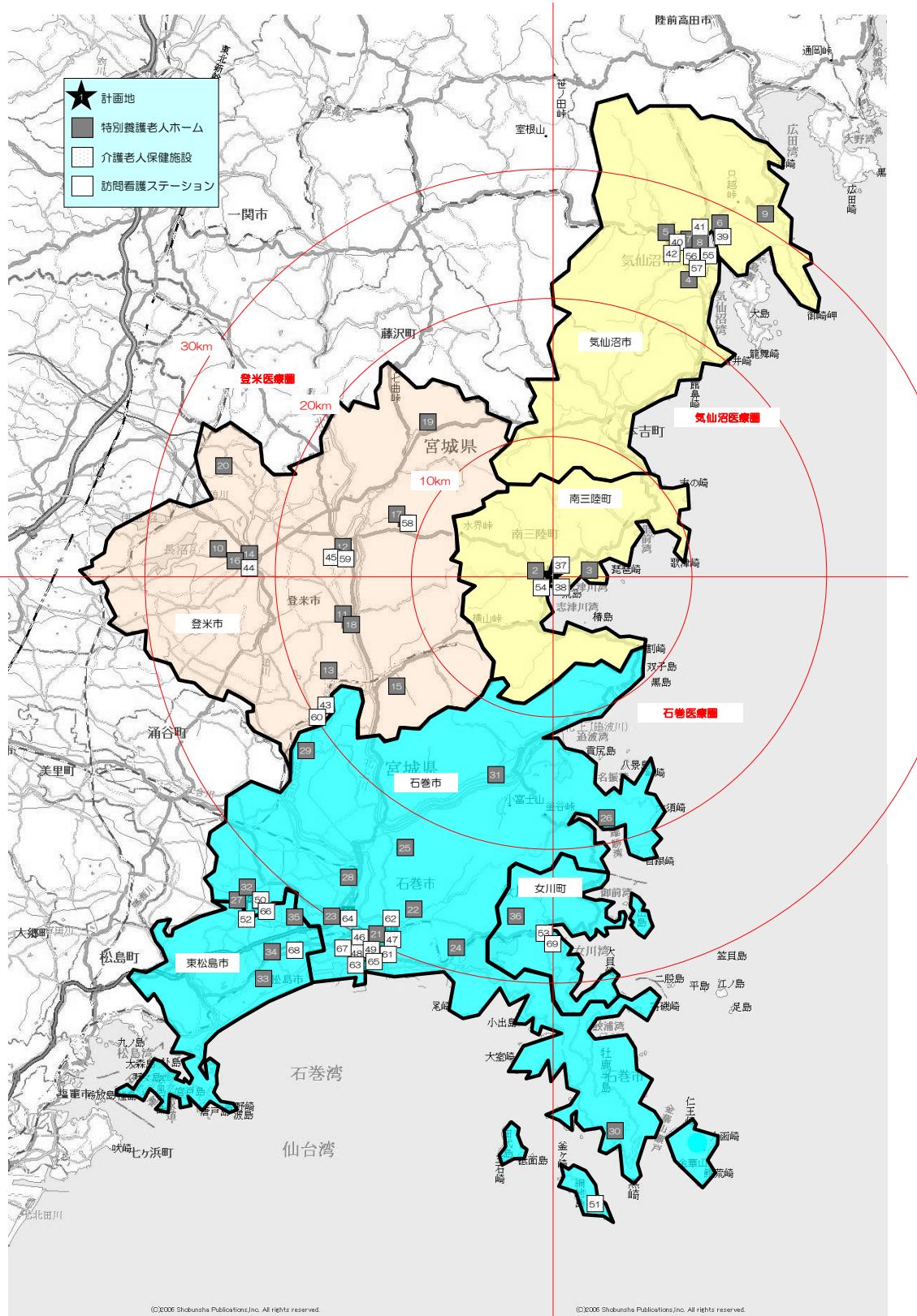
気仙沼医療圏および石巻医療圏では、南三陸町および気仙沼市、石巻市および東松島市の市街地に集中して介護保険施設が整備されており、登米医療圏では、幹線道路沿いに介護保険施設が整備されています。

気仙沼・登米・石巻医療圏内における介護保険施設一覧

| 二次保健医療圏 | 市区町村 | no | 施設名称 | 経営(設置)主体 | 定員数 | 備考 |
|-------------------|------|------------------------------|----------------------|----------|--------------|----|
| 1 計画地(公立南三陸診療所) | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム | | | | | | |
| 気仙沼 | 南三陸町 | 2 恵慈園 | 社会福祉法人旭浦会 | 54 | 現在休止中、再開時期未定 | |
| | | 3 いこいの海・あらと | 社会福祉法人美栄会 | 80 | | |
| | | 4 恵鳳荘 | 社会福祉法人なかつみ会 | 85 | | |
| 気仙沼市 | 気仙沼市 | 5 恵潮苑 | 社会福祉法人なかつみ会 | 54 | | |
| | | 6 恵心寮 | 社会福祉法人なかつみ会 | 50 | 現在休止中、再開時期未定 | |
| | | 7 キングス・タウン | 社会福祉法人キングス・ガーデン宮城 | 50 | | |
| | | 8 春園苑 | 社会福祉法人春園会 | 50 | | |
| | | 9 唐桑園 | 社会福祉法人心会 | 30 | | |
| | | 10 追風園 | 社会福祉法人惠泉会 | 50 | | |
| | | 11 光風園 | 社会福祉法人惠泉会 | 50 | | |
| | | 12 桜風園 | 社会福祉法人惠泉会 | 50 | | |
| | | 13 松風園 | 社会福祉法人惠泉会 | 50 | | |
| 登米 | 登米市 | 14 南風園 | 社会福祉法人惠泉会 | 54 | | |
| | | 15 柳風園 | 社会福祉法人清山会 | 86 | | |
| | | 16 さららの樹 | 社会福祉法人磐特会 | 30 | | |
| | | 17 東和 | 社会福祉法人恵泉会(登米市) | 20 | | |
| | | 18 ゆりの郷 | 社会福祉法人恵泉会 | 29 | | |
| | | 19 ほたるの郷 | 社会福祉法人恵泉会 | 29 | | |
| | | 20 風の路 | 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 | 29 | | |
| | | 21 和香園 | 社会福祉法人和仁福祉会 | 50 | | |
| | | 22 第二和香園 | 社会福祉法人和仁福祉会 | 50 | | |
| | | 23 アゼリア | 社会福祉法人あづみ会 | 50 | | |
| 石巻 | 石巻市 | 24 遊風園 | 社会福祉法人和仁福祉会 | 50 | | |
| | | 25 仁風園 | 社会福祉法人和仁福祉会 | 94 | | |
| | | 26 雄心苑 | 社会福祉法人旭壽会 | 50 | 現在休業中、再開時期未定 | |
| | | 27 一心苑 | 社会福祉法人旭壽会 | 50 | | |
| | | 28 水木苑 | 社会福祉法人一親同人会 | 20 | | |
| | | 29 ファミリオ | 社会福祉法人東北福祉会 | 50 | | |
| | | 30 おかし清心苑 | 社会福祉法人旭壽会 | 50 | | |
| | | 31 きたかみ | 社会福祉法人みやぎ会 | 40 | | |
| | | 32 万葉苑 | 社会福祉法人向陽会 | 100 | | |
| | | 33 矢本華の園 | 社会福祉法人矢本愛育会 | 54 | | |
| 東松島市 | 東松島市 | 34 不老園 | 社会福祉法人やすらぎ会 | 50 | | |
| | | 35 やまと赤井の里 | 社会福祉法人東松島福祉会 | 30 | | |
| | | 36 おながわ | 社会福祉法人永楽会 | 40 | | |
| 介護老人保健施設 | | | | | | |
| 気仙沼 | 南三陸町 | 37 老人保健施設歌津つつじ苑 | 医療法人医徳会 | 100 | | |
| | | 38 ハイム・メアーズ | 社団医療法人啓愛会 | 80 | | |
| | | 39 リバーサイド春園 | 医療法人くさの実会 | 20 | | |
| 気仙沼市 | 気仙沼市 | 40 リンデンパームの杜 | 医療法人社団昇和会 | 100 | | |
| | | 41 はまなすの丘 | 医療法人社団湖聖会 | 100 | | |
| | | 42 リンデンヴィラ | 医療法人社団昇和会 | 19 | | |
| 登米 | 登米市 | 43 登米市立豊里老人保健施設 | 登米市 | 75 | | |
| | | 44 南方ナーシングホーム・春裕園 | 社会福祉法人元氣会 | 100 | | |
| | | 45 ながだ | 医療法人仁泉会 | 150 | | |
| 石巻 | 石巻市 | 46 恵仁ホーム | 医療法人社団仁明会 | 150 | | |
| | | 47 リバビリパーク花もよう | 医療法人杏林会 | 150 | | |
| | | 48 第二恵仁ホーム | 医療法人社団仁明会 | 150 | | |
| | | 49 ガーデンハウスこだま | 医療法人有恒会 | 100 | | |
| | | 50 長山 | 医療法人海邦会 | 90 | | |
| | | 51 細小 | 医療法人陽気会 | 17 | | |
| | | 52 さつき苑 | 医療法人医徳会 | 100 | | |
| | | 53 女川町地域医療センター | 公益社団法人地域医療振興協会(女川町) | 50 | | |
| 訪問看護ステーション | | | | | | |
| 気仙沼 | 南三陸町 | 54 りあす訪問看護ステーション | 南三陸町 | | | |
| | | 55 南三陸訪問看護ステーション | 社会福祉法人キングスガーデン宮城 | | | |
| | | 56 訪問看護ステーション春園 | 医療法人くさの実会 | | | |
| 気仙沼市 | 気仙沼市 | 57 訪問看護ステーションあいのた気仙沼ステーション | 株式会社ハートナーシング高松 | | | |
| | | 58 登米市立米谷病院訪問看護ステーション | 登米市 | | | |
| | | 59 訪問看護ステーションあいのまわり | 医療法人仁泉会 | | | |
| 登米 | 登米市 | 60 登米市立豊里病院訪問看護ステーション | 登米市 | | | |
| | | 61 石巻市医師会附属訪問看護ステーション | 社団法人石巻市医師会 | | | |
| | | 62 ひまわり訪問看護ステーション | 医療法人社団健育会 | | | |
| 石巻 | 石巻市 | 63 仁明会訪問看護ステーション | 医療法人社団仁明会 | | | |
| | | 64 医療法人社団健育会あいのまわり訪問看護ステーション | 医療法人社団健育会 | | | |
| | | 65 訪問看護ステーションこだま | 医療法人有恒会 | | | |
| 東松島市 | 東松島市 | 66 医療法人仁泉会訪問看護ステーションふかや | 医療法人仁泉会 | | | |
| | | 67 訪問看護ステーションひねす | 株式会社ケアサポートHANDINHAND | | | |
| | | 68 矢本ひまわり訪問看護ステーション | 医療法人社団健育会 | | | |
| 女川町 | 女川町 | 69 女川町立病院 | 女川町 | | | |

※出典：宮城県保健福祉総務課『宮城県社会福祉施設等一覧(平成23年10月1日現在)』

気仙沼・登米・石巻医療圏内における介護保険施設分布



才 南三陸町から町外へ流出した患者の動向

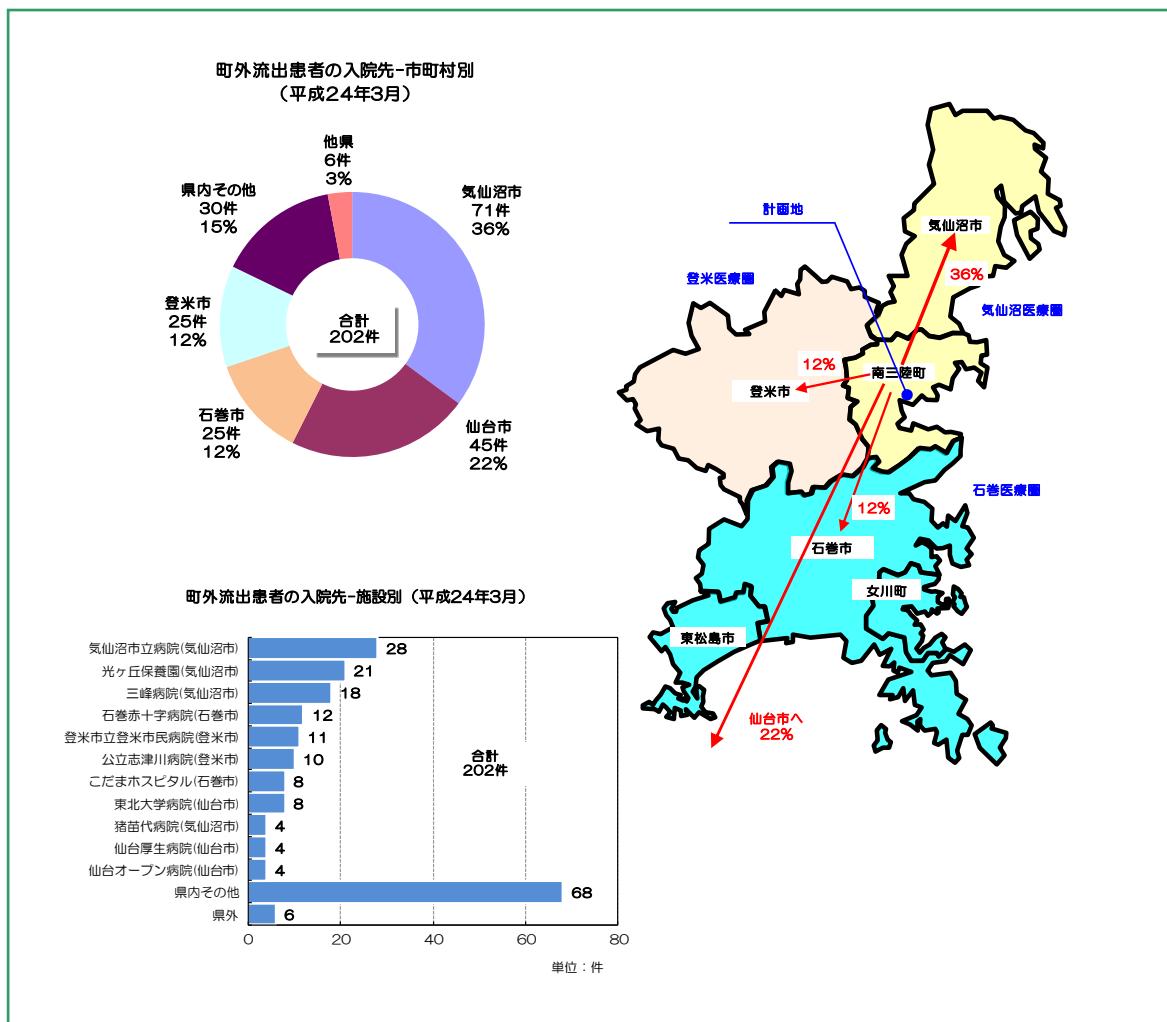
国民健康保険および後期高齢者保険レセプトデータ（平成24年3月）より、南三陸町に住所地を置く患者の入院先（現在）についての調査結果は下図のとおりです。

南三陸町に住所を置く患者の内訳として、気仙沼市立病院や光ヶ丘保療園、三峰病院等、気仙沼市の医療施設に入院している患者が多く、全体の約40%を占めています。

平成24年3月現在の南三陸町に住所を置く入院患者延数

| | 国民健康保険 (人) | 後期高齢者保険 (人) | 合計 (人) |
|---------|---------------|----------------|-----------|
| 平成24年3月 | 150 | 52 | 202 |

町外流出入院患者の動向



力 老人保健施設からの転院

南三陸町に所在する 2 つの老人保健施設における施設から病院への搬送件数についての調査結果は下表のとおりです。

歌津つつじ苑からの入院件数は、東松島市に所在する真壁病院が最も多く、全体の 50%を占めています。受診件数は公立志津川病院が最も多く、全体の 50%以上を占めています。

また、ハイム・メアーズについては、入院件数・受診件数ともに公立志津川病院が最も多く、それぞれ全体の 50%以上、60%以上を占めています。

歌津つつじ苑からの施設別入院件数・受診件数（平成 21 年度）

| 搬送先施設 | 入院件数 | そのうち救急車を手配した件数 |
|---------|------|----------------|
| 公立志津川病院 | 18件 | 1件 |
| 真壁病院 | 26件 | 3件 |
| 気仙沼市立病院 | 5件 | 3件 |
| 大友病院 | 2件 | 0件 |
| 本吉病院 | 1件 | 1件 |
| 合計 | 52件 | 8件 |

| 搬送先施設 | 受診件数 |
|--------------|------|
| 公立志津川病院 | 78件 |
| 真壁病院 | 13件 |
| 気仙沼市立病院 | 21件 |
| 本田記念あおいクリニック | 29件 |
| 登米市民病院 | 4件 |
| 南三陸クリニック | 4件 |
| 三峰病院 | 2件 |
| 石巻赤十字病院 | 1件 |
| 武田眼科 | 1件 |
| 合計 | 153件 |

ハイム・メアーズからの施設別入院件数・受診件数（平成 21 年度）

| 搬送先施設 | 入院件数 | そのうち救急車を手配した件数 |
|---------|------|----------------|
| 公立志津川病院 | 23件 | 1件 |
| 岩手美希病院 | 10件 | 0件 |
| 登米市民病院 | 5件 | 0件 |
| 石巻赤十字病院 | 3件 | 2件 |
| 大友病院 | 1件 | 0件 |
| 水沢病院 | 1件 | 0件 |
| 合計 | 43件 | 3件 |

| 搬送先施設 | 受診件数 |
|-----------------|-------|
| 公立志津川病院 | 162件 |
| 石巻赤十字病院 | 36件 |
| 石巻市立病院 | 1件 |
| 石巻市橋浦診療所 | 1件 |
| 気仙沼市立病院 | 6件 |
| 登米市民病院 | 3件 |
| こだまホスピタル | 30件 |
| 齊藤病院 | 2件 |
| 仙台東脳神経外科 | 7件 |
| 上杉皮膚科医院 | 2件 |
| 佐幸医院 | 1件 |
| 佐藤医院 | 1件 |
| 佐藤徹内科クリニック | 1件 |
| 本田記念あおいクリニック | 2件 |
| 亀田内科皮膚科クリニック | 1件 |
| 大街道もり眼科 | 1件 |
| 南三陸志津川クリニック（透析） | 週3回受診 |
| 合計 | 257件 |

2 新病院の基本的な考え方

(1) 新病院の基本理念

ア 基本理念

質の高い医療、介護サービスを提供し、地域住民が安心して社会生活を送れるよう、信頼され親しまれる病院を目指します。

イ 基本方針

- (ア) 地域医療の基幹病院として、住民の医療、介護及び健康維持・増進に努めます。
- (イ) 地域医療の発展充実に寄与するため、病診、病病連携を積極的に推進します。
- (ウ) 地域の保健、医療、福祉機関との連携を円滑にし、在宅医療を含めた調和のとれたサービスを提供します。
- (エ) 患者様のアメニティ向上、プライバシーの保護及びインフォームド・コンセントの徹底を図り、安心と満足を提供します。
- (オ) チーム医療を実践し、患者様及びご家族の QOL 向上を図ります。
- (カ) 公務員としての自覚を持ち自己研鑽に努め、安心して自信を持って働ける明るい病院を目指します。
- (キ) 全職員は常に業務効率の向上を図り、安定経営に努めます。



地域住民が安心して暮らせるように支援する病院

(2) 新病院の整備方針（新病院の機能・規模）

ア 公立志津川病院の被災前的位置付け

震災前の南三陸町の医療福祉体制は、公立志津川病院が本吉郡管内の在宅支援モデル事業に指定され、平成 19 年、20 年と継続して管内福祉施設と連携し、りあすネットワークとして機能してきました。病院スタッフと地域包括支援センターが連携し、訪問看護・訪問診療・訪問リハビリといった在宅医療の提供に積極的に取り組むことによって退院患者の再入院が激減する体制を確立してきました。

また、地域における医療提供の役割分担を明確にして診療にあたっており、内科では高血圧や糖尿病、消化器、呼吸器の慢性疾患を中心に扱い、誤嚥性肺炎や喘息発作などの呼吸器系疾患、感染性胃腸炎などの内科的消化器疾患で点滴加療を必要とする入院患者にも対応してきました。

外科では主に体表外傷や外科的感染症を扱い、待機的手術としてそけいヘルニアや体表腫瘍切除術、時には虫垂炎やイレウスなどの緊急手術にも対応してきました。

整形外科では主に慢性運動器変性疾患や骨粗鬆症、痛風、リウマチなどを扱い、入院では脊椎圧迫骨折や骨折・運動器疾患の保存的療法、他施設の術後患者で術後リハビリ目的の患者などに対応してきました。

この他、小児科や眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、整形外科、循環器科について東北大学から支援していただき、南三陸町においても専門的医療が受けられる体制を整備してきました。

イ 新病院の役割・機能

南三陸町震災復興計画では、震災による被害からの単なる復旧にとどまらず、まちの賑わいがもり、町民誰もが安全・安心で、豊かさを実感できる「復興」を遂げる新しいまちづくりについて言及されており、その中で公立志津川病院の再建は南三陸町の復興における重要な柱として位置付けられています。このため、新病院での役割や機能については、現状および震災前の機能を維持することを前提としつつ、医師確保の困難さや医療圏の再編などの病院を取り巻く環境を踏まえ、内科、外科、整形外科については以下のとおりとします。

(ア) 内科

外来機能としては、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の外来管理、循環器および呼吸器、消化器の慢性疾患の外来治療を主とします。なお、これらの急性増悪や急性発症した脳血管障害、虚血性心疾患については重症度を判定した上で、重症と判断した場合は速やかに石巻赤十字病院や気仙沼市立病院へ紹介・搬送するものとします。

入院機能としては、短期入院の軽症呼吸器や消化器疾患、重症ではない急性期を終えた患者、重症ではあるが、中間的施設（登米市民病院など）で急性期治療を終え、状態が安定した患者（脳血管障害を含む）で在宅移行予定の患者などについて対応するものとします。

(イ) 外科

胃がんや大腸がん、乳がんなどの待機予定手術については、登米市民病院や気仙沼市立病院、石巻赤十字病院へ患者状況を診た上で振り分ける（紹介）ものとします。震災前までは虫垂炎やイレウスといった緊急手術にも対応してきましたが、自家麻酔可能な外科医の確保が不可欠であることから、医師確保が困難である場合は他施設への紹介対応するものとし、表在性外傷（縫合を要する創傷や火傷）のみに対応するものとします。

(ウ) 整形外科

骨折などの手術適応の患者については、速やかに登米市民病院や石巻赤十字病院に紹介、搬送するものとし、当院では保存的治療のみを扱うものとします。なお、大腿骨頸部骨折などの術後で在宅リハビリを必要とする患者や内科入院患者で脳梗塞や廃用症候群のリハビリ指導についてはリハビリ専門医（非常勤）の配置が望まれます。

ウ 新病院の規模

南三陸町における新病院の病床数については、一般病床 40 床、医療療養病床 50 床、計 90 床とします。

(ア) 新病院における必要病床数の想定

下表は前述の環境調査で行った入院患者の将来推計結果です。将来的な入院患者の推計結果に対して当院の診療科別患者数実績（平成 21 年度）を用いてシェア率を算出し、将来的な患者数の変動においても、当院がこのシェア率を維持できると仮定して、当院推計を算出しました。

さらに、当院推計に対して病床稼働率が 85%、90%とした場合に必要となる病床数を算出しました。

将来的にも現状と同じ診療体制で運営できると仮定した場合、新病院の規模として 90~100 床程度が必要と考えられます。

| 診療科 | 平成20年3月31日推計 | | 平成34年推計 | | 平成44年推計 | | 平成54年推計 | |
|-------------------|--------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 当院実績 | シェア率 | 当院実績 | 当院実績 | 当院実績 | 当院実績 | 当院実績 | 当院実績 |
| 内科 | 838 | 96.1 | 114.6% | 60.0 | 68.7 | 61.1 | 70.0 | 45.4 |
| 呼吸器科 | 4.5 | | | 3.2 | | 3.4 | | 2.5 |
| 消化器科（胃腸科） | 7.4 | | | 5.5 | | 5.5 | | 4.1 |
| 循環器科 | 4.7 | | | 3.5 | | 3.7 | | 2.8 |
| 小児科 | 6.0 | | | 4.0 | | 3.9 | | 2.9 |
| 精神科 | 77.8 | | | 49.1 | | 35.9 | | 25.4 |
| 神経科 | 1.3 | | | 0.8 | | 0.6 | | 0.4 |
| 神経内科 | 3.6 | | | 2.4 | | 2.2 | | 1.6 |
| 心療内科 | 0.3 | | | 0.2 | | 0.1 | | 0.1 |
| アレルギー科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| リウマチ科 | 0.2 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 |
| 外科 | 22.8 | 54 | 23.7% | 16.7 | 4.0 | 17.0 | 4.0 | 12.6 |
| 整形外科 | 18.0 | 155 | 86.2% | 12.5 | 10.8 | 13.2 | 11.4 | 9.8 |
| 形成外科 | 0.6 | | | 0.4 | | 0.4 | | 0.3 |
| 美容外科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| 脳神経外科 | 7.3 | | | 5.3 | | 5.5 | | 4.1 |
| 呼吸器外科 | 0.6 | | | 0.5 | | 0.5 | | 0.4 |
| 心臓血管外科 | 0.8 | | | 0.6 | | 0.6 | | 0.5 |
| 小児外科 | 0.2 | | | 0.2 | | 0.2 | | 0.1 |
| 産婦人科 | 3.2 | | | 2.2 | | 2.3 | | 1.7 |
| 産科 | 0.1 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 |
| 婦人科 | 1.2 | | | 0.8 | | 0.8 | | 0.6 |
| 眼科 | 2.6 | | | 2.0 | | 2.0 | | 1.5 |
| 耳鼻咽喉科 | 2.5 | | | 1.8 | | 1.9 | | 1.4 |
| 気管食道科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| 皮膚科 | 1.0 | | | 0.8 | | 0.8 | | 0.6 |
| 泌尿器科 | 7.3 | | | 5.2 | | 5.5 | | 4.2 |
| 性病科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| こう門科 | 0.5 | | | 0.4 | | 0.4 | | 0.3 |
| リハビリテーション科（理学診療科） | 1.9 | | | 1.3 | | 1.4 | | 1.0 |
| 放射線科 | 0.7 | | | 0.5 | | 0.5 | | 0.4 |
| 麻酔科 | 0.1 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 |
| 歯科 | 0.1 | | | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 |
| 矯正歯科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| 小児歯科 | 0.0 | | | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 |
| 歯科口腔外科 | 0.4 | 0.1 | 23.1% | 0.3 | 0.1 | 0.3 | 0.1 | 0.2 |
| 不詳 | 0.7 | | | 0.5 | | 0.5 | | 0.3 |
| 合計 | 262.4 | 117.1 | 44.6% | 181.2 | 83.6 | 170.5 | 85.5 | 125.5 |
| 必要病床数 | | | | | | | | 63.5 |
| 一般及び療養病床 | 病床稼働率85%の場合 | | | 99.0 | | 101.0 | | 75.0 |
| | 病床稼働率90%の場合 | | | 93.0 | | 95.0 | | 71.0 |

(イ) 背景と考え方のまとめ

| 病床種別 | 背景と考え方 |
|--------|--|
| 一般病床 | <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none">当院は南三陸町で唯一の救急告示病院であり、入院加療を必要とする患者を受け入れる機能が求められている。震災後に入院機能を縮小した現在においても、登米市米山町に所在する公立志津川病院にて 1 日当り平均入院患者数：約 20 名程度に対応している。近隣の老人保健施設から当院への転院患者の受け入れについても考慮する必要がある。 <p>【新病院の考え方】</p> <p>急性期機能を維持するためには、一般病床を確保するとともに、比較的重症度や看護度の高い患者に対する十分なケアを提供できる体制の整備が求められる。近年、一般病床の平均在院日数がさらに短縮傾向を示しており、看護の煩雑性はさらに増加することが予測されることから、一般病棟規模を考えるにあっては、患者観察と看護のしやすさや病棟内動線などを踏まえた業務効率、十分なケアの提供可否、経済性などから総合的に判断する必要がある。これらを考慮すると一般病棟としては 40 床程度が望ましいと考えられる。</p> |
| 医療療養病床 | <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none">震災前は医療療養病床 28 床、介護療養病床 22 床であったが、介護療養病床は将来的に廃止される方向性にあることから、介護療養病床は整備しない。将来的な南三陸町における高齢化や気仙沼医療圏内に医療療養病床が整備されていないことを考慮し、震災前と同規模程度（50 床）の療養病床を確保する必要がある。 <p>【新病院の考え方】</p> <p>震災前は当院が気仙沼医療圏において唯一の療養病床を有する施設であり、地域的に新病院が療養病床機能を維持することは地域完結型の医療提供体制を構築するにあって不可欠な要素と言える。また、新病院ではこれまでと同様に在宅医療への取り組みも積極的に展開することから、震災前と同程度の療養病床を確保することが望ましいと考えられる。</p> |

3 新病院の運営計画

(1) 新病院の概要

ア 施設概要（予定）

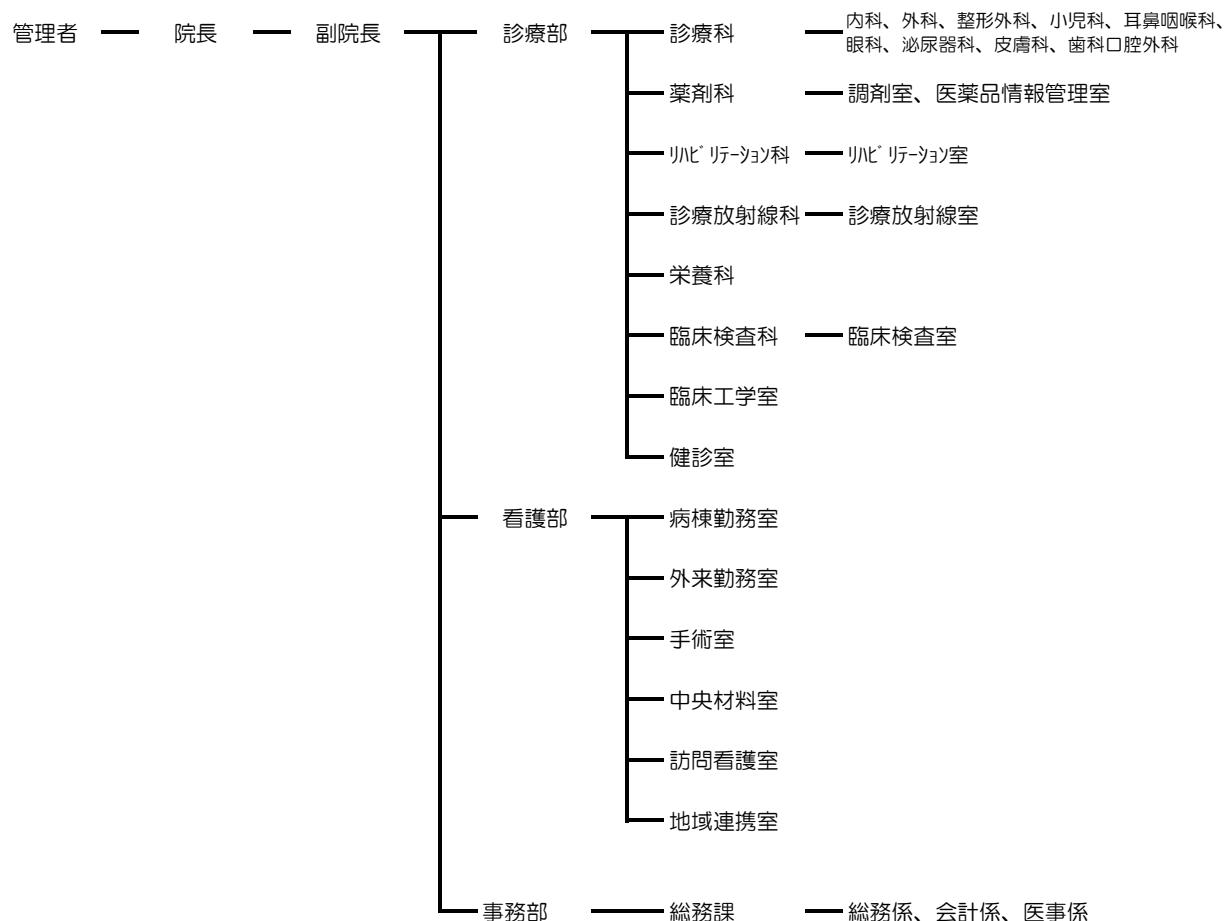
| | |
|--------|--|
| 施設名称 | (仮称) 志津川病院 |
| 計画地 | 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 40 番地 2 外 |
| 標榜診療科 | 内科（循環器含む）、外科、整形外科、小児科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科口腔外科 |
| 病床数 | 90 床（一般病床：40 床、療養病床：50 床） |
| 看護形態 | 一般病床：10 対 1 療養病床：20 対 1 |
| 敷地情報など | 平地有効面積：13,708 m ² （院外薬局用敷地 380 m ² を除く） 延床面積：約 7,300 m ² （1 床当たり 80 m ² を目安） 構造種別：免震構造（3 階建て） |
| 駐車場 | 約 200 台程度 (患者用と職員用・サービス車両用の 2 ブロックで計画) |
| その他 | 訪問看護ステーションを院内に併設（りあす訪問看護ステーション） 外来診察室数：11 室程度 手術室数：1 室 放射線機器関連：一般撮影装置、X 線 TV 撮影装置、歯科用パノラマ撮影装置、コンピュータ断層撮影装置(CT)、磁気共鳴診断撮影装置(MRI)、骨密度測定装置、ポータブル X 線撮影装置、CR システム、PACS 隣接する総合ケアセンターと機能連携を目的として渡り廊下で接続 |

イ 主な施設認定・施設基準（予定）

| | |
|--------|---|
| 診療指定 | 保険医療機関 労災保険指定医療機関 生活保護法指定医療機関 身障者福祉法指定病院 指定自立支援医療機関（育成・更生医療） 感染症法指定医療機関 指定居宅介護支援事業所 |
| 救急医療 | 救急告示病院 |
| 主な施設基準 | 一般病棟入院基本料（10 対 1） 療養病棟入院基本料 1 救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算 診療録管理体制加算 急性期看護補助体制加算 療養病棟療養環境加算 1 検体検査管理加算（Ⅰ） CT撮影及びMRI撮影 大腸 CT撮影加算 外来化学療法加算 2 運動器リハビリテーション料（Ⅱ） 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ） 在宅時医学総合管理料 在宅患者歯科治療総合医療管理料 |

※ 「主な施設基準」は平成 24 年度診療報酬改定に基づく内容であり、今後の改定などにより変更される可能性があります。

ウ 新病院における組織体制



(2) 部門整備計画

ア 外来診療部門

(ア) 整備方針

a 基本的な考え方

- (a) 当院は南三陸町唯一の病院であり、周辺の中核病院へ通院するには 1 時間程度を要するという地理的特性を踏まえ、内科（循環器含む）、外科、整形外科、歯科口腔外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科の外来診療機能を整備します。
- (b) 南三陸町において必要となる医療の質・機能を確保しながら、近隣施設との機能重複をなるべく避け、相互に適切な機能分担を図ります。特に高度医療については石巻赤十字病院、中度・中間期医療は気仙沼市立病院や登米市民病院、軽度医療は当院が担うといった機能分担・連携関係を構築します。
- (c) 連携施設・近隣他施設との機能分担や地域的な患者ニーズを十分に考慮しながら、将来的な透析治療などの実施（医師の招聘を条件とする）についても今後検討します。

b 業務の効率化

- (a) 受付や採血・採尿業務、処置などの複数診療科や部門にまたがって必要となる機能については可能な限り中央化・集約化することで業務の効率化を図ります。
- (b) 現在稼働中である医療情報システムを新病院でも活用し、情報の共有化と業務の効率化（二次入力業務の排除、待ち時間の短縮など）を図ります。

c 患者ニーズへの対応

- (a) 患者やその家族がスムーズに目的場所にたどり着けるように、わかりやすく負担にならない動線計画や施設・設備の整備を行います。
- (b) 診察や会計の待ち時間短縮を図り、待ち時間を快適に過ごせる療養環境の整備（予約制の確立や医療情報システムの活用）を行います。
- (c) 患者やその家族の診療上の不安を軽減・解消するために、医療相談機能を充実させます。

(イ) 運営計画

a 基本機能

(a) 外来患者数（想定）

| 1日当たり外来患者数 | 年間外来患者数 |
|------------|-------------|
| 200人/日程度 | 49,000人/年程度 |

※ 新病院における医師体制の考え方や医師1人当たりの業務量、南三陸町における将来患者推計の結果を参考として設定（外来診療日：245日換算）。

(b) 診療体制

【常勤】

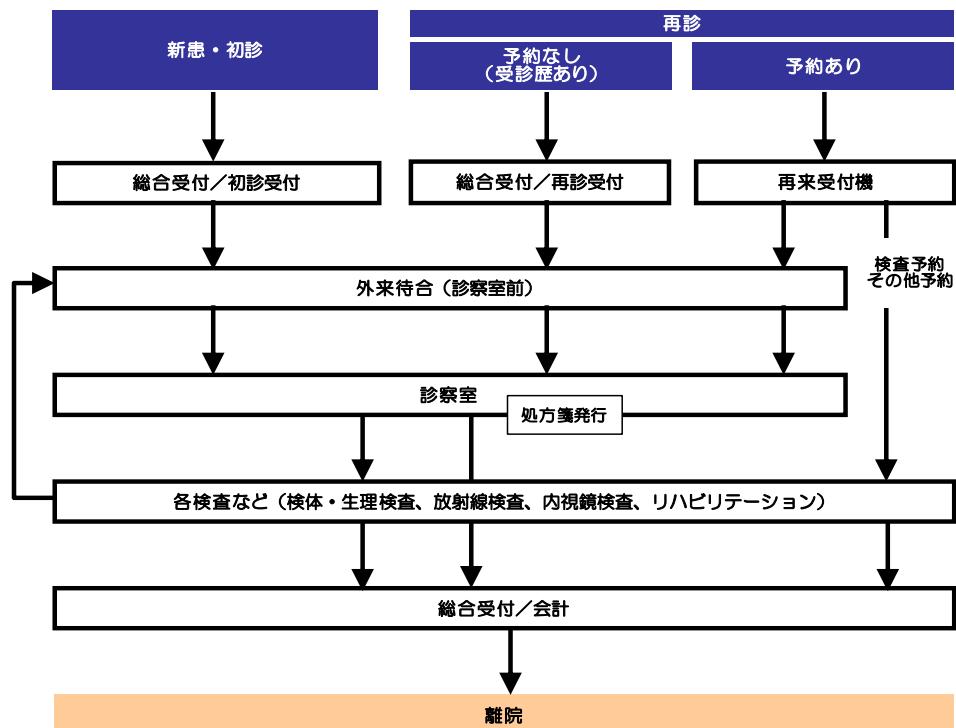
| 内科 | 外科 | 整形外科 | 歯科口腔外科 |
|-----|----|------|--------|
| 週5日 | | | |

【非常勤】

| 小児科 | 循環器内科 | 眼科 | 耳鼻咽喉科 | 皮膚科 | 泌尿器科 |
|-----|-------|-----|-------|-----|------|
| 週3日 | 週2日 | 週2日 | 週2日 | 週1日 | 週1日 |

※ 上表の診療体制は今後の医師確保や近隣他施設との連携の在り方により変更する可能性があります。

b 患者属性別の運用フロー



c 運用計画

(a) 予約制

診察や会計の待ち時間対策として、外来診療の予約制運用により、外来患者の診察日や診察時間を分散させます。

(b) 受付機能

受付機能については以下の考え方により整備するものとします。

| | |
|------|---|
| 総合案内 | 一般外来患者（特に新患）の受診診療科相談や受診案内などを行う。 |
| 総合受付 | 来院した外来患者の受診歴や紹介状の有無により、受付窓口を区分（初診・再診・会計等）することで業務の効率化を図るとともに、患者にとってもわかりやすいものとする。 |
| 入院受付 | 入院予約対応（入院案内や入院患者登録等）や入院当日対応（入院申込書等の受領や保険証確認等）窓口として、受付エリアの一角に入院受付を設置する。 |
| 待合 | 待合内に待合表示システムを設置することによって患者に対して「待ち時間の見通し」情報を提供するなど、待ち時間を快適に過ごすための環境整備を行う。 |

(c) 院外处方

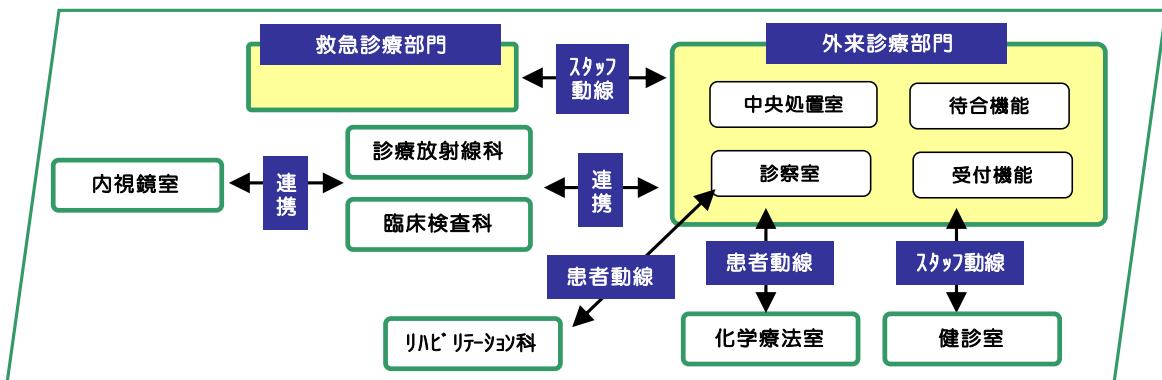
診療時間内の外来患者への処方は、原則院外処方とします。なお、院内処方患者の動線に配慮して薬剤部門の投薬窓口を配置します。

(d) 採血・処置

採血業務は中央化（検体検査エリアに隣接配置）します。また、外来処置・点滴業務についても可能な限り中央化（小児科等の一部の診療科を除く）することで、業務の効率化と物品の集約的配置を図ります。

(ウ) 施設計画

a 部門配置・動線の考え方



- (a) 部門および諸室配置は、患者動線のわかりやすさと業務効率を考慮するものとし、患者動線とスタッフ動線は可能な限り分離させる方針とします。
- (b) 診療時間外は、スタッフ以外の者による外来診療エリア内への立ち入りを制限できるようなゾーニングとします。
- (c) 外来患者動線を考慮し、外来診察室エリアはエントランスホール（待合）や受付に近接配置します。
- (d) 診療放射線科や臨床検査科、リハビリテーション科については、外来患者動線を考慮し、外来診察室エリアに近接配置するとともに、病棟診療部門とのアクセスも考慮した配置とします。
- (e) 外来診察室エリアと救急外来エリアはスタッフ動線を考慮し、隣接配置します。

b 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|--|----------------------------|----------------|
| 受付関連 | 総合案内 | | |
| | 総合受付 | 各窓口、再来受付機設置スペース、 待合 | |
| | 入院受付 | | |
| | （ブロック受付） | 待合 | 外来エリアのゾーニングによる |
| 診療関連 | 一般診察室（9室程度） | | |
| | 眼科診察室（1室） | 眼科検査室（視力、眼圧、眼底） | |
| | 耳鼻科診察室（1室） | 聴力検査室 | |
| | 採血・中央処置室 | | 臨床検査科に隣接 |
| | 外来化学療法室 | | |
| | 内視鏡検査室（2室） | 前処置室、内視鏡洗浄室、更衣室、 トイレ、待合 | |
| その他 | 地域連携室 | | |
| | 医事課 | | |
| スタッフ関連 | スタッフ控室、スタッフ用トイレ、カンファレンスルーム、 車椅子・ストレッチャー置場 | | |
| 患者スペース | 一般外来者用トイレ（多目的含む）、相談室、授乳室 | | |

イ 救急診療部門

(ア) 整備方針

a 基本的な考え方

(a) 当院は南三陸町唯一の救急告示病院として、引き続き一次救急および当院で対応可能な二次救急を中心とした救急医療を提供します。

(b) 高度医療や専門医療を必要とする救急患者については、地域の中核病院などに速やかに紹介・搬送する体制を構築します。特に機能的には時間的距離が短く、且つ医師体制や医療設備が整った石巻赤十字病院、気仙沼市立病院および登米市民病院との連携を強化し、当院は急性期治療を終えた患者についての後方支援(受け入れ先)としての重要な役割を担います。

b チーム医療体制の整備と実現

一次救急および当院で対応可能な二次救急を中心とした救急患者に対して、診療科や職種間で連携し、チーム医療として救急医療を提供します。

c 業務の効率化

(a) 救急車により搬送される救急患者動線や時間外救急患者(ウォークイン患者)と一般外来患者との動線を明確に区分することで救急医療にかかる業務の効率化を図ります。

(b) 一時的な経過観察を必要とする救急患者やウォークイン患者に対応するための十分な観察(処置や点滴)スペースを救急診療部門内に確保することで業務の効率化を図ります。

(c) 救急診療部門と放射線検査部門は隣接させることで、医療機器と人員配置の効率化を図ります。

d 患者ニーズへの対応

(a) 患者やその家族がスムーズに目的場所にたどり着けるように、わかりやすく負担とならない動線の確保や施設・設備整備を行います。

(b) 十分な待合スペースの確保や説明室を設置することで、救急患者やその家族に対する療養環境の提供に配慮します。

(イ) 運営計画

a 基本機能

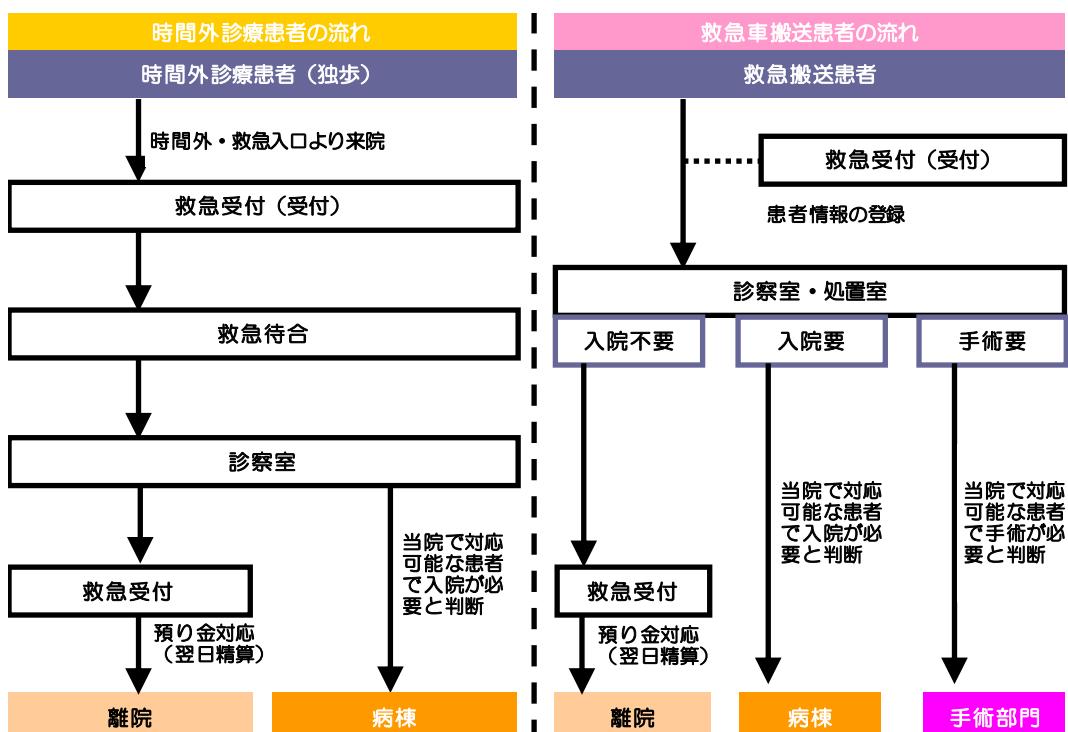
(a) 救急患者数（平成 21 年度実績）

| 区分 | 1 日当たり救急患者数 | 年間延救急患者数 |
|------------|-------------|-----------|
| 救急車による搬送患者 | 0.6 人/日 | 209 人/年 |
| 時間外休日患者 | 3.0 人/日 | 1,089 人/年 |

(b) 診療体制

24 時間 365 日による救急医療体制を構築します。

b 患者属性別の運用フロー

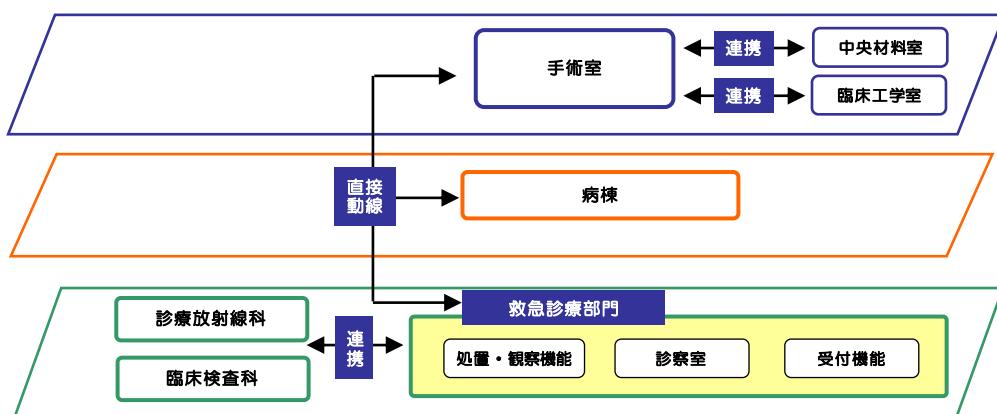


c 運用計画

- (a) 救急診療部門には診察室を設けるとともに、患者のプライバシーが確保できる仕様とします。
- (b) 部門内には処置室および観察室機能をもったオープンスペースの諸室を設け、救急車搬送患者入口からダイレクトに入室できる動線を確保します。
- (c) 一時的な経過観察が必要な患者に対応するため、観察室機能を整備します。また、救急診療部門の診察室などに隣接配置することで、担当医師や救急診療部門看護師の業務効率に配慮したものとします。
- (d) 救急搬送患者および時間外救急患者（ウォークイン患者）の受付業務を行う窓口として救急受付を設置します。なお、救急受付での会計対応は、預り金対応のみとし、翌日以降の営業日に総合受付（会計窓口）で精算していただく運用とします。

(ウ) 施設計画

a 部門配置・動線の考え方



- (a) 救急診療部門は患者搬送動線を考慮し、外部からアプローチしやすい 1 階に配置します。また、一般外来患者の動線と救急搬送および時間外救急患者（ウォークイン患者）との動線は明確に分離します。
- (b) 患者動線や高額放射線機器の効率的活用の観点から、救急診療部門と放射線検査部門（特に一般撮影装置、CT など）は連携を考慮した配置とします。
- (c) 救急診療部門と手術部門および病棟診療部門は連携を考慮した配置とし、エレベータによる患者の直接搬送動線を確保します。

b 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|---|------------|---------------|
| 受付関連 | 時間外救急患者入口 | | |
| | 救急搬送用入口 | | |
| | 救急受付 | | 防災センターとの連携を考慮 |
| | 待合 | | |
| 診療関連 | 診察室 | | |
| | 処置・観察室 | 検査機器設置スペース | |
| その他 | 与薬窓口 | | 薬剤科を隣接配置 |
| スタッフ関連 | スタッフステーション、スタッフ控室、スタッフ用トイレ、汚物処理室、廃棄物庫、車椅子・ストレッチャー置場 | | |
| 患者スペース | 一般患者用トイレ（多目的含む）※ 外来との共用も想定 | | |

ウ 入院診療部門

(ア) 整備方針

a 基本的な考え方

- (a) 南三陸町における一次から二次救急医療の提供施設としての役割を果たすことを念頭に、地域中核病院と連携しながら当院で対応可能な急性期患者をスムーズに受け入れができる体制を構築します。
- (b) 早期の日常生活能力の向上や在宅復帰を促進するために、リハビリテーション機能を充実させます。
- (c) 一般病棟については平均在院日数の短縮化が想定されることから、こうした環境下で十分な看護を実現できるような看護師配置（10 対 1）とします。
- (d) 気仙沼市や南三陸町では療養病床が極端に少ない状況にあることから、慢性疾患の患者や長期的なりハビリテーション医療を必要とする患者に対応した療養病床を整備し、在宅への橋渡し機能を充実させます。

b チーム医療体制の整備と実現

- (a) 診療に際し、院内の各職種がその専門性・特色を最大限に活かすために、各専門職種により構成されるチーム医療の実現（合同カンファレンスや症例検討会の実施）を推進します。
- (b) IT 化による多職種間での患者情報の共有や地域連携クリティカルパスの普及により、明確なゴール設定とスムーズな連携を確立させます。
- (c) 医療連携室と訪問看護ステーションの協働により、退院後の療養先との連携および退院後の在宅での継続医療提供体制を確保します。

c 業務の効率化

- (a) 病床の効率的活用を目的として、院内の空床情報を一元管理する病床管理体制を構築し、地域からの紹介患者の受け入れや地域中核病院の後方支援としての役割を積極的に担います。
- (b) 患者情報の一元化・共有化を行い、蓄積されたデータの二次利用も考慮した診療支援機能を有する医療情報システムを構築し、業務の効率化を図ります。

d 患者ニーズへの対応

- (a) 十分な個室数を設定するとともに、多床室についても個室を感じさせる構造とすることで、入院患者および患者家族のプライバシーとアメニティを保てる環境を確保します。
- (b) インフォームド・コンセントを得るための説明や、医療相談機能、医療情報提供サービスの充実により、患者やその家族の意思決定を支援できる体制を構築します。

(イ) 運営計画

a 基本機能

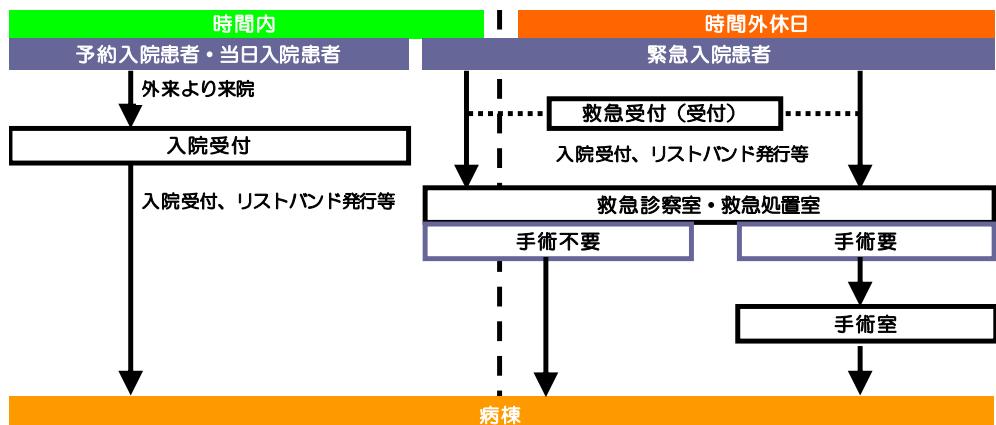
(a) 病棟構成

| 病棟 | 病床数 | 機能 |
|------|------|---|
| 一般病棟 | 40 床 | 当院で対応可能な急性期患者および中核病院での高度医療を終えた患者などを対象とする病床。 |
| 療養病棟 | 50 床 | 長期にわたる療養が必要な慢性期患者を対象とする病床。南三陸町民だけではなく、近隣市町からの受け入れも想定する。 |

(b) 施設基準

| 病棟 | 算定入院料 | 主な施設基準の内容 |
|------|---|---|
| 一般病棟 | 一般病棟 入院基本料 (10:1) ※病棟ごとに 算定 | <ul style="list-style-type: none">■ 当該病棟において、1日に看護を行う看護職員の数は、常時、『看護職員：入院患者数 = 10:1』とすること。ただし、夜勤を行う看護職員の数は、2以上であること。■ 当該病棟において、看護職員の最小必要数の 7 割以上が看護師であること。■ 当該病棟の入院患者の平均在院日数が 21 日以内であること。 |
| 療養病棟 | 療養病棟 入院基本料 1 ※病棟ごとに 算定 | <ul style="list-style-type: none">■ 当該病棟において、1日に看護を行う看護職員の数は、常時、『看護職員：入院患者数 = 20:1』以上とすること。ただし、看護職員の数は、2 以上とし、そのうち看護職員の数は 1 以上であること。■ 当該病棟において、看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師であること。■ 当該病棟において、1日に看護補助を行う看護補助者の数は、常時、『看護補助者：入院患者数 = 20:1』以上とすること。 |

b 患者属性別の運用フロー



c 運用計画

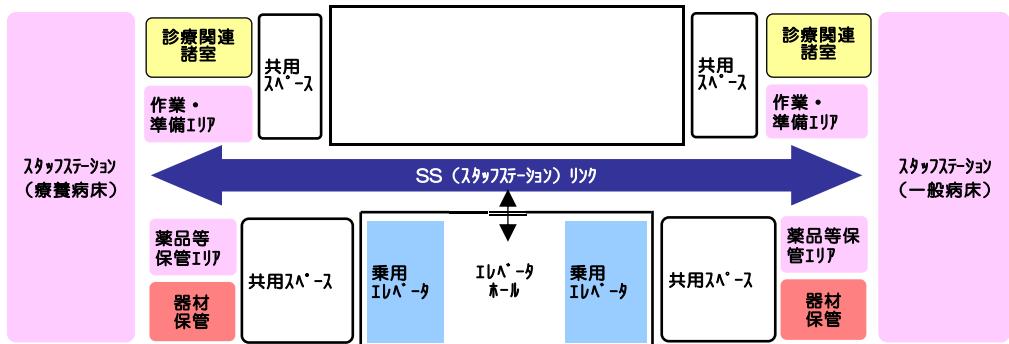
- (a) 1 フロアあたりの病棟構成として、2 病棟（2 看護単位）とし、患者観察と看護の容易さや医療スタッフの効率的な動線確保、諸室機能の共有などを考慮した運用とします。
- (b) 平均在院日数の短縮化や入院患者に対する適切な看護を実現するために、入院基本料 2(10 対 1)に対応する看護師配置とします。
- (c) 効率的な病床管理システムを確立させることで、在院日数の短縮や病床利用率の向上など、病床の有効な稼働を図る。
- (d) 患者ニーズに対応するため、病床数の 20%程度の個室を整備する。差額個室は、附帯設備のグレードに合わせて数パターン設置します。
- (e) 一般病棟には術後患者または重症患者用の病室を設置します。経過観察が容易となるようにスタッフステーションに隣接配置します。
- (f) 多床室は基本的に 2 床または 4 床構成とし、患者アメニティに配慮した構造とします。
- (g) スタッフステーションのカウンターは患者やその家族などとのコミュニケーションを考慮したオープンカウンター方式とし、スタッフステーション内に作業・準備エリア（薬品・診療材料補完含む）や事務作業エリア、師長執務エリアなどを設けます。
- (h) 入院中の食事や面会者などとの歓談ができるスペースとして、病棟食堂（デイルーム）を設置します。また、電子レンジや冷蔵庫などを設置したパントリーとしての機能も付設させます。
- (i) 患者アメニティを考慮し、患者用トイレは分散トイレ（いくつかの多床室に対して 1 ケ所配置）とします。なお、各個室にはそれぞれトイレを設置します。
- (j) 患者家族が宿泊できるスペースとして、家族控え室を 1 室程度設置します。

(ウ) 施設計画

a 部門配置・動線の考え方

- (a) スタッフステーションは病室へのアクセスが容易で、廊下の視認性が良好なエリアに配置します。
- (b) 1フロアに2病棟配置とするため、看護師の業務効率、物品管理、医療機器の効率的活用などを考慮し、各スタッフステーションを隣接配置させます。なお、分散型スタッフステーションについては想定しません。

1フロア2病棟配置の場合のスタッフステーションの効率的配置イメージ



- (c) 各病棟に設置する差額個室は、可能な限り多床室の患者動線やエリアと区分した配置とします。
- (d) 術後患者や重症患者対応の経過観察用の病室については、スタッフステーションに隣接配置します。

b 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|---|---------------------------|--------------------------|
| 病室 | 重症個室 | | |
| | 一般個室 | | |
| | 多床室 | | 2床室、4床室 |
| 診療関連 | 診察室兼処置室 | | 一般病棟2室（内科、外科）、 療養病棟1室 |
| | 説明室 | | |
| 看護関連 | スタッフステーション | 受付カウンター、作業エリア、 事務エリアなど | |
| スタッフ関連 | スタッフ控室、スタッフ用トイレ、カンファレンスルーム、器材庫、 リネン庫、汚物処理室、廃棄物庫、車椅子・ストレッチャー置場 | | |
| 患者スペース | 入院患者用トイレ、病棟食堂（デイルーム）、パントリー、家族控え室、 浴室・シャワー室（脱衣室）、機械浴室、洗面所、コインランドリー、 | | |

工 中央診療部門

(ア) 薬剤科

a 基本的な考え方

医薬分業の推進との関連により、服薬指導や薬歴管理、他職種との協働による薬剤調製、副作用情報・薬剤適正使用方法に関する情報提供などの病棟業務を薬剤科の中心業務として位置付けます。

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|-----------|----------------------------------|
| 調剤業務 | 外来調剤業務（院内処方分）、入院調剤業務を行う。 |
| 製剤業務 | 院内製剤の調製、予製および注射薬剤の混合調製を行う。 |
| 病棟服薬業務 | 入院患者への服薬指導、持参薬・薬歴管理を行う。 |
| 医薬品管理業務 | 医薬品の品質および数量管理、保管、院内各部門への供給業務を行う。 |
| 医薬品情報管理業務 | 院内医療従事者および患者への医薬品に関する情報提供を行う。 |
| 院外処方箋対応業務 | 調剤薬局からの疑義照会に対応する。 |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

- 院内処方薬の受け渡しを考慮した配置（外来患者動線への配慮）とします。
- 外部からの医薬品搬入や外来・救急・病棟などへの医薬品供給が効率的に行えるような配置とします。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|-----------------------|-------------------------|----------|
| 調剤・製剤 | 調剤室 | | |
| | 製剤室 | | |
| | 混注室・無菌製剤室 | 前室、クリーンベンチ、 安全キャビネット | |
| 医薬品情報 | DI室 | | |
| 物品管理 | 薬品倉庫 | | |
| | 薬剤カートプール | | |
| その他 | 与薬窓口 | | 院内処方受渡し用 |
| スタッフ関連 | スタッフ室（事務室）、麻薬金庫設置スペース | | |

(イ) リハビリテーション科

a 基本的な考え方

早期離床・早期退院に向けた日常生活動作の改善に向けた急性期リハビリテーションを提供するとともに、円滑な家庭および社会復帰、人間としての尊厳回復といった患者やその家族のQOL (Quality of Life: 生活の質) に配慮しながら、ゴール設定による計画的なリハビリテーションの提供に努めます。

b 運営計画

(a) 施設基準

運動器リハビリテーション料（Ⅱ）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）

(b) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|-----------|---|
| リハビリテーション | 運動療法や物理療法などの基本的な動作能力の回復を目指すための訓練を行う。 【ベッドサイド】 関節可動域訓練や筋力訓練などの実施。 【リハビリテーション室内など】 リハビリテーション室における徒手および器械器具による機能回復訓練などの実施。 |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

外来（特に整形外科外来との連携）および病棟の両方とのアクセスが容易となる配置とします。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|--------------------|-----------------------------|----|
| 受付 | リハビリテーション受付 | 待合 | |
| 診療関連 | 診察室 | | |
| 訓練室 | リハビリテーション スペース | 理学療法実施工アリア (施設基準に合致する設備) | |
| | 物理療法室 | | |
| スタッフ関連 | スタッフ室（事務室）、打合せスペース | | |

(ウ) 診療放射線科

a 基本的な考え方

- (a) デジタル画像処理システムの整備により、高精度診断と画像データのユビキタス化と保存の効率化を実現します。
- (b) チーム医療の一員として、放射線検査の計画・実施・画像配信などの業務を通じた各診療科や他職種との連携を推進します。

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|----------------|--|
| 一般撮影 | 単純撮影（胸・腹部）、ポータブル撮影、歯科系撮影その他の特殊撮影に対応する。 |
| 透視撮影 | 消化器や泌尿器などの領域における造影剤を使用した撮影に対応する。 |
| コンピュータ断層撮影（CT） | X線による全身のコンピュータ断層撮影に対応する。 |
| 磁気共鳴診断撮影（MRI） | 磁気共鳴現象による中枢神経・胸部・心臓領域・腹部・整形領域などの造影MRIを含む任意断層像の撮影に対応する。 |

(b) 放射線機器関連の設置台数

| 主な業務 | 予定台数 | 備考 |
|------------------|------|-------------|
| 一般撮影装置 | 1台 | |
| X線TV撮影装置 | 1台 | |
| 歯科用パノラマ撮影装置 | 1台 | |
| コンピュータ断層撮影装置（CT） | 1台 | 16列 |
| 磁気共鳴診断撮影装置（MRI） | 1台 | 1.5T（テスラ） |
| 骨密度測定装置 | 1台 | |
| ポータブルX線撮影装置 | 1台 | |
| CRシステム | 一式 | 画像処理・保管システム |
| PACS | 一式 | 院内画像伝送システム |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

- 放射線技師の機能的動線確保や効率的運用、放射線管理区域としての扱いを考慮し、ポータブルX線撮影装置以外は原則として、診療放射線科内に集合配置させます。
- 救急診療部門との連携を考慮し、診療放射線科（特に一般撮影装置とコンピュータ断層撮影装置）は救急診療部門に隣接配置します。
- X線TV撮影装置は、内視鏡的手技による検査・治療にも使用することから、内視鏡室との配置関係に配慮します。
- 将来的な放射線機器の更新に伴う機器の搬出・搬入を考慮し、診療放射線科は建物外部に面し

た配置とします。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|----------------------------------|---------------|-----------|
| 受付関連 | 受付 | 待合 | |
| 検査室 | 一般撮影室 | 更衣室 | |
| | X線TV室 | 更衣室、患者用トイレ | |
| | CT室 | 更衣室、前処置エリア | |
| | MRI室 | 前室、更衣室、前処置エリア | |
| | 歯科パノラマ撮影室 | | 骨密度測定室と兼用 |
| スタッフ関連 | スタッフ室（事務室）、読影室、CPU室（CT・MRI）、操作廊下 | | |

(工) 栄養科

a 基本的な考え方

(a) 患者の病態に応じた適切な治療食を提供することで、患者のQOL向上のための食事提供に寄与します。

(b) チーム医療の一員として、患者の療養から回復、疾病予防に寄与する栄養指導・管理業務の中核的な役割を担いながら、各診療科や他職種との連携を推進します。

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|------|--|
| 栄養指導 | 患者の栄養状態を良好に保ち、患者の自己管理能力を高めるため、医師の指示に基づき、指導を必要とする患者および患者家族に対して栄養指導を行う。 |
| 栄養管理 | 各入院患者の疾患および病態に即した栄養管理計画書を作成し、早期治療・退院に寄与する。また、NST活動の中核的役割を担い、栄養治療に伴うリスク管理・栄養治療のレベルアップを図る。 |
| 給食管理 | 治療の一環として医師の指示に基づき、患者の疾患および病態に即した治療食を提供する。また、患者サービスの一環として、患者給食の適時適温、選択メニューの充実と質の向上を図る。 |
| 衛生管理 | HACCPに準拠した衛生管理を行う。 |

(b) 調理方式

食材を加熱調理後、冷凍または冷蔵せずに運搬し、速やかに配膳するクックサーブ方式を基本とします。なお、業務効率を考慮した調理方法の導入については今後も検討を継続します。

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

・外部からの食材搬入経路を考慮し、厨房は低層階に配置します。なお、栄養科から病棟への食

事搬送用としての直接動線（給食搬送用エレベータ）を確保します。

- ・栄養指導室は外来患者動線を考慮した場所に配置します。
- ・厨房はHACCPに準拠した衛生管理を実施できる環境を整備するものとし、さらに調理作業エリア内は清潔・非清潔区域などの衛生区分を明確化することで、作業フロー動線の交差を避けるようなエリア配置とします。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|--------------------------------|-----------------|-------------|
| 保管・検収 | 検収室 | 風除室 | |
| | 食品庫 | | |
| | 冷蔵庫 | | |
| | 冷凍庫 | | |
| | 下処理室 | 厨芥保管室（下処理） | |
| 厨房 | 調理室 | | |
| | 盛付室 | | |
| 配膳・下膳 | 配膳車プール | | |
| | 下膳車プール | | |
| 洗浄 | 洗浄室 | | |
| 栄養指導 | 栄養指導室 | | 相談室などの兼用も想定 |
| 病棟 | デイルーム | 下膳カートスペース、パントリー | |
| スタッフ関連 | スタッフ室（事務室）、スタッフ用トイレ、更衣室、スタッフ控室 | | |

(才) 臨床検査科

a 基本的な考え方

正確で迅速な検査データ、および新しい検査方法や試薬情報、基準値の変更などに関する臨床検査情報を提供します。また、検査機器や部門システムの確保、精度管理による質の向上に努めます。

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|-----------|--|
| 検体検査 | 一般検査、血液検査、生化学検査、免疫血清検査、薬物血中濃度測定、中央採血・採尿室業務 |
| 生理機能検査 | 心電図検査、負荷心電図検査、超音波検査、脈波・筋電図検査、呼吸機能検査、聴力検査（耳鼻科外来）、眼科検査（眼科外来） |
| 細菌検査・病理検査 | 外部業務委託にて対応する。 |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

- ・臨床検査技師の業務効率を考慮し、検体検査エリアと生理機能検査エリアは近接配置します。
- また、中央採血エリアと検体検査エリアを隣接配置することで検体搬送動線を確保します。
- ・外来患者動線および救急患者対応を考慮し、臨床検査科は低層階に配置します。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|----------------------|--------------------------------|----------------|
| 検体検査 | 検体検査室 | 各検査エリア (尿・一般検査/生化学・免疫/血液など) | |
| 生理検査 | 心電図室 | | 2ブース |
| | 負荷心電図室 | | リハビリテーション室内に配置 |
| | 超音波検査室 | 読影エリア (バックスペース) | 2ブース |
| | 脈波・筋電図室 | | |
| | 呼吸機能検査室 | | |
| | 聴力検査室 | | 耳鼻科診察室に隣接 |
| | 眼科検査室 | | 眼科診察室に隣接 |
| 採血・採尿 | 採血ブース | 受付 | 中央採血・処置室内 |
| | 採尿トイレ | | 検体検査室に隣接 |
| スタッフ関連 | スタッフ室 (事務室)、スタッフ用トイレ | | |

(力) 臨床工学室

a 基本的な考え方

- (a) チーム医療の一員として、手術室などの臨床活動へ積極的に参画することにより、業務を通じて各診療科や他職種との連携を推進します。
- (b) 医療機器の標準化や院内共通使用機器を可能な範囲で中央管理することで、医療事故の防止や医療機器の効率的な配置を実現します。

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|-----------|-----------------------------|
| 臨床工学業務 | 手術室や病棟における機器操作などの臨床技術を提供する。 |
| ME 機器管理業務 | ME 機器の保守や点検、修理、供給管理などを行う。 |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

手術室や病棟への臨床技術の提供が主たる業務となることや病棟へのME機器の貸出・返却時の搬送動線を考慮した配置とします。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|------|-------|-------------------------|----|
| 臨床工学 | 臨床工学室 | 事務スペース、 回収・洗浄・保管スペース | |

(キ) 手術室

a 基本的な考え方

- (a) がんの手術などの専門性の高い待機予定手術については登米市民・気仙沼市立・石巻日赤との連携にて対応することを基本とし、虫垂炎やイレウスなどの緊急手術については当院で対応できる業務体制を構築します。
- (b) 器具器材管理や術後再生・廃棄処理を効率的に実施するために、手術室は中央材料室と円滑な連携が図れる配置とします。
- (c) 感染や患者誤認などの医療事故防止を考慮した施設・設備、運営体制を構築し、患者の安全性を確保します。

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|------------|---|
| 手術に関する業務全般 | 手術スケジュール管理、薬品管理、手術器材準備・片づけ、手術実施 |
| 麻酔業務 | 手術中の麻酔実施と全身管理、術前診察および前投薬、術後の鎮痛や合併症予防などの当院で可能な麻酔業務を行う。 |
| 看護業務 | 各患者に対する看護計画に基づき、術前・術中・術後の各段階で一貫した周術期看護を行う。 |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

- ・救急診療部門との連携を考慮するとともに、術後の病棟への搬送動線にも考慮した配置とします。
- ・効率的な滅菌器材供給を考慮し、手術室と中央材料室は隣接配置させ、直接的な供給動線を確保します。
- ・手術エリア内の諸室は、高度清潔区域、清潔区域、準清潔区域、一般区域、汚染管理区域に明確にゾーニングし、人や物品の流れをコントロールします。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|---|----------|----|
| 手術室 | 一般手術室 | | |
| | 手術ホール | 手洗いスペース | |
| 機材関連 | 器材室 | 薬品収納スペース | |
| スタッフ関連 | 前室・受付、スタッフステーション、スタッフ用トイレ、更衣室、スタッフ控室、廃棄物保管庫 | | |

(ク) 中央材料室

a 基本的な考え方

- (a) 中央材料室は院内における再生滅菌物を一元管理する専門部門として位置付け、中央材料室にて外来・病棟・手術室からの依頼滅菌物の洗浄・滅菌を行います。
- (b) 手術器械や器具、材料を中央管理することで、各部門の必要時に安全で質の高い滅菌および消毒済みの医療器材を提供します。
- (c) 各器材に応じた処理方法を適切に選択し、効果判定・滅菌期限管理・滅菌装置の点検および検査を確実に実施し、品質を常に確保します。

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|-------|--|
| 再生滅菌 | 院内から回収された再生滅菌物について、仕分・洗浄・組立・滅菌または消毒といった一連の再生滅菌業務を行う。 |
| 供給・回収 | スケジュールに基づき、滅菌器材の供給と使用済み器材の回収を行う。 |
| 在庫管理 | 院内再生滅菌物の保管・破損・廃棄処理、棚卸に関して一元管理を行う。 |

(b) 主な管理対象物品

- 手術用鋼製小物
- 病棟・外来用鋼製小物
- 滅菌再生可能な各種材料（人工呼吸器回路など）
- その他の洗浄・消毒・滅菌が必要と思われるもの

(c) 諸室設備

| 主な業務 | 概要 |
|------|-----------------------------------|
| 洗浄装置 | ウォッシャーディスインフェクター、超音波洗浄装置、チューブ洗浄装置 |
| 滅菌装置 | 高圧蒸気滅菌装置、酸化チレンガス滅菌装置、低温プラズマ滅菌装置 |
| その他 | 乾燥機 |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

- ・中央材料室は、効率的な滅菌器材供給を考慮し、手術室との直接動線を確保できる配置とします。
- ・中央材料室内作業エリアの出入口は清潔不潔動線の交差がないようにします。また、清潔と非清潔のゾーニングを明確にし、作業者の一方向動線を確保します。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|-----------|-------------------------------|----|
| 仕分・洗浄 | 仕分・洗浄室 | 洗浄消毒エリア、洗浄装置設置スペース | |
| | 廃棄物庫 | | |
| | 水処理室 | | |
| 組立・滅菌 | 組立・滅菌室 | 組立梱包エリア、滅菌装置設置スペース、 払出しエリア | |
| 既滅菌 | 既滅菌保管室 | | |
| スタッフ関連 | スタッフ室、更衣室 | | |

(ケ) 訪問看護室（りあす訪問看護ステーション）

a 基本的な考え方

保健・医療と連携しながら、以下のような方に対して、訪問看護師が家庭に伺い、快適な療養生活が送れるように利用者に合わせた看護を提供します。

- (a) 病気やけがなどで寝たきりまたは寝たきりになる心配がある方
- (b) 脳卒中の後遺症などでリハビリテーションが必要な方
- (c) 難病、がん、カテーテル管理が必要な方
- (d) かかりつけ医が、訪問看護の必要性があると認めた方

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|--------|--|
| 訪問看護業務 | 利用者の健康チェック、病状の観察、清潔ケア、食事・排泄の介助、体位交換・床ずれ予防、日常生活の介護指導、医療器具・カテーテル類の管理、リハビリテーション、かかりつけ医の指示に基づく処置などの実施。 |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

- ・訪問看護ステーションは専用駐車場への動線や利用者動線を考慮し、1階に配置します。
- ・利用者家族との面談や相談に利用する面談室を訪問看護ステーションに近接配置します。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|-------------------------------------|--------|----|
| 訪問看護 | 執務室 | | |
| スタッフ関連 | スタッフ控室、更衣室、シャワー室、汚物処理室、器材庫、洗濯干場スペース | | |

(c) 地域連携室

a 基本的な考え方

地域連携室は、他施設からの紹介患者の診察または検査予約対応、当院から他施設への受診対応、入院患者の転院調整、登録医の管理などを行い、南三陸町における安全で質の高い「切れ目のない」医療提供体制の構築に貢献します。

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|--------|---|
| 医療連携業務 | 前方連携および後方連携、受付での紹介患者対応、登録医の管理、広報活動、退院・社会復帰援助、医療相談対応などの実施。 |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

医療連携室は、病棟および外来診療部門の両方とのアクセスが容易となる配置とします。また、相談者のプライバシーに配慮した構造とします。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|-------|-----|--------|----|
| 地域連携室 | 執務室 | 相談室 | |

(サ) 健診室

a 基本的な考え方

(a) 町民の健康増進と生活習慣病の防止を目指し、病気早期発見や予防、町民の健康維持に積極的に貢献します。

(b) 異常が発見された場合は、新病院併設の健診室であるメリットを最大限に活かし、病院診療部門との連携を図ります。また、隣接する（仮称）総合ケアセンターとも連携を図ることにより、町民の健康維持・増進に貢献します。

b 運営計画

(a) 業務概要

| 主な業務 | 概要 |
|------|--|
| 健診業務 | 特定健康診査や後期高齢者健診、人間ドック、企業健診、特殊健診、個人健診などの実施。また、町民を対象とした公開講座なども実施。 |

c 施設計画

(a) 部門配置・動線の考え方

健診室は、医師をはじめとするスタッフ動線や院内検査機器の効率的活用、(仮称)総合ケアセンターとの連携を考慮し、低層階へ配置します。また、一般外来患者とは待合や動線を分離し、プライバシーに配慮したものとします。

(b) 諸室構成

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|-----|--------|-------------------|----|
| 健診室 | 受付 | 事務スペース | |
| | 待合 | 更衣室 | |
| | 診察室 | | |
| | 検査スペース | 採血スペース、身体計測スペースなど | |

才 管理部門

(ア) 管理および事務部門

a 基本的な考え方

- ・管理部門は、経営環境情報の収集や医療資源の調達、施設の効率的な維持管理、病院管理といった病院運営・経営の中枢を担う部門として機能します。
- ・事務部門は、人事制度などの運営面での職員に対する配慮や施設・設備の安全性と快適性を常に確保することにより、職員が働きやすい環境を整備します。

b 施設計画（諸室構成）

(a) 管理および事務部門

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|--------|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------------|
| 管理者 | 院長室 | | |
| 医局 | 医局 | 更衣室、ラウンジ、書架スペース、カンファレンスルーム、当直室、シャワー室 | |
| 看護部門 | 看護部長室 | | |
| | 看護師長室 | 当直室、シャワー室 | |
| 事務部門 | 事務室（総務課） | 応接スペース、印刷スペース | |
| | 書類倉庫 | | |
| 情報部門 | 情報管理室 | | |
| | サーバ室 | | |
| 医事部門 | 受付関連 | | 「外来診療部門」参照 |
| | 事務室 | 執務スペース、作業スペース、カルテ庫、打合せスペース | |
| | 相談室 | | |
| その他 | 会議室 | | 大きさの異なる会議室を複数設置 |
| | 図書室 | | |
| スタッフ関連 | 仮眠室、スタッフ控室、スタッフ用トイレ、更衣室（職員用・委託用）、倉庫 | | |

(b) 施設管理など

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|-------|-------------------|--------------------------|----|
| 施設管理 | 防災センター (中央監視室) | 更衣室、当直室、シャワー室 | |
| 中央倉庫 | 中央倉庫 | 検収・作業・払出しスペース、 事務スペース | |
| リネン | 不潔リネン庫 | | |
| | 清潔リネン庫 | | |
| 廃棄物管理 | 廃棄物庫 | 一般・再生・産業廃棄物スペース | |
| | 特別管理医療廃棄物庫 | | |
| その他 | 防災備蓄庫 | | |
| | 靈安室 | 前室、車寄せ、家族控え室 | |

(c) サービス関連

| 区分 | 諸室 | 附属設備など | 備考 |
|-------|-----------|--------|----------|
| 外来エリア | 売店 | 事務スペース | |
| | 授乳室 | | |
| | コインロッカー | | |
| | 電話コーナー | | |
| | 自動販売機スペース | | |
| | ATM 機 | | |
| | 車椅子置き場 | | 主入口付近 |
| 病棟エリア | コインランドリー | | |
| | 電話コーナー | | 病棟デイルーム内 |
| | 自動販売機スペース | | 病棟デイルーム内 |

(3) 医療機器などの整備方針

ア 平成 23 年度の医療機器など調達状況

平成 23 年度および平成 24 年度に調達した主な医療機器および情報システム（百万円以上）については右表のとおりです。

新病院に対する医療機器などの調達にあっては、これらについての法定耐用年数や新病院機能に沿ったものであるのかといった視点で移設の可否や新規調達を判断する必要があります。

| 調達年度 | 部門 | 医療機器およびシステムなど（百万円以上） |
|----------|-------------|---|
| 平成 23 年度 | 診療部門 | 歯科診療ユニット 歯科技工用機器 ハンドル-自動視野計 眼底カメラ スリットランプ 電動診察台 人工呼吸器システム |
| | 放射線部門 | 骨塩定量装置 レジオン機器（一般撮影、X線TV、CT、FCR、PACS、歯科パノラマ） |
| | 臨床検査部門 | 多項目自動血球計数装置 システム生物顕微鏡 生化学分析装置 全自动尿統合分析装置 滅菌器 超音波診断装置 |
| | 手術部門 | 患者監視装置 手術用無影灯 外科用手術台 電気刃 |
| | 内視鏡部門 | 電子内視鏡システム |
| | リハビリテーション部門 | リハビリ用機器 |
| | 薬剤部門 | 全自动分割分包機 |
| | その他 | 電子会計システム 財務会計システム |
| | 病棟部門 | ベッドサイドモニタ |
| | 手術部門 | 全身麻酔装置システム |
| 平成 24 年度 | 臨床検査部門 | 血液ガスシステム |
| | その他 | 電子会計システム（端末・ライセンス） MWMサーバ |

(2) 移設・購入の判定に関する考え方

上表のとおり、平成 23 年度に大型放射線機器や検体検査・生理検査機器など、新病院機能にとって不可欠な高額医療機器についてはほとんど調達済みであり、これらについては開院時に法定耐用年数を超過することはないことから、新病院にて継続使用（移設）することを原則（CT については別途検討）とします。

なお、現在の診療所や病院に関して、医療機器移設による一時的な医療機能の低下を招かないよう、下記の点に留意しながら、機器ごとの移設可否を十分に検証し、具体的な計画策定を今後行うものとします。

- 設置後に建築的な対応を必要とする機器（シールド工事など）
- 稼働までに長期間の調整や行政手続きなどを必要とする機器（移設してもすぐに使用できない機器）
- 医療情報システムとの接続があり、建物引渡し後の移転準備期間に新病院にて接続テストなどの準備作業を行う必要がある機器
- 院内で広く使用される、または医療情報システムとの接続があり、まとめ発注することで購入価格を抑制することができる機器（生理検査機器やモニタリングシステムなど）

4 新病院の建設・施設計画

(1) 施設整備方針

■ 診療機能の確保

新病院においても救急告示病院として町民の一般的な救急医療を 24 時間 365 日取り扱うことから、新病院は機能的かつ効率的な空間構成とします。また、大震災などの災害発生時においても継続した診療機能を確保できる施設計画とします。

■ 将来変化への対応

技術革新による医療環境の変化や社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充、または計画の変更に 対応できるような柔軟性を確保した施設計画とします。

■ ユニバーサルデザインの導入とバリアフリー化の推進

病院利用者の立場に立ったユニバーサルデザインの導入やプライバシーに配慮するとともに、段差がなく、廊下などの通路幅を確保するといったバリアフリーの考え方に基づいた施設計画とします。

■ 保健・医療・福祉との連携

新病院では訪問看護・訪問診療・訪問リハビリなどの南三陸町における在宅医療に重点的に取り組むことから、隣接する（仮称）総合ケアセンター（地域包括支援センター）との連携を念頭に置いた施設計画とします。

■ スタッフにとって働きやすい病院

部門配置はスタッフ動線や各部門の効率的な機能連携、医療機器の効率的な運用を考慮するものとし、スタッフにとって働きやすい施設計画とします。

■ 環境への調和と経済性への配慮

太陽光発電や省エネルギー効果の高い設備を設置するなど、環境負荷の低減に配慮するとともに、省電力や長寿命の照明の採用など、エネルギー効率が良く、維持管理費を抑えることができるような施設計画とします。

(2) 敷地条件の整理

ア 法的要件

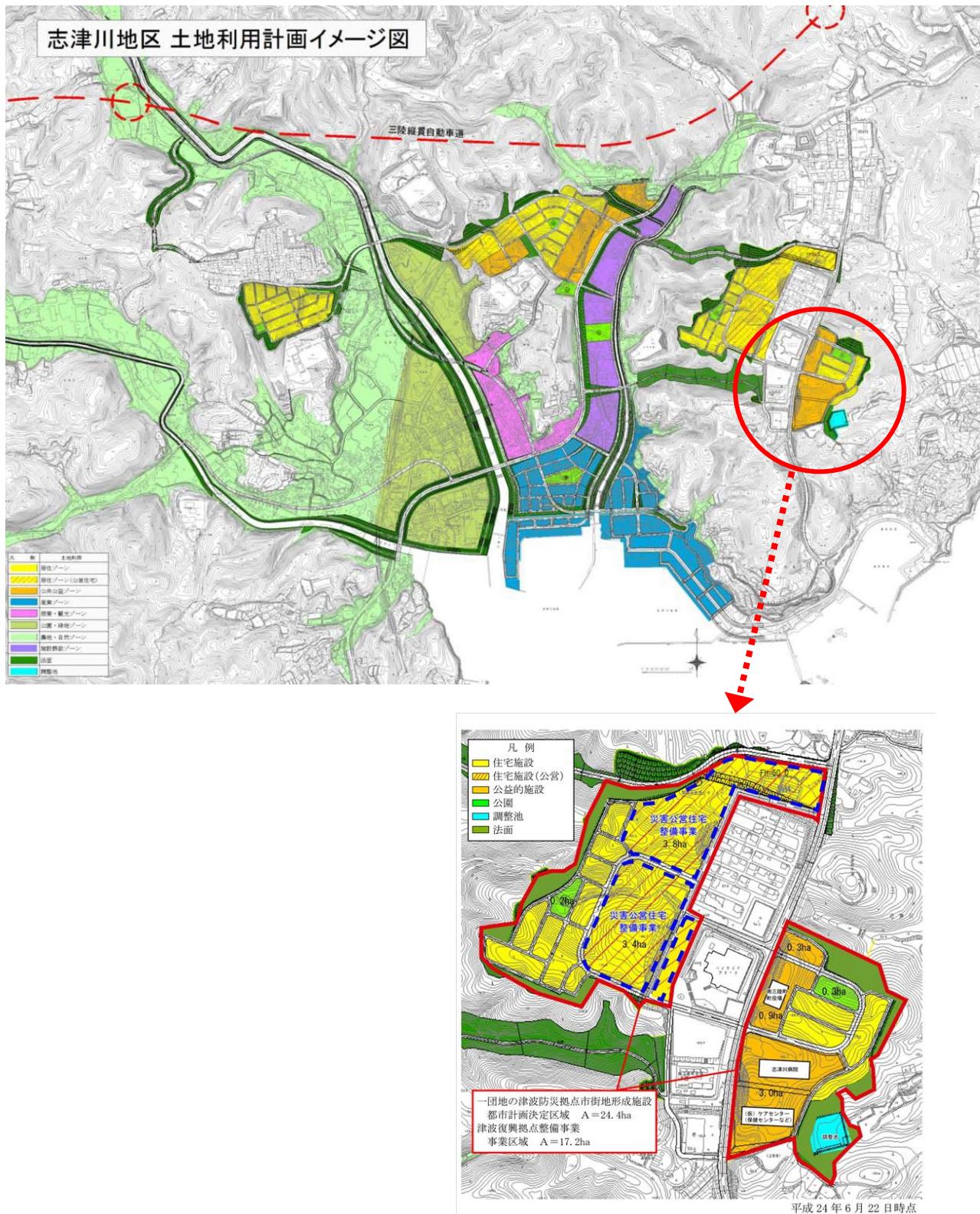
| | |
|---------|---|
| 施設名称 | (仮称) 志津川病院 |
| 計画地 | 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 40 番地 2 外 |
| 都市計画区域 | 都市計画区域内 |
| 用途地域 | 現計画では用途外（白地） |
| 建ぺい率 | 70% |
| 容積率 | 200% |
| 日影規制 | 無指定区域の日影規制による |
| 前面道路 | 接道幅員 2m以上 |
| 敷地情報 | 平地有効面積：13,708 m ² （院外薬局用敷地 380 m ² を含む） |
| 建設地盤の高さ | FH61.0m を想定 |

イ 計画規模

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 病院本体計画規模 | 病床数：90 床、延床面積：約 7,300 m ² |
| 建物に対する条件 | 地階は設置しない（免震構造） |
| 駐車場 | 屋外駐車場（約 200 台程度）を整備 |
| 附帯設備 | 特になし |

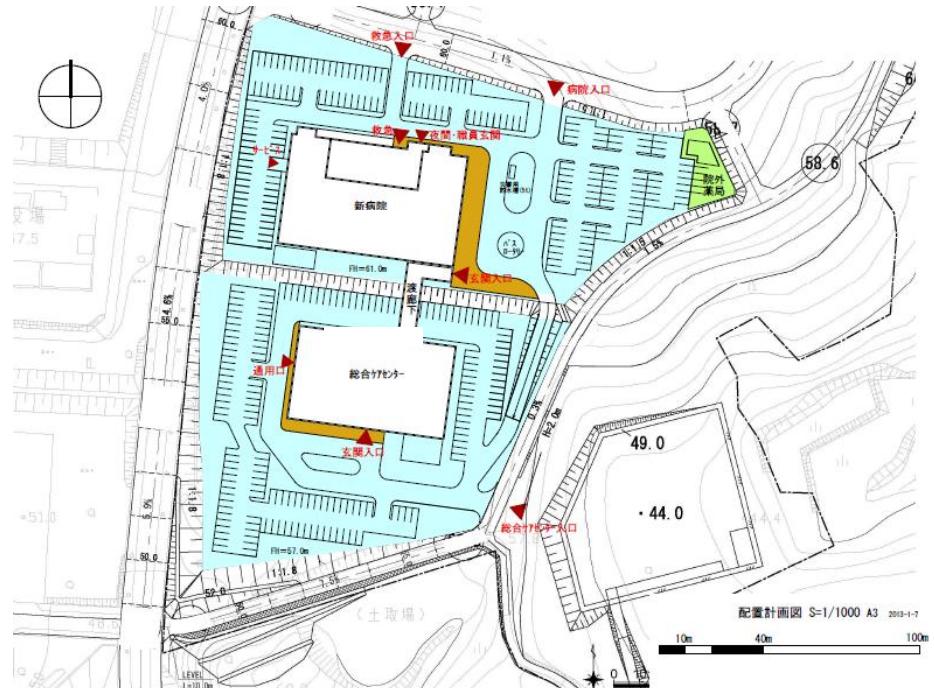
ウ インフラ整備状況

| | |
|-------|---------------------|
| 造成の有無 | 今後造成工事が必要 |
| 上水 | 前面道路に本管あり |
| 下水 | 敷地内に合併浄化槽設備の設置を想定 |
| 電力 | キュービクル式高圧受電設備の設置を想定 |
| ガス | プロパンガス |



(3) 建物配置計画

東地区において造成が予定されている病院用地約3haの山林に新病院および（仮称）総合ケアセンターを建設する計画ですが、敷地全体は、周辺道路からのアクセス・有効な敷地面積の確保などの観点から、2段造成が検討されており、北側のFH=61.0のゾーンに新病院、南側のFH=57.0のゾーンに（仮称）総合ケアセンターを建設する計画です。



両施設が震災復興

整備における南三陸町の医療・福祉機能の中核施設と位置付けられることから、相互の機能連携が発揮できる建設計画が必要であり、全体敷地において「機能的な連携」や「限られた敷地を有効活用するための駐車場スペースの共同活用」が図れる計画とする必要があります。

新病院へのアクセスは、北側の進入道路を想定し、病院への進入口を一般車両用と救急用の2ヶ所に分離することにより、効率的な救急患者への対応が可能となる計画とします。また、敷地への公共交通機関としては、公営バスの運行が予定されていることから、新病院および（仮称）総合ケアセンター双方の玄関に近い位置にバスロータリーを設置し、町民の利便性を考慮した計画とします。

新病院の東側駐車場は、患者などの来院者主体とし、北側および西側駐車場については、職員用および業務用として整備する計画です。また、南側の（仮称）総合ケアセンター敷地と連絡する通路を設けることにより一時的な駐車台数の増加にも相互で融通できる計画とします。

医薬分業の観点から院外薬局の整備が必要です。新病院の施設整備計画と同時期に整備を進める必要があることから、病院敷地内の東端部に院外薬局用敷地（380m²程度）を確保する計画とします。

(4) 部門計画

ア 部門別の面積

前述の新病院の運営計画を基に、新病院の部門別面積を下表のとおりに想定します。

| 区分 | 主な部門 | 面積 | 構成 | 備考 |
|--------|-------------|----------------------|--------|-------------|
| 外来診療部門 | 一般外来 | 561 m ² | 13.8% | |
| | 化学療法室 | 50 m ² | 1.2% | |
| | 内視鏡室 | 54 m ² | 1.3% | |
| 救急診療部門 | | 73 m ² | 1.8% | |
| 入院診療部門 | | 2,300 m ² | 56.4% | 一般病棟および療養病棟 |
| 中央診療部門 | 薬剤科 | 110 m ² | 2.7% | |
| | リハビリテーション科 | 196 m ² | 4.8% | |
| | 診療放射線科 | 357 m ² | 8.8% | |
| | 栄養科 | 197 m ² | 4.8% | |
| | 臨床検査科（検体検査） | 144 m ² | 3.5% | |
| | 臨床検査科（生理検査） | 87 m ² | 2.1% | |
| | 臨床工学室 | 26 m ² | 0.6% | |
| | 手術室 | 199 m ² | 4.9% | |
| | 中央材料室 | 128 m ² | 3.1% | |
| | 健診室 | 77 m ² | 1.9% | |
| 管理部門 | | 1,376 m ² | 33.8% | |
| その他 | 共用部分 | 1,097 m ² | 26.9% | 通路など |
| | 機械室 | 256 m ² | 6.3% | |
| 合計 | | 7,288 m ² | 100.0% | |

イ 建物構成

新病院は3階建ての計画とします。1階部分には外来患者および救急患者動線を考慮した部門配置、栄養科や薬剤科などの物品搬入動線を考慮した部門配置とします。

2階部分は、病棟間での人や物品などの効率的活用を考慮し、一般病棟と療養病棟を隣接配置するとともに、救急診療部門から病棟への患者搬送動線できるようにエレベータ搬送機を配置します。また、3階部分には管理および事務部門を配置するとともに、手術室や中央材料室などを配置します。

新病院に隣接する（仮称）総合ケアセンターとの連携を考慮し、両施設間を連絡通路で連結させます。

断面イメージ

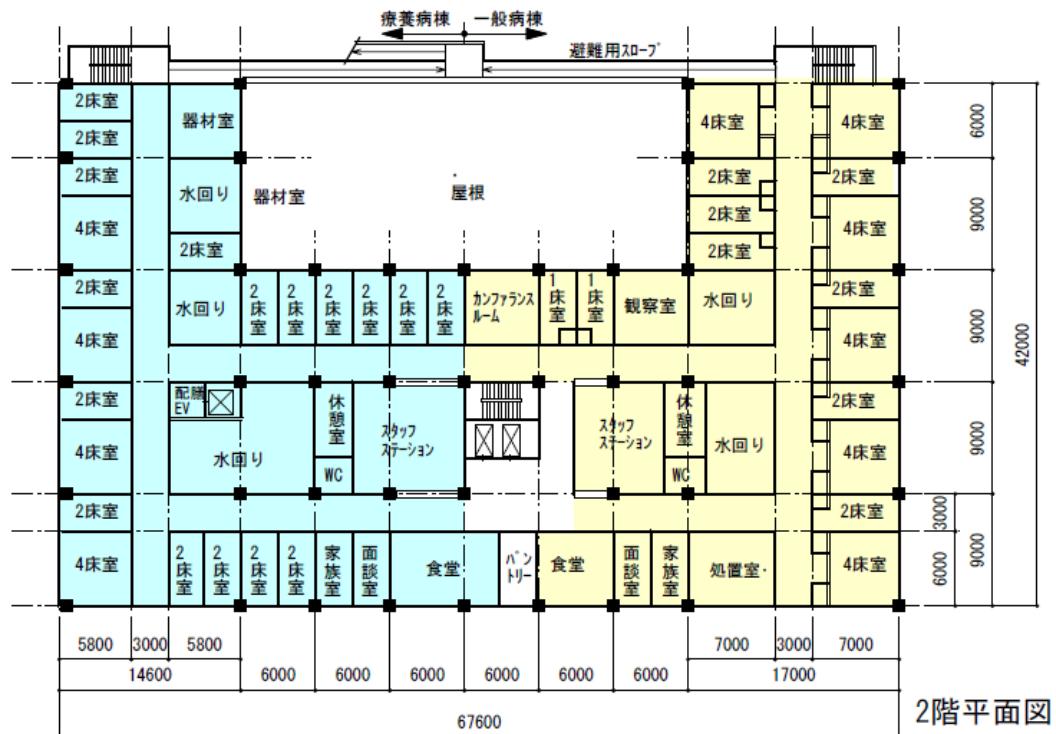


ウ ゾーニングプラン

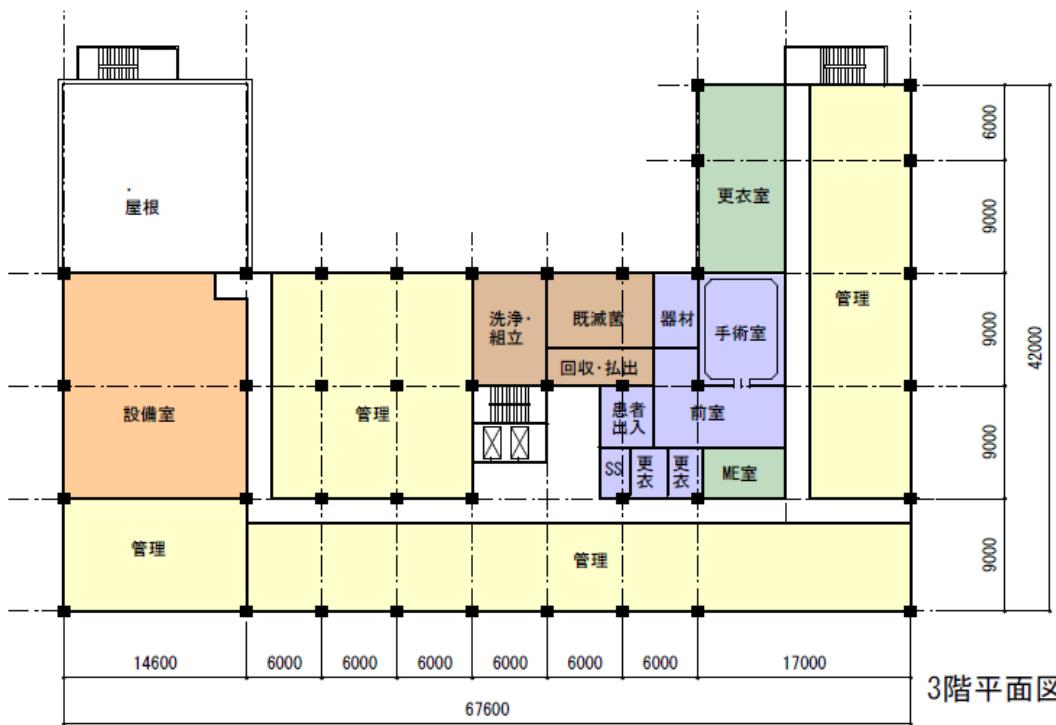
(ア) 1階部分



(イ) 2階部分



(ウ) 3階部分



(5) 構造計画

ア 耐震性能

耐震性能は、「官庁施設の総合耐震計画基準および同解説」(公共建築協会)に準拠し、新病院の構造体については、災害応急対策活動に必要な救護施設という観点から、耐震安全性の分類はⅠ類とします。

イ 構造方式

新病院は、南三陸町における救急医療の拠点としての機能を有し、24時間365日の救急医療を提供するとともに、災害発生時の救護の拠点としても機能しなければならないため、新病院の構造方式については、大地震後においても支障なく医療活動が継続できる免震構造を採用します。

(6) 災害対応計画

新病院は南三陸町における災害時の拠点として、大規模災害に被災した場合は、入院中の患者に継続して医療を提供するのみならず、罹災患者への災害医療も提供する責務があります。

このため、災害に対して人や建物、設備の十分な安全性を確保することに加え、医療機器や什器、設備機器などについても、転倒防止などの安全対策を講じる必要があります。同時に、ライフラインが破壊・途絶した場合においても、一定期間、自立して診療活動が継続できるように燃料や資機材、食料、水などの備蓄も必要です。

ア 災害対策

建物の構造破壊を起こさないだけでなく、機器の倒壊による病院機能喪失を最小限にするために、免震構造を採用します。また、配管などの破断を最小限にするように、必要な箇所にエキスパンションジョイントを設けます。

イ 電力の確保

商用電源の受電方式は、別ルート2回線とし、非常用発電機や無停電電源装置、蓄電設備を設けます。さらに幹線を二重化し、院内の重要負荷へ瞬断することなく対応するシステムとします。

ウ 熱エネルギーの確保

エネルギー源を多元化（電気、LPG、重油など）し、ボイラーや自家発電装置などはエネルギー切り替えが可能なタイプを採用します。

エ 水の確保

上水以外に井水の利用も検討し、水源の絶えないシステムを導入するとともに、生活水や冷却水の貯水スペースも確保します。

オ 通信手段の確保

防災無線や衛星通信回線、携帯電話、光ケーブルなどの多元的通信手段を確保します。

カ 備蓄

水、食料、燃料、薬剤、診療材料などは備蓄します。特に今回の震災を踏まえて、上層階である管理部門内に備蓄スペースを設けるものとします。

キ 災害時のための診療スペースの確保

（ア）罹災患者の受け入れ

臨時患者収容スペースとして、屋外では玄関前、屋内では外来待合や会議室、エントランスホールなどを想定し、必要な場所に医療用ガスを設置します。なお、風除室などは重症者と軽症者を振り分けるトリアージスペースとしての活用を想定し、重症者の治療については救急診療部門、軽症者の応急処置については各診療科外来診察室や待合で対応できるようにします。

（イ）罹災患者の入院

重症者は病棟に収容し、4床室を6床室として活用することを想定します。病室に入室しきれない重症者については、会議室などに収容するものとします。このため、これらの諸室やスペースにも医療用ガスおよび電源装置を設置します。

（ウ）（仮称）総合ケアセンターの活用

災害時の罹災者を受け入れる施設としては、（仮称）総合ケアセンターが有効と考えられます。が、災害時においてその機能を発揮するためには、設計当初から（仮称）総合ケアセンターに対して医療機能を想定した設計が不可欠であるため、今後の検討が必要です。

5 事業計画

(1) 事業費用（概算）

本計画において想定される事業費用の内訳は下表のとおりです。

(単位：百万円)

| | 金額 | 備考 |
|-----|--------------|--------------------------------|
| 事業費 | 設計費 | 90 基本設計、実施設計、設計監理 |
| | 建築工事費 | 2,269 |
| | 建築工事 | 2,216 ネットワーク工事費を含む |
| | 外構工事費 | 52 |
| | 医療機器等整備費 | 438 |
| | 医療機器整備費 | 358 新規調達分 |
| | 医療情報システム整備費 | 20 機能拡張分など |
| | 放射線機器等移設費 | 25 主に放射線機器の移設費用 |
| | 医療情報システム等移設費 | 35 |
| | その他 | 115 |
| 調達 | 移転費 | 75 南三陸診療所および公立志津川病院（米山）からの移転費用 |
| | 開院準備費 | 40 事務関連の諸経費など |
| | 計 | 2,911 |

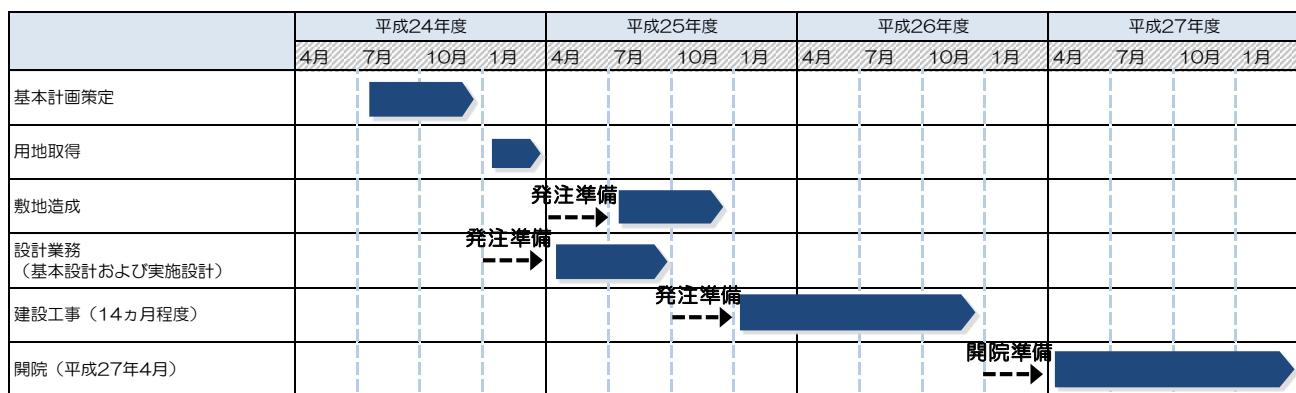
(2) 収支計画（概算）

| ◆ 収益的収支 | | (単位：百万円) | | | | | | | | | |
|----------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 27年度 (2015年) | 28年度 (2016年) | 29年度 (2017年) | 30年度 (2018年) | 31年度 (2019年) | 32年度 (2020年) | 33年度 (2021年) | 34年度 (2022年) | 35年度 (2023年) | 36年度 (2024年) |
| I 医業収益 | | 1,059 | 1,095 | 1,095 | 1,095 | 1,095 | 1,095 | 1,095 | 1,095 | 1,095 | 1,095 |
| II 医業費用 | | 1,297 | 1,324 | 1,324 | 1,324 | 1,324 | 1,324 | 1,324 | 1,324 | 1,324 | 1,324 |
| III 医業損益（I - II） | | ▲ 239 | ▲ 229 | ▲ 229 | ▲ 229 | ▲ 229 | ▲ 229 | ▲ 229 | ▲ 229 | ▲ 229 | ▲ 229 |
| IV 医業外収益 | | 256 | 256 | 256 | 256 | 256 | 256 | 256 | 256 | 256 | 256 |
| V 医業外費用 | | 17 | 16 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 12 | 11 | 11 |
| VI 減価償却前損益（III+IV-V） | | 0 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 15 | 16 | 16 |
| VII 減価償却費（新規調達） | | 0 | 170 | 170 | 170 | 171 | 179 | 147 | 116 | 117 | 117 |
| 減価償却費（平成23年度分など） | | 6 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 繰延勘定償却費（新病院建設分） | | 7 | 7 | 7 | 7 | 11 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| VIII 経常損益（VI-VII） | | ▲ 13 | ▲ 172 | ▲ 166 | ▲ 166 | ▲ 169 | ▲ 173 | ▲ 140 | ▲ 108 | ▲ 108 | ▲ 108 |
| IX 特別損益 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| X 累積損益（VIII-IX） | | ▲ 13 | ▲ 185 | ▲ 350 | ▲ 516 | ▲ 685 | ▲ 858 | ▲ 998 | ▲ 1,106 | ▲ 1,214 | ▲ 1,323 |

| ◆ 資本的収支 | | (単位：百万円) | | | | | | | | | |
|---------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 27年度 (2015年) | 28年度 (2016年) | 29年度 (2017年) | 30年度 (2018年) | 31年度 (2019年) | 32年度 (2020年) | 33年度 (2021年) | 34年度 (2022年) | 35年度 (2023年) | 36年度 (2024年) |
| X I 資本的収入 | | 54 | 81 | 82 | 88 | 130 | 102 | 87 | 71 | 54 | 44 |
| X II 資本的支出 | | 54 | 81 | 82 | 88 | 130 | 102 | 87 | 71 | 54 | 44 |
| X III 差引額（X I-X II） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| ◆ 参考 | | (単位：百万円) | | | | | | | | | |
|------------------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 27年度 (2015年) | 28年度 (2016年) | 29年度 (2017年) | 30年度 (2018年) | 31年度 (2019年) | 32年度 (2020年) | 33年度 (2021年) | 34年度 (2022年) | 35年度 (2023年) | 36年度 (2024年) |
| X IV 実質財源過不足（VI+IX+X III） | | 0 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 15 | 16 | 16 |
| X V 累積財源過不足 (前年度X V+X VI) | | 0 | 11 | 22 | 34 | 46 | 60 | 75 | 90 | 106 | 122 |

(3) 新病院整備スケジュール



6 今後の課題

(1) 医師や看護師などの確保

当院は、南三陸町における地域唯一の病院であり、一般的な急性期疾患や慢性期疾患への対応、医療依存度の高い高齢者への対応などの政策的な医療、安全で安心な医療を安定的、且つ、継続的に提供することが求められています。

しかしながら、その役割を担うに十分な「病院のもっとも重要なエンジンである医師」の確保は、震災前から極めて困難な状況であり、立地条件や全国的な医師不足の状況を考慮すれば、震災後においても町単独で医師を確保することは非常に困難な状況が予想されます。

このため、現在見直しが進められている二次医療圏の再編など、当町の医療を取り巻く環境を見極めながら、石巻赤十字病院、気仙沼市立病院および登米市民病院との連携を強め、医師派遣のローテートを提案するといった積極的な取り組みも検討していかなければなりません。

また、新病院で必要な看護師数や看護補助者数についても、施設基準を満たす配置とするためには増員が必要な状況であることから、計画的に必要人員を確保していく必要があります。

(2) 透析患者への対応

公立志津川病院における透析治療は、平成13年を最後に現在に至るまで休止となっております。この間、平成16年に開業医が町内で透析治療を開始したことから病診連携を図ってきましたが、震災により再び町内に透析医師が不在となっています。

現在、町内には透析治療を必要とする患者がおよそ40～50名程度ありますが、町外で治療を受けている状況です。透析治療には定期的、かつ、長時間の治療が必要である上、身体的・経済的な負担が大きいことから、透析患者の負担を考慮すれば、町内で透析治療を受けることができる環境整備は不可欠と考えられます。このため、今後も継続して透析医師の招聘に取り組み、町内で透析治療が提供できる環境整備に努めるものとします。

(3) (仮称) 総合ケアセンターとの連携

高齢化がさらに進展することが予測される当町において、当院で入院加療の必要がなくなった患者が在宅で安心して療養できるようにするために、患者やその家族に対する在宅医療・在宅介護などの利用の啓発に努めるとともに、当院の医療関係者のみならず、保健部門や福祉部門などといった隣接する(仮称)総合ケアセンター機能との連携により、町民ニーズに合致した保健サービス提供の普及に努めることが求められます。

また、予防医療領域においては、今後、大腸がん検診等に積極的に取り組むこととし、新病院では新たに健診室を設け、隣接する(仮称)総合ケアセンター内の保健センター機能との機能分担・

連携を明確にした上で、これまで以上に町民の健康維持に積極的に取り組むものとします。

こうした保健・医療・福祉の連携を踏まえた新病院と（仮称）総合ケアセンターとのより具体的な機能分担や連携の在り方については今後、検討していく必要があります。

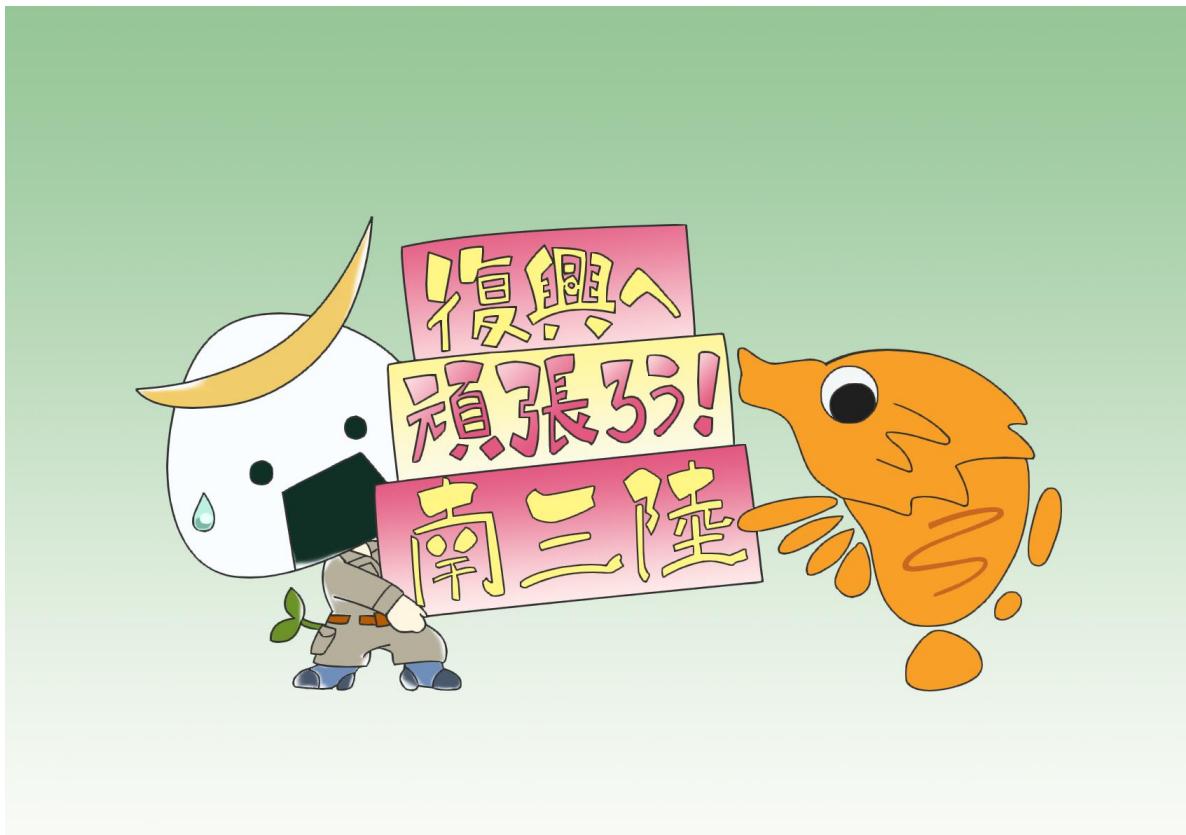
（4）経営上の課題

概算収支シミュレーションによれば、減価償却前損益については黒字化が可能と考えられますが、本計画による新規調達分の減価償却費（建物や医療機器）などを踏まえた経常損益でみると、開院年度から少なくとも10年度までは毎年1億円程度の赤字となってしまうことが予測されます。

このため、赤字を補てんするための財源について検討するとともに、新規調達に係る減価償却費を低減するために、建設費の圧縮や医療機器・医療情報システムなどについては可能な限り移設して新病院でも継続的に活用するといった考え方を今後の設計段階や建築工事段階においても徹底させながら、計画推進に努める必要があります。

南三陸町病院建設基本計画策定委員会委員名簿

| 所属 | | 役職 | 氏名 |
|----|-------------------|------|--------|
| 1 | 東北大学医学部 | 教授 | 伊藤 恒敏 |
| 2 | 東北大学病院総合地域医療教育支援部 | 教授 | 石井 正 |
| 3 | 登米市医療局 | 局長 | 石井 洋 |
| 4 | 気仙沼市医師会 | 会長 | 大友 仁 |
| 5 | 気仙沼歯科医師会 | 副会長 | 小野寺 勉 |
| 6 | 気仙沼薬剤師会 | 会長 | 尾形 菊郎 |
| 7 | 気仙沼保健所 | 所長 | 桐生 宏司 |
| 8 | 南三陸町社会福祉協議会 | 会長 | 阿部 東夫 |
| 9 | 医療法人医徳会 歌津つつじ苑 | 看護主任 | 三浦 浩子 |
| 10 | 医療法人啓愛会 ハイムメアーズ | 看護師長 | 小室 明美 |
| 11 | 町民代表 | | 千葉 亨 |
| 12 | 町民代表 | | 阿部 真理子 |
| 13 | 町民代表 | | 高橋 武子 |
| 14 | 南三陸町 | 副町長 | 遠藤 健治 |
| 15 | 南三陸町（公立志津川病院） | 院長 | 鈴木 隆 |
| 16 | 南三陸町（公立志津川病院） | 副院長 | 櫻田 正壽 |
| 17 | 南三陸町（公立志津川病院） | 副院長 | 西澤 匡史 |



南三陸町病院建設基本計画

(平成 25 年 1 月)

発行：公立志津川病院

〒986-0725

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 56-2

Tel : 0226-46-3664

FAX : 0226-46-5964

南三陸町（仮称）総合ケアセンター
施設整備計画（素案）

平成 25 年 1 月

南 三 陸 町

目 次

1 (仮称) 総合ケアセンター運営計画

| | |
|------------------------|---|
| (1) (仮称) 総合ケアセンター運営方針 | 1 |
| (2) (仮称) 総合ケアセンター機能の概要 | 8 |

2 (仮称) 総合ケアセンター建物・施設計画

| | |
|-------------|----|
| (1) 施設整備方針 | 14 |
| (2) 敷地条件の整理 | 15 |
| (3) 建物配置計画 | 17 |
| (4) 各施設計画 | 18 |
| (5) 構造計画 | 22 |

3 事業費概算と整備スケジュール

| | |
|--------------|----|
| (1) 事業費の概算 | 23 |
| (2) 整備スケジュール | 23 |

検討の経緯

| | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 南三陸町 (仮称) 総合ケアセンター整備検討委員会開催状況 | 24 |
| (2) 南三陸町 (仮称) 総合ケアセンター整備検討委員会設置要綱 | 25 |
| (3) 南三陸町 (仮称) 総合ケアセンター整備検討委員会委員名簿 | 26 |

1 (仮称) 総合ケアセンター運営計画

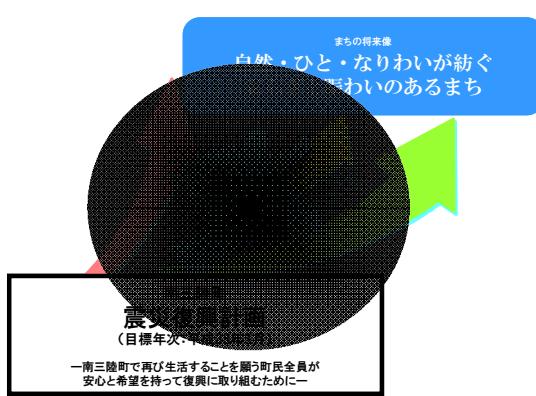
(1) (仮称) 総合ケアセンター運営方針

ア 震災復興に向けて

(ア) 南三陸町震災復興計画

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖地震は、南三陸町（以下「本町」という）では震度 6 弱を記録し、その後に発生した津波と共に、壊滅的な被害を及ぼしました。

こうした中で、震災を経験して得た教訓を活かし、本町の将来像を見据え、震災による被害からの単なる「復旧」にとどまらず、まちの賑わいが戻り、町民誰もが安全・安心で、豊かさを実感できる復興を遂げるための新しいまちづくりの指針として、「南三陸町震災復興計画」が策定されました。



目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり

今回の大地震と巨大津波によって、町に支えてきた多くの方が犠牲になりました。住まいや仕事場、施設等に壊滅的な被害を受けました。私たちは、この被災の経験を活かし、どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らし続けることができる町、集落及び地域社会を創造的に復興させます。

目標2 自然と共生するまちづくり

私たちは山々に守られた海から大きな恩恵を授かってこの地に住み続けてきました。しかし、その自然は時に猛威をふるって私たちを苦しめます。私たちは、自然への畏怖畏敬の念を忘れることなく風土・文化を後世に継承し、この豊穣の海と山からの恵みに感謝しながら、自然と共生するまちづくりを進めます。

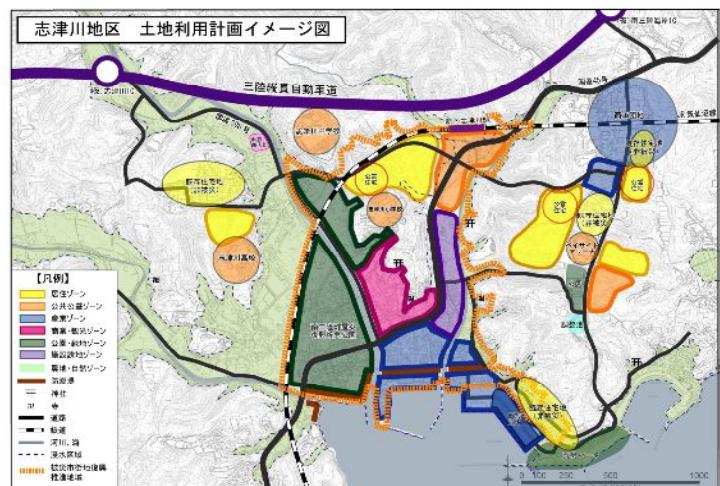
目標3 なりわいと賑わいのまちづくり

漁業や農業及び観光を中心とする町の産業を再生し、人々のなりわいを確保するとともに、新しい産業の創出を目指します。それによって、世代と地域を超えた交わりを活発にし、光り輝く賑わいのまちづくりを進めます。

(イ) 土地利用の考え方

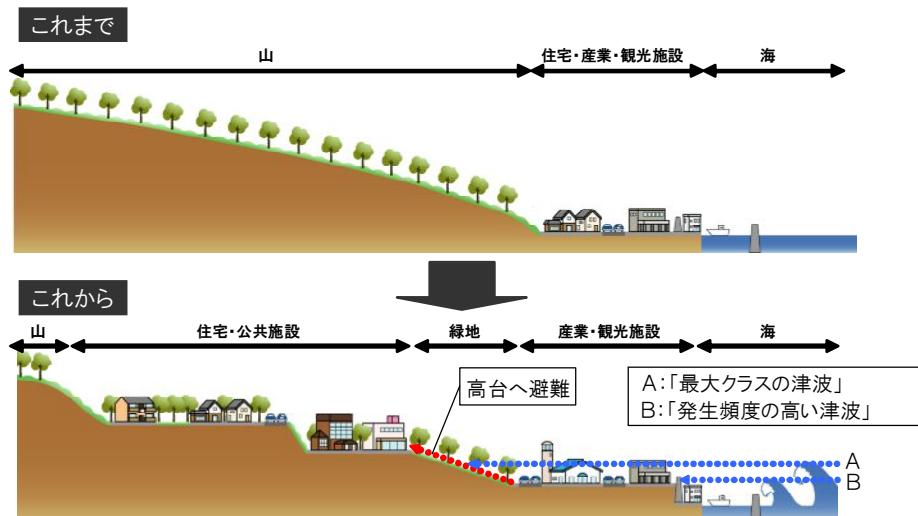
「南三陸町震災復興計画」では、単に津波以前の状態に復旧するだけではなく、震災前のまちの骨格や歴史を活かしながらも、より安全な暮らしと賑わいや活力ある産業の構築に向けた新たなまちづくりを進めることとなっており、特に土地利用の考え方としては、「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本とすることとされています。

今回の震災では、役場庁舎や病院



などの多くの公共施設が被災したため、震災直後の救護・救援活動をはじめ、復旧復興に向けた取り組みに大きな影響が及ぼされました。

このことを踏まえ、公共施設についても、これまでの施設の立地や機能などを再評価した上で、それらのうち災害発生時に重要な役割を担う施設や避難弱者などが利用する施設については、防災拠点としての活用を視野に入れ、町民の生活利便性に配慮しながら高台などの安全が確保できる場所へ配置することとされています。



(ウ) 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

復興目標の「安心して暮らし続けられるまちづくり」に向けた復興事業計画では、平時、被災時にかかわらず、地域コミュニティの絆を基盤として、必要な支援が充足され、子どもや高齢者、障害者などの要援護者を地域全体で支える地域福祉社会体制の構築が掲げられています。

（下表は「南三陸町震災復興計画」より抜粋）

| 事業項目 | 事業概要 |
|----------------------------|---|
| 公立志津川病院の再建と地域医療の充実に向けた取り組み | 地域医療の核である公立志津川病院については、復興後における人口や周囲の環境等を踏まえ、適正な規模や機能のあり方を検討しつつ、早期再建を図ります。また、復興後の人材確保、地域の開業医との協力体制の構築、ICTを活用した地域医療連携システムの構築にも取り組みます。住民が住み慣れた家で終末を迎えるためには、公立志津川病院の再建はもとより、病院から在宅診療を行う必要があり、地域医療の充実に努めます。 |
| 健康づくり支援 | 町民の健康保持を優先し、環境の急激な変化による心身への強度のストレスや、さまざまな心労、過労など、町民の心身の健康状態に応じたきめ細かなケアが必要であることから、健康調査を実施するとともに、予防に重点を置いた健康づくりのための保健指導を強化します。 |

| 事業項目 | 事業概要 |
|----------------------|---|
| みんなで支え合う 福祉のまちづくり | 住民どうしが日ごろから顔がみえる関係を築き、援護が必要な人やその家族など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住民どうしで助け合い、支え合う、地域のつながりを重視した福祉のまちづくりを目指します。 また、町民のボランティア意識を高め、活発な地域福祉活動につなげるための人材育成や自主的な地域福祉活動を支援します。 |
| 高齢者福祉・障害者福祉 | 誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かな暮らしを続けるための健康維持・増進活動を支援するとともに、自立して生活できるようサポート体制の構築に取り組みます。 特に、震災によるショックで、情緒不安定になったり、将来への不安から気持ちが落ち込みがちになるなどの心理面での変化に気を配り、メンタル面の支援に取り組みます。また、高齢者などの孤立化を防ぐ支援もあわせて取り組みます。 |
| 子育て支援 | 安心して産み・育てられる環境づくりや地域ぐるみで育てる取り組みを進めます。子どもの心のケアに積極的に取り組みつつ、冒険遊び場、学校園庭、子どものための通学路・公園整備、子どもにやさしい木造による保育・教育関連施設などの整備による「こどもにやさしいまちづくり」を推進します。 また、就業している母親が安心して子どもを産み育てられるために、幼保の一体整備や学童・生徒の安全確保、地域ぐるみの子育て支援など、住民どうしの助け合いやボランティアネットワークが機能する環境整備を進めていきます。 |
| ボランティアネットワーク づくり | 地域福祉の推進に必要な地域の力を醸成するために、住民総参加のボランティア育成に取り組みます。また、町民、行政、NPO団体等によるさまざまな交流を通して、災害時における活動に活かされる連携関係を構築します。更には、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営が円滑に行われるよう、設置・運営マニュアルなどの整備や訓練、ボランティアコーディネータの育成などに取り組みます。 |
| 保健・医療・福祉 の連携推進 | 被災した町民の多くは体調不良やストレスを抱えており、保健・医療・福祉の連携を図りながら健康管理を行う必要があります。ICTを活用した、町立病院や診療所、福祉施設などを結ぶ連携システムの導入についても検討します。 |

イ 南三陸町における地域福祉の推進

（ア）地域福祉に関する課題

地域福祉を構成する「健康づくり」や「児童福祉」「障害者福祉」「高齢者福祉」は、分野ごとに取り組み内容が異なりますが、町民の暮らしあはこうした分野別に割り切ることはできません。また、地域的には少子化の進行や親の子育てに対するストレスの蓄積、独居高齢者世帯や後期高齢者の増加も想定されることから、地域における福祉ニーズの増大が見込まれます。

このため、良質な相談体制づくりや関係機関の協力と連携による利用者本位の保健福祉サービス供給体制の充実、町民を主体として地域で支え合う仕組みの強化といった、すべての町民の暮らしを支え続ける環境づくりは大きな課題と言えます。

（イ）拠点機能としての強化

このように多様化・高度化する町民の相談内容や福祉ニーズに対して必要な支援を適切に提供するためには、相談窓口の再構築や相談機関同士の協力・連携体制の整備、相談員の技能向上、相談事例の蓄積・関連機関との情報共有・活用方策の確立など、各分野を担う機関同士での連携を前提とした機能強化が求められます。また、保健と福祉で分散している各種手続きや相談窓口を整理・統合し、総合的なサービス提供体制を構築することは、子どもから高齢者までの保健・医療・福祉に関するすべてのサービス利用者の利便性向上にも寄与すると考えられることから、本町における地域福祉の拠点機能となり得る施設を整備し、各分野機能の強化を図る必要があります。

（ウ）新病院との機能的な連携

（仮称）総合ケアセンターに隣接した敷地において建設設計画が進められている新病院では、震災前と同様に南三陸町における唯一の救急告示病院としての機能を果たすとともに、在宅医療への取り組みにも重点を置くこととしています。また、町民に対する予防医療への取り組みにも参画することが予定されていることから、在宅医療については、地域包括支援センターとの機能的連携、予防医療への取り組みについては保健センターとの機能的な連携が求められます。実際にこれらを有機的な活動に昇華するために必要となるソフト面およびハード面での要素については、設計段階において病院側と十分な協議を行う予定としています。

ウ 地域福祉推進のための基本理念・基本目標

南三陸町における地域福祉の取り組みを効果的に展開することを念頭に、地域福祉政策に対する基本理念および基本目標を以下のとおりとします。

(ア) 基本理念

「地域で自分らしい生活を安心して送れる」自立と安心の地域づくり

【4つの方向性】

- a 人権 :生涯を通じて自らの尊厳を保ち、お互いを認めあうことができる地域社会をつくります。
- b 自立 :自らの価値観や考え方に基づいて行動し、自立した暮らしのできる地域社会をつくります。
- c 生きがい :自らの経験・知識・能力を活かし、生きがいに満ちた生活が送れる地域社会をつくります。
- d 支え合い :住民間や町、関係機関との協働によって重層的な支え合いの輪が築かれ、安心感の得られる地域社会をつくります。

(イ) 基本目標

- a 住み慣れた地域で健康に暮らす

町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、まずは「心身が健康であること」、「病気を予防できる環境があること」が重要です。

このため、ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病予防を保健サービス、地域活動などと結びつけながら、地域で取り組む健康づくりを目指します。

- b ともに子育て・子育ちを支える

本町の子育てを支援していくためには、子どもの幸せを第一に考えるとともに、子どもを育てる親（保護者）や家庭が子育て生活を楽しめることが重要です。

このため、保育サービスや子育て支援サービスを工夫するとともに、地域住民や民間活力を十分に活用し、子ども達を地域で育てるという意識を持って、地域に生まれ、育つ子ども達の成長に何らかのかたちで町民が関わることのできる地域づくりを目指します。

- c 障害のある人の暮らし・生きがいを支える

障害のある人がこれからも地域で暮らしていくためには、障害のある人が抱えるさまざまな生活課題に対して、町民と共に地域ぐるみで取り組むことが必要です。

このため、障害について理解し、障害のある人がそれぞれ「自分らしく」自立した生活を送ることができるように、支援体制、生活環境の充実を図るとともに、障害のある人もない人も、地域の一員としてお互いに尊重し、認めあいながら、ともに支えあって暮らせる地域づくりを目指します。

d 高齢者がいきいきと健康に暮らす

高齢化が進む中で、これからは高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく尊厳をもつて、暮らし続けることのできる地域社会の構築が重要となります。

このため、地域包括支援センターを中心に、地域の多様な社会資源を活用しながら、地域での自立生活を支援するための生活支援サービスや介護サービスの基盤整備、高齢者の尊厳を守る仕組みづくりを目指します。

e 学びあい、ふれあい、支えあいを大切にする地域を育む

町民の誰もが住み慣れた地域で、その人らしい人生を送ることができるようしていくためには、地域全体で地域や福祉サービスのあり方を考え、地域の身近な課題の解決のために取り組んでいく意識を町民の中に根付かせていく必要があります。

このため、地域での出会い、学びあいを通じ、身近な課題や日常生活上の福祉ニーズへの気づきを促していくとともに、誰もが地域活動に参加し、活躍できる環境づくりや新たな地域のつながりの構築に向けた仕掛け・仕組みづくりや、地域福祉の担い手となる町民、関係機関、町、社会福祉協議会間のネットワークづくりを目指します。

f いつでも地域で安心して暮らせる支えをつくる

今後の地域福祉の推進を確かなものとするため、すべての町民が年齢、障害、国籍、貧困などの理由によって、地域で孤立することなく、安心してともに暮らせる地域づくりに取り組むことが重要となります。

このため、利用者の立場に立った情報発信の仕組みの構築、サービス提供事業者に関するサービス評価制度情報の公表の推進、苦情対応とサービス利用支援体制の整備・充実など、福祉サービスを適切に利用できるための仕組みづくりや、災害時や緊急時に支援の必要な人の把握など、すべての町民がいつまでも地域で安心してともに暮らせる地域づくりを目指します。

工 保健福祉サービスの総合化

これまでの経緯を踏まえ、以下に示す本町における保健福祉機能を（仮称）総合ケアセンター内に設置し、総合的なサービス提供体制を構築するものとします。

| 併設機能 | 所管 | 所在（現在） | 所在（震災前） |
|-------------------------|-------------|--------------------------|----------------------|
| 南三陸町志津川保健センター | 保健福祉課健康増進係 | 仮南三陸町志津川保健センター（単独施設） | 南三陸町志津川保健センター（単独施設） |
| 南三陸町地域包括支援センター | 地域包括支援センター | 南三陸町役場庁舎内 | 志津川保健センター（2階） |
| 子育て支援センター | 保健福祉課こども家庭係 | 志津川小学校体育館脇 みんなの児童館 | くろしおグランド (プレハブ運営) |
| 地域活動支援センター 及び相談支援事業所 | 保健福祉課社会福祉係 | 南三陸町役場庁舎下 (プレハブ建物借用) | 歌津保健センター (併設) |
| 南三陸町ボランティアセンター | 保健福祉課高齢者福祉係 | ベイサイドアリーナ駐車場 (プレハブ設置) | デイサービスセンター (併設) |

(2) (仮称) 総合ケアセンター機能の概要

ア 保健センター機能

(ア) 運用計画

| | | |
|----|-----------|---|
| 機能 | 基本機能 | 健康増進法、母子保健法、予防接種法などで定められた健診事業、健康相談、健康教育、訪問指導、予防接種などの事業を実施する。 健康づくり活動に重点を置き、「自分自身の健康づくり」への意識づけ、動機づけを行う。また、障害者への支援も行う。 |
| | 利用対象者 | 全町民（研修会、各種検診、健康教室、各種相談） |
| 人員 | 職員数 | 13名程度 |
| | 1日当たり利用者数 | 最大200名 |

(イ) 施設計画

| 施設配置の考え方 | | 基本的に町民が来所しやすい低層階への配置が望ましい。 | | |
|----------|--|----------------------------|-----|-----------------|
| 必要諸室 | | 諸室名 | 諸室数 | 備考 |
| 保健センター機能 | | 健診・研修室 | 1室 | パーテーションで分離できる仕様 |
| | | 診察室 | 2室 | 健診室と隣接 |
| | | 相談室 | 3室 | 入口と出口を設置 |
| | | 更衣室 | 1室 | |
| | | 調理室 | 1室 | 栄養教室に隣接 |
| | | 会議室 | 1室 | 栄養教室に隣接 |
| | | 消毒室 | 1室 | 健診会場に隣接 |
| | | 事務室 | 1室 | |
| | | 書庫 | 1室 | |
| | | 物品倉庫 | 1室 | |
| | | 給湯室 | 1室 | |

イ 地域包括支援センター機能

(ア) 運用計画

| | | |
|----|-----------|---|
| 機能 | 基本機能 | 介護保険法で定められた高齢者の保健・福祉・医療の向上、高齢者虐待防止、介護予防マネジメント、介護予防事業などを総合的に行う拠点として機能する。 |
| | 利用対象者 | 高齢者およびその家族 |
| 人員 | 職員数 | 10名程度 |
| | 1日当たり利用者数 | |

(イ) 施設計画

| | | | | |
|--------------|--|---|-----|---------------|
| 施設配置の考え方 | | 相談窓口が町民にとって利用しやすい環境であることが望ましい。高齢者が気軽に集えるような場所への配置が望ましい。 病院との連携を考慮し、併用で使用できる会議室や相談室が病院との連絡通路に近接するかたちで配置することが望ましい。 | | |
| 必要諸室 | | 諸室名 | 諸室数 | 主な用途 |
| 地域包括支援センター機能 | | 事務室 | 1室 | |
| | | 介護予防事業実施スペース | 1室 | カーペット仕様（土足禁止） |
| | | 相談室 | 2室 | |
| | | 更衣室 | 2室 | |

ウ 子育て支援センター機能

(ア) 運用計画

| | | |
|----|-----------|---|
| 機能 | 基本機能 | 子育て家庭などに対する育児不安などについての相談指導、子育てサークルなどへの支援、地域保育資源の情報提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。 |
| | 利用対象者 | 子育て中の家族および妊婦 |
| 人員 | 職員数 | 4名程度 |
| | 1日当たり利用者数 | 30名程度 |

(イ) 施設計画

| | | | | |
|-------------|-------------|---|-----|-----------------|
| 施設配置の考え方 | | 園庭を利用するため、低層階への配置が望ましい。また、感染予防のため、不特定多数との接觸の機会が少くなるような配慮が必要である。 | | |
| 必要諸室 | | 諸室名 | 諸室数 | 備考 |
| 子育て支援センター機能 | 子育て支援センター機能 | ホール・情報交流コーナー | 1室 | |
| | | 一時保育室 | 1室 | |
| | | 相談室・授乳室 | 1室 | |
| | | 簡易調理室 | 1室 | |
| | | 事務室 | 1室 | |
| | | 更衣室 | 1室 | |
| その他機能 | その他機能 | 玄関 | | 風除室、下駄箱の設置 |
| | | トイレ・沐浴室 | | 小児用トイレ、お尻洗い場など |
| | | 園庭・砂場 | | 屋外活動場所、遊具、砂場、水道 |
| | | 倉庫 | | |

工 地域活動支援センター機能

(ア) 運用計画

| | | |
|----|-----------|--|
| 機能 | 基本機能 | 障害者の社会参加の機会の提供、障害者の日中の活動拠点提供、作業活動などを通して、社会性を培うための支援を行う。 障害者および家族の相談に応じ、障害者の自立生活を支援する。障害者にとっての作業所・相談所・サロン的集いの場として機能する。 |
| | 利用対象者 | 障害者および家族、障害者支援施設関係者 |
| 人員 | 職員数 | 4名程度 |
| | 1日当たり利用者数 | 20名程度 |

(イ) 施設計画

| | | | | |
|--------------|--|--|-----|-----------------|
| 施設配置の考え方 | | 障害者が利用する施設機能であるため、高層階配置となる場合は、エレベータに近接した配置が望ましい。 | | |
| 必要諸室 | | 諸室名 | 諸室数 | 備考 |
| 地域活動支援センター機能 | | 作業室 | 2室 | パーテーションで分離できる仕様 |
| | | 事務室 | 1室 | |
| | | 休憩室 | 1室 | 和室仕様 |
| | | シャワー室 | 1室 | |
| | | 洗濯脱衣室 | 1室 | |
| | | 談話コーナー | 1室 | |
| | | 利用者更衣室 | 2室 | 男女別 |

オ ボランティアセンター機能

(ア) 運用計画

| | | |
|----|-----------|---|
| 機能 | 基本機能 | 南三陸町内の福祉活動に関する各般の事業支援、各団体などとの調整および自らの事業を行う。 ボランティア団体との共同事業および災害時のボランティア受入れを行う。 |
| | 利用対象者 | 全町民、ボランティア団体、災害ボランティア団体 |
| 人員 | 1日当たり利用者数 | 10～50名程度（災害時を除く） |

(イ) 施設計画

| 施設配置の考え方 | | 高層部 | | |
|--------------|--|-----------|-----|-----------------|
| 必要諸室 | | 諸室名 | 諸室数 | 備考 |
| ボランティアセンター機能 | | ミーティングルーム | 1室 | パーテーションで分離できる仕様 |
| | | 展示・談話室 | 1室 | |
| | | 非常用品備蓄室 | 1室 | |
| | | 多目的ホール | 1室 | |
| | | 調理実習室 | 1室 | |

力 保健福祉課機能

(ア) 運用計画

| | | |
|----|-----------|--|
| 機能 | 基本機能 | 南三陸町行政組織規則（平成17年南三陸町規則第4号）第6条に掲げる保健福祉課の事務を所掌する係として機能する。 ① こども家庭係：児童福祉、母子福祉、子育て支援 ② 社会福祉係：障害者福祉、生活保護、災害救助、戦傷病者・戦没者など、行旅病傷人、福祉団体 ③ 高齢者福祉係：老人福祉、生きがい対策、ボランティアセンター、介護保険、居宅介護支援 ④ 健康増進係：保健指導、健康相談、栄養指導、食生活改善、母子保健、成人保健、老人保健、感染症予防 ⑤ 被災者支援係：各種震災被災者支援 |
| | 利用対象者 | 全町民 |
| 人員 | 職員数 | 42名程度 |
| | 1日当たり利用者数 | 50名程度 |

(イ) 施設計画

| | | | | |
|-------------|--|---|-----|----------|
| 施設配置の考え方 | | 基本的に利用者がアプローチしやすい場所への配置が望ましい。利用者に対応するための受付カウンター機能や相談室（2ヶ所に分散配置）が必要である。病院事務局との連携を考慮し、連絡通路に近接した配置が望ましい。 | | |
| 必要諸室 | | 諸室名 | 諸室数 | 備考 |
| 保健福祉課 機能 | | 事務室 | 1室 | 受付カウンター |
| | | 応接室 | 1室 | |
| | | 相談室 | 4室 | 2ヶ所に分散配置 |
| | | 会議室（小・大） | 2室 | |
| | | 多目的ホール | 1室 | |
| | | 研修室 | 2室 | |
| | | 書類保管庫 | 1室 | |
| | | 倉庫 | 1室 | |
| | | 給湯室 | 1室 | |
| | | 更衣室 | 2室 | 男女別 |

2 (仮称) 総合ケアセンター建物・施設計画

(1) (仮称) 総合ケアセンター施設整備方針

(ア) ユニバーサルデザインへの配慮

乳幼児から高齢者、障害を持った方や妊産婦など、町民の誰もが気軽に安心して利用できるよう、バリアフリーに配慮するだけではなく、プライバシーにも配慮した効率的で施設内配置がわかりやすく、施設内の円滑な移動にも配慮したユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設とします。

(イ) 利用者の交通利便性の確保

利用者に不便をきたさないように、障害者用を含めた駐車場の確保に努めるとともに、タクシープールや巡回バスが停留できるスペースを確保します。

(ウ) 医療・保健・福祉の連携を考慮

保健・福祉領域のみならず、医療領域（隣接する病院）も含めた横断的な連携機会の確保・充実に努め、地域包括ケアの提供に資することができる施設とします。

(エ) 環境と調和した施設

太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の導入、雨水の再利用などの環境負荷の低減に配慮した施設とします。

(オ) 経済性を考慮した施設

施設機能が有効に発揮できることを優先するとともに、イニシャルコストのみならず、ランニングコストの低減を目指した施設とします。

(カ) 耐震性への配慮

耐震性に配慮した施設整備とすることで建物としての安全性を担保するとともに、災害時の要援護者支援といった拠点性を高めた施設とします。

(2) 敷地条件の整理

ア 法的要件

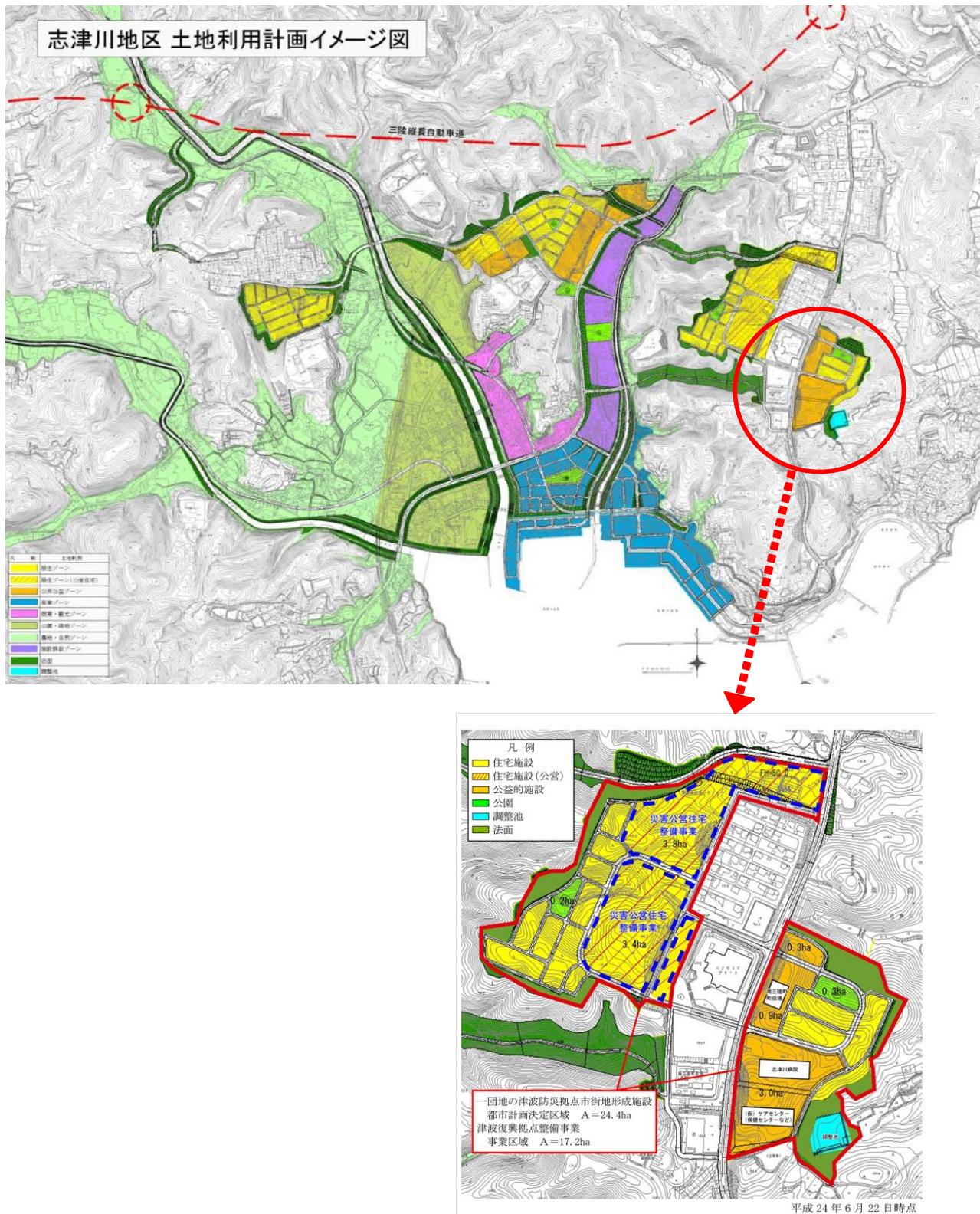
| | |
|---------|------------------------------|
| 施設名称 | 南三陸町（仮称）総合ケアセンター |
| 計画地 | 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 40 番地 2 外 |
| 都市計画区域 | 区域内 |
| 用途地域 | 現計画では用途外（白地） |
| 建ぺい率 | 70% |
| 容積率 | 200% |
| 日影規制 | 町独自のものはなし（高さ制限は 20m） |
| 前面道路 | 接道幅員 2m 以上 |
| 敷地面積 | 平地有効面積：12,071 m ² |
| 建設地盤の高さ | FH57m を想定 |

イ 計画規模

| | |
|----------|-----------------------------|
| 施設計画規模 | 延床面積：約 4,000 m ² |
| 建物に対する条件 | 地階は設置しない |
| 駐車場 | 屋外駐車場（170 台程度）を整備 |
| 附帯設備 | 特になし |

ウ インフラ整備状況

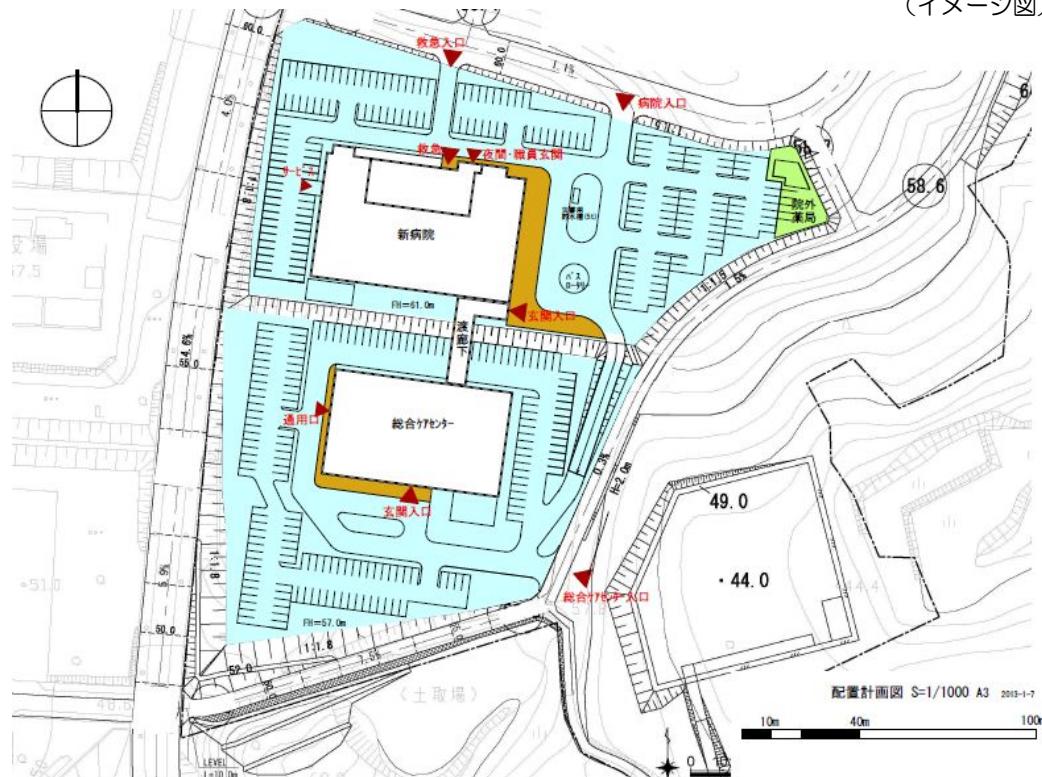
| | |
|-------|---------------------|
| 造成の有無 | 今後造成工事が必要 |
| 上水 | 前面道路に本管あり |
| 下水 | 合併浄化槽設備の設置を想定 |
| 電力 | キュービクル式高圧受電設備の設置を想定 |
| ガス | プロパンガスを想定 |



(3) 建物配置計画

志津川東地区において造成が予定されている病院用地約3haの山林に新病院および（仮称）総合ケアセンターを建設する計画ですが、敷地全体は、周辺道路・有効な敷地面積の確保などの観点から、2段造成が検討されており、北側のFH=61.0のゾーンに新病院、南側のFH=57.0のゾーンに（仮称）総合ケアセンターを建設する計画です。

（イメージ図）



両施設が震災復興整備における南三陸町の医療・福祉機能の中核施設と位置付けられることから、相互の機能連携が発揮できる建設計画が必要となっており、全体敷地において「機能的な連携」や「限られた敷地を有効活用するための駐車場スペースの共同活用」が図れる計画とする必要があります。

このため、（仮称）総合ケアセンターは敷地の北側、新病院は敷地の南側に配置し、共通かつ二重の風除室にて、それぞれの施設にアクセスするとともに、この風除室にて施設間の移動が容易な計画とします。

（仮称）総合ケアセンターへは、開発に伴う外周道路から敷地南東部にてアクセスする計画とし、主玄関は冬季の季節風を避けて南側に設ける計画とします。

西側および南側駐車場は外来者用、東側駐車場は職員用を想定しています。なお、（仮称）総合ケアセンター敷地の北東部において、病院敷地と連絡することにより、一時的な駐車台数増加にも相互で融通できる計画とします。

(4) 各施設設計画

ア 施設別の面積

前述の（仮称）総合ケアセンターの運営計画を基に、各施設面積を下表のとおりに想定します。

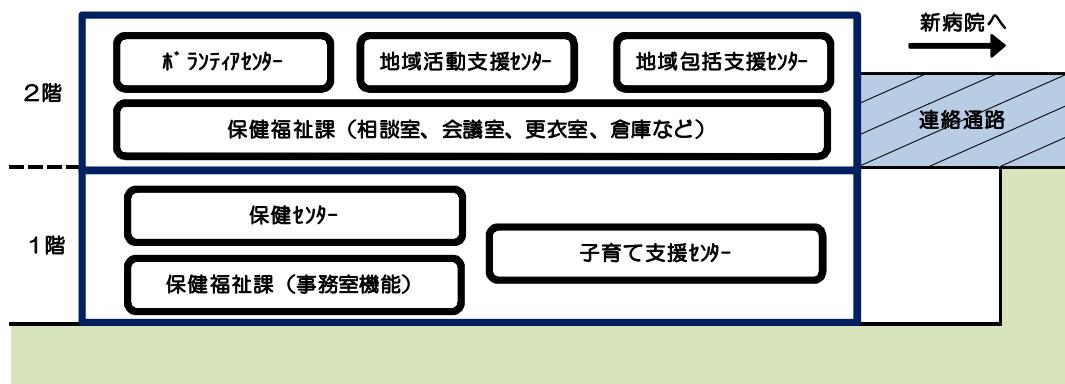
| 施設 | 面積 | 構成 | 備考 |
|------------|----------------------|--------|----------------|
| 保健センター | 743 m ² | 18.2% | |
| 地域包括支援センター | 109 m ² | 2.7% | |
| 子育て支援センター | 264 m ² | 6.5% | 屋外施設を含まない |
| 地域活動支援センター | 362 m ² | 8.9% | |
| ボランティアセンター | 278 m ² | 6.8% | |
| 保健福祉課 | 1,357 m ² | 33.3% | |
| その他 | 964 m ² | 23.6% | 通路、テラス、待合ホールなど |
| 合計 | 4,077 m ² | 100.0% | |

イ 建物構成

(仮称) 総合ケアセンターは 2 階建ての計画とします。1 階部分には外来者のアプローチを考慮し、保健福祉課や保健センターを配置します。また、園庭や砂場を必要とする子育て支援センターも 1 階に配置します。

2 階部分にはエレベータ搬送機に近接して地域活動支援センターを、病院側との連絡通路に近接して地域包括支援センターを配置し、それ以外については会議室や更衣室などの機能を配置するものとします。

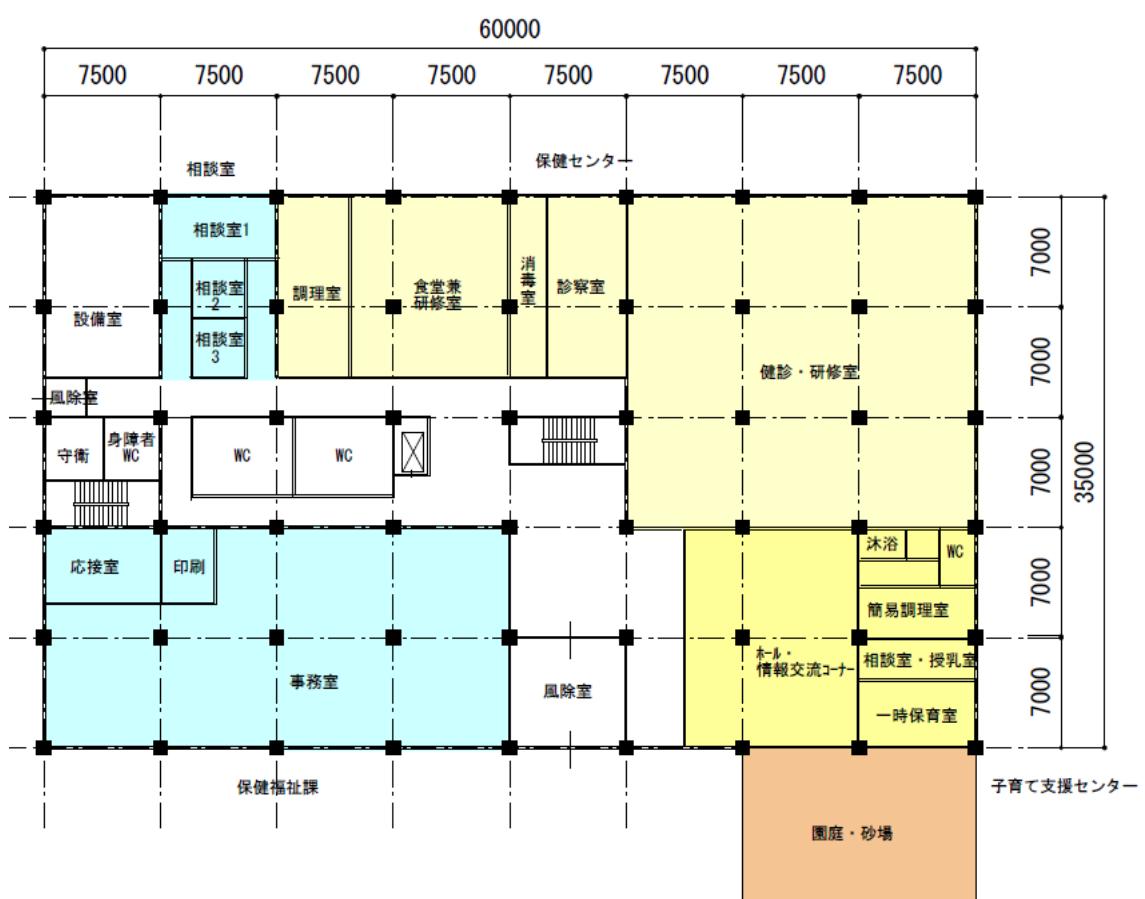
断面イメージ



ウ ゾーニングプラン

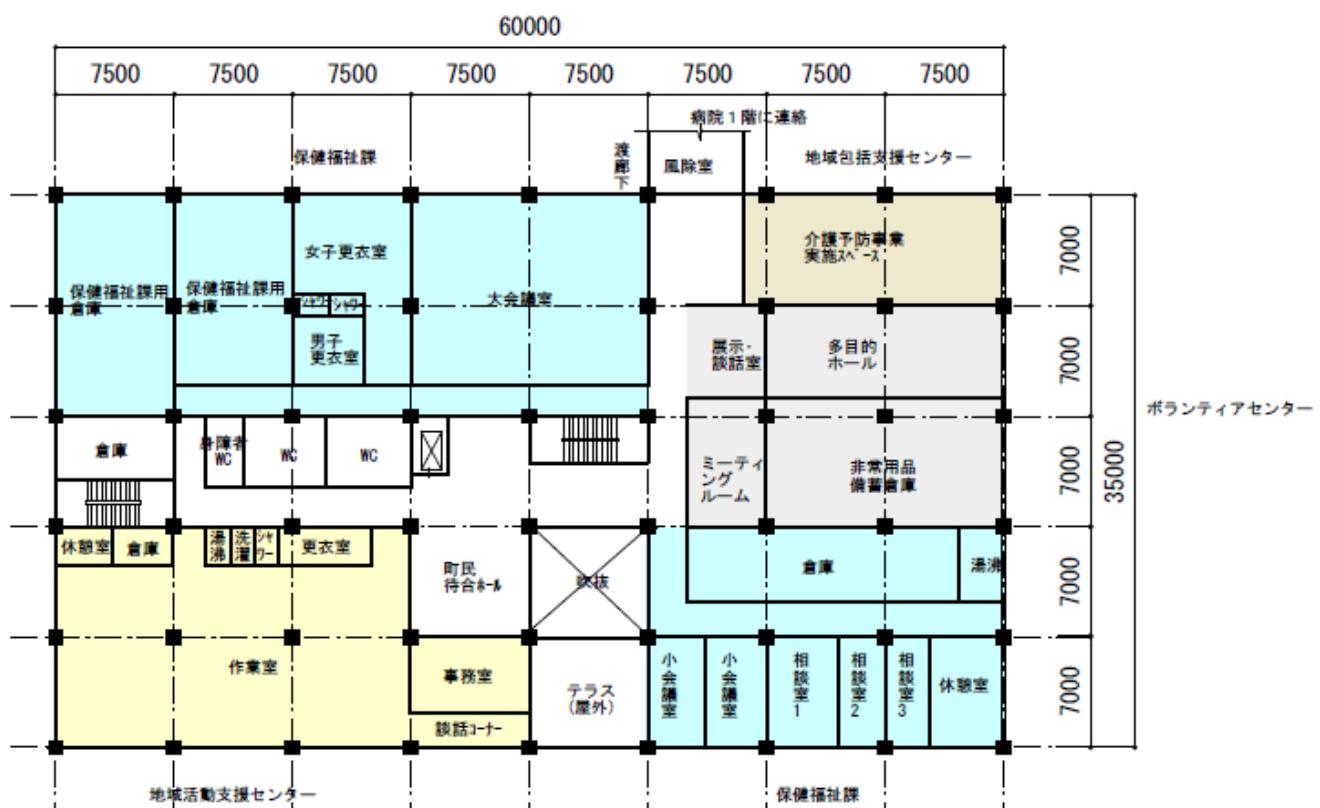
(ア) 1階部分

(仮称) 総合ケアセンターの1階部分には、保健センター、子育て支援センター、保健福祉課（主に行政事務対応機能）を配置する計画です。子育て支援センターは機能的に園庭・砂場を必要とするため、これらを考慮した配置とし、保健センターについては、特殊車両による利用者動線と病院との予防医療領域における連携を考慮した配置とします。また、保健福祉課については、町民による行政手続きへの対応機能を考慮し、建物1階部分でも比較的メインエントランスに近接した配置とします。



(イ) 2階部分

(仮称) 総合ケアセンターの2階部分には地域包括支援センター、地域活動支援センター、ボランティアセンター、保健福祉課（会議室や更衣室など）を配置する計画です。地域包括支援センターについては、病院との在宅医療に係る連携を考慮した配置とし、地域活動支援センターについては、利用者の利便性を考慮し、エレベータ搬送機に近接した配置とします。また、2階部分については（仮称）総合ケアセンターにて統合する各機能・活動を補完するための会議室や相談室、倉庫などを配置する計画とします。



(5) 構造計画

ア 耐震性能

耐震性能は「官庁施設の総合耐震計画基準および同解説」(公共建築協会)に準拠し、(仮称)総合ケアセンターの構造体については、上記基準で「施設の用途：多数の者が利用する施設-文化施設・学校施設・社会教育施設・社会福祉施設」に該当するため、耐震安全性の分類はⅡ類とします。

(Ⅱ類の耐震安全性の目標：大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用することを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られていること)

イ 構造方式

(仮称)総合ケアセンターの構造方式については、大地震動後においても人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られていることを目標として、耐震構造とします。

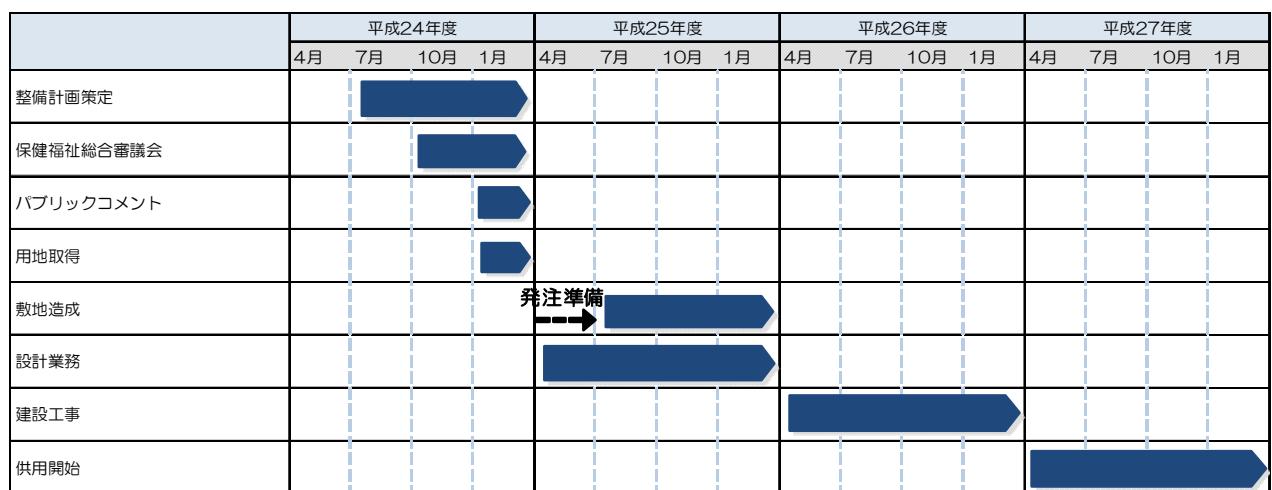
3 事業費概算と整備スケジュール

(1) 事業費の概算

■ 整備項目と概算事業費総額

| 項目 | 整備面積及び事業費額 | 備考 |
|---------|-----------------------|--|
| 敷地面積 | 12,071 m ² | |
| 建築延床面積 | 4,077 m ² | 建物 1 階部分 : 2,100 m ² |
| 外構面積 | 9,971 m ² | 駐車場の舗装等 |
| 概算事業費総額 | 約 12 億円 | 設計費及び外構工事費を含み、土地取得費、造成工事費、什器備品整備費は含まない |

(2) 整備スケジュール



検討の経緯

(1) 南三陸町（仮称）総合ケアセンター整備検討委員会開催状況

■ 会議

| 回数 | 開催年月日 | 主な議事事項 |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | H24.7.18 | <ul style="list-style-type: none">① 総合ケアセンター整備に関する経緯・経過説明② 検討事項の確認、スケジュール③ その他、視察 |
| 第2回 | H24.8.7 | <ul style="list-style-type: none">① 総合ケアセンター整備対象施設の状況確認② 総合ケアセンター整備対象施設の整備方針③ その他、視察 |
| 第3回 | H24.9.5 | <ul style="list-style-type: none">① 視察における各施設での参考ポイント② 総合ケアセンター整備対象施設の整備方針③ その他 |
| 第4回 | H24.10.29 | <ul style="list-style-type: none">① 総合ケアセンターとして整備する機能の確認② 総合ケアセンターの建設イメージ（レイアウト）③ その他 |
| 第5回 | H24.12.18 | <ul style="list-style-type: none">① 総合ケアセンター整備計画の中間案② 総合ケアセンターの建設イメージ（レイアウト）③ その他 |
| 第6回 | H25.1.10 | <ul style="list-style-type: none">① 総合ケアセンター整備計画（案）の最終確認② その他 |

■ 県内類似施設視察

| 実施日 | 視察先 |
|----------|--|
| H24.8.21 | <ul style="list-style-type: none">○ 川崎町 「健康福祉センター」○ 角田市 「ウェルパークかくだ」 |
| H24.8.23 | <ul style="list-style-type: none">○ 富谷町 「とうみやの杜」○ 湧谷町 「町民医療福祉センター」 |

(2) 南三陸町（仮称）総合ケアセンター整備検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 東日本大震災により当町における保健福祉関連施設が被災し、早期に復旧すべき施設として、復興計画に位置付けられた施設のうち、次条に掲げる施設について、施設整備計画等の検討を行うため、南三陸町（仮称）総合ケアセンター整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（対象施設）

第2条 委員会で検討を行う対象施設は、次のとおりとする。

- (1) 保健センター
- (2) デイサービスセンター
- (3) 地域包括支援センター
- (4) ボランティアセンター
- (5) 地域活動支援センター
- (6) その他町長が必要と認める保健福祉施設

（検討事項）

第3条 委員会は、次の事項を検討する。

- (1) 施設整備計画の調査及び策定に関する事項
- (2) 施設整備資金の調達に関する事項
- (3) 病院等関連施設との調整に関する事項
- (4) その他必要と認められる事項

（組織）

第4条 委員会は、復興企画課、保健福祉課、地域包括支援センター、建設課及び志津川病院総務課の職員のうち南三陸町長が指名する者をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は保健福祉課長、副委員長は地域包括支援センター所長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

（会議）

第6条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成24年7月1日から施行する。

(3) 南三陸町（仮称）総合ケアセンター整備検討委員会委員名簿

| 所属 | | 氏名 |
|----|------------------|---------|
| 1 | 保健福祉課長 | 最知 明広 |
| 2 | 地域包括支援センター所長 | 錦部 泰子 |
| 3 | 志津川病院総務課長補佐兼総務係長 | 佐久間 三津也 |
| 4 | 保健福祉課長補佐兼被災者支援係長 | 阿部 明広 |
| 5 | 保健福祉課健康増進係長 | 工藤 初恵 |
| 6 | 保健福祉課高齢者福祉係長 | 三浦 浩 |
| 7 | 保健福祉課社会福祉係長 | 佐藤 正文 |
| 8 | 保健福祉課こども家庭係長 | 菅原 一巳 |
| 9 | 地域包括支援センター主任 | 高橋 晶子 |
| 10 | 復興企画課復興政策係長 | 菅原 義明 |
| 11 | 建設課施設整備係長 | 阿部 浩 |
| 12 | 南三陸町福祉アドバイザー | 本間 照雄 |

南三陸町（仮称）総合ケアセンター施設整備計画
(平成 25 年 1 月)

発行：南三陸町保健福祉課

〒986-0725

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 56-2

Tel : 0226-46-2601

FAX : 0226-46-4514